

## 5. 各市でのリユース対象品目と修理等の実施状況

各市のリユースの取組について、対象品目と修理の有無という観点で整理する。

いずれの市でも家具のリユースを行っており、市川市、町田市、熊本市では軽微な修理も実施している。また、真庭市では幅広い品目を対象に実施しており、自転車については修理を行っている。

図表 2-41 各市でのリユース対象品目と修理等の実施状況（整理）

|     | リユース対象品目 |    |      |      |    |     |     | 備考                                     |
|-----|----------|----|------|------|----|-----|-----|----------------------------------------|
|     | 家具       | 衣類 | 電化製品 | 生活雑貨 | 書籍 | 自転車 | その他 |                                        |
| 市川市 | ◎        | —  | —    | —    | —  | —   | ○   | 家具類、ベビー用品                              |
| 町田市 | ◎        | —  | —    | ○    | —  | —   | ○   | 家具、生活雑貨（食器など）、その他                      |
| 真庭市 | ○        | ○  | ○    | ○    | ○  | ◎   | ○   | 家具、家電製品、生活関連用品（食器など）、自転車、本、おもちゃ、衣類、その他 |
| 熊本市 | ◎        | ○  | ◎    | —    | ○  | —   | ○   | 家具、家電製品、本、衣類、その他                       |

凡例) ◎：軽微な修理も実施、○：修理は基本的になし

※真庭市について、自転車はリユースプラザ醍醐の里のみ（パンク修理などを実施）

## II. 粗大ごみ等の組成調査の結果分析

### 1. 粗大（大型）ごみの組成調査の概要

#### 1.1 調査の目的

市町村等が収集・運搬し、処理・リサイクルされている粗大（大型）ごみの中には、まだ製品として使用可能なものが含まれていると考えられるが、これらをリユースする取組は一部に留まっている。

市町村等によって収集・運搬、または市民によって直接持ち込まれる、粗大（大型）ごみの発生状況や、そのうちリユース可能な製品がどのくらい含まれているのかなどを把握するため、4市に協力をいただき粗大（大型）ごみの組成調査を実施した。

#### 1.2 調査方法・調査品目

##### (1) 調査方法

事例調査に協力をいただいた4市（市川市、町田市、真庭市、熊本市）において、粗大（大型）ごみとして排出される製品の組成（品目、重量、体積、電化製品は年式など）、リユース可能な製品が含まれているか調査した。

なお、組成調査には各リユース業界団体（ジャパンリサイクルアソシエーション（JRCA）、日本リユース機構（JRO）、日本リユース業協会（JRAA））の方に同行いただき、排出された粗大（大型）ごみがリユース可能かどうか判断・意見をいただいた。

##### (2) 調査対象品目

組成調査を実施した粗大（大型）ごみの品目分類は、リユース事業者向け実施したアンケートを踏まえ、図表 2-42のように設定した。

テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫の家電4品目、粗大（大型）ごみとして排出されないソフト類、衣類、ブランド品・宝飾品、古本の4品目を除き、排出量が多かった自転車を品目として加え、合計8分類とした。

図表 2-42 組成調査での品目の分類

| 品目・分類名    | 具体的な製品（例）                                   |
|-----------|---------------------------------------------|
| パソコン・周辺機器 | ・プリンタ ・スキャナー ・タイプライタ など                     |
| その他の電化製品  | ・暖房器具 ・オーディオ ・電子レンジ ・扇風機<br>・炊飯器 ・掃除機 など    |
| 家具        | ・たんす ・棚 ・机 ・寝具（布団など） ・ソファ<br>・ベッド ・衣装ケース など |
| 生活雑貨      | ・バック ・トランク ・ベビー用品 ・おもちゃ<br>・健康器具 ・人形、絵画 など  |
| スポーツ用品    | ・スキー、スノボ用品 ・ゴルフ用品 など                        |
| 自転車       | ・自転車 ・一輪車 など                                |
| カー用品      | ・カーナビ ・カーステレオ など                            |
| その他       | ・楽器類 ・コンロ など                                |

組成調査時に、粗大（大型）ごみの素材も整理している。金属、木材、布類、プラスチック、その他の5種類に分類した。

外見より観察し、最も多く含まれていると思われる素材を1つ記録している。実際には大部分の製品が複数の素材から構成されているが、概観より体積として最も多く含まれると考えられるもの1つ選定した。素材分類の具体的な例を図表 2-43に示す。

図表 2-43 組成調査での素材の分類

| 素材     | 具体的な例                                           |
|--------|-------------------------------------------------|
| 金属     | ・金属製ラック ・炊飯器 ・金属製いす ・自転車<br>・ヒーター ・扇風機 ・電子レンジなど |
| 木材     | ・木製棚 ・たんす ・木製いす ・こたつ など                         |
| 布類     | ・布団 ・マットレス ・ソファ<br>・じゅうたん ・まくら など               |
| プラスチック | ・プラケース ・スポーツ用品（ラケットなど）<br>・ベビーカー ・プラスチック製いす など  |
| その他    | ・陶器 ・人形 ・タイヤチェーン など                             |

### 1.3 各市の調査対象粗大（大型）ごみの概要

#### (1) 各市の粗大（大型）ごみの対象品目

各市における粗大（大型）ごみの対象品目を図表 2-44に示す。いずれの市も原則、「指定収集袋」に入らない廃棄物を粗大（大型）ごみとして収集・処理を行っており、ほぼ同じ品目が含まれている（ただし、熊本市は、自転車を資源ごみとして別ルートで回収している）。

図表 2-44 各市の粗大（大型）ごみ対象品目

|           | 市川市 | 町田市 | 真庭市 | 熊本市 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|
| パソコン・周辺機器 | △   | △   | △   | △   |
| その他の電化製品  | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 家具        | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 生活雑貨      | ○   | ○   | ○   | ○   |
| スポーツ用品    | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 自転車       | ○   | ○   | ○   | ×   |
| カー用品      | ○   | ○   | ○   | ○   |
| その他       | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 指定収集袋の大きさ | 45ℓ | 40ℓ | 45ℓ | 45ℓ |

※△：パソコンの回収は行っていない。（周辺機器としてプリンタなどは対象となる）

#### (2) 粗大（大型）ごみの収集方法

粗大（大型）ごみの収集方法は、いずれの市においても、戸別・ステーションでの収集に加え、市民の直接持込ごみも引き取っている。また、価格は異なるが、いずれの市も粗大（大型）ごみの排出は有料化されている。本調査で対象とした粗大（大型）ごみの収集方法を図表 2-45に整理する。

図表 2-45 調査対象とした粗大（大型）ごみの収集方法

|             | 市川市 |     | 町田市 |     | 真庭市 |     | 熊本市   |       |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
|             | 1回目 | 2回目 | 1回目 | 2回目 | 1回目 | 2回目 | 1回目   | 2回目   |
| 戸別・ステーション収集 | ○   | ○   | ○   |     | ○   | ○   | ○（可燃） | ○（不燃） |
| 持込          |     |     |     | ○   | ○   | ○   | ○（可燃） |       |

## 1.4 各市における調査の概要

調査時期は2010年11月中旬から2011年1月中旬にかけて、各市で2回ずつ、各1日、現地調査を実施した。

### (1) 市川市（千葉県）

市川市で処理する粗大ごみは、戸別収集する粗大ごみと、市民が自ら清掃工場に持ち込む、持込粗大ごみとに大別される。戸別収集された粗大ごみを対象に組成調査を実施した。

#### 1) 第1回組成調査（2010年11月18日（木））

##### ① 調査対象粗大ごみの概要

- ・収集粗大ごみ：2010年11月18日（木）に戸別収集された粗大ごみ（1日分）

##### ② 調査点数

- ・308点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

##### ③ 同行リユース事業者

- ・日本リユース業協会（JRAA） 川島氏、杉氏、小林氏

<組成調査の様子>



#### 2) 第2回組成調査（2011年1月18日（火））

##### ① 調査対象粗大ごみの概要

- ・持込粗大ごみ：2011年1月18日（火）に戸別収集された粗大ごみ（約半日分）

##### ② 調査点数

- ・155点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

### ③ 同行リユース事業者

- ・ジャパンリサイクルアソシエーション（JRCA） 藤田幸子氏、高野氏

<組成調査の様子>



### (2) 町田市（東京都）

町田市で処理する粗大ごみは、戸別収集する粗大ごみと、市民が自ら清掃工場に持ち込む、持込粗大ごみとに大別される。第1回目に戸別収集された粗大ごみを、第2回目に持込粗大ごみを対象に組成調査を実施した。

#### 1) 第1回組成調査（2010年11月10日（水））

##### ① 調査対象粗大ごみの概要

- ・収集粗大ごみ：2010年11月9日（火）に戸別収集された粗大ごみ半日分（トラック5台分）

##### ② 調査点数

- ・127点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

### ③ 同行リユース事業者

- ・ジャパンリサイクルアソシエーション（JRCA） 藤田惇氏、齋藤氏

<組成調査の様子>



## 2) 第2回組成調査（2010年11月22日（月））

### ① 調査対象粗大ごみの概要

- ・持込粗大ごみ：2010年11月22日（月）に市民より持ち込まれた粗大ごみ（1日分）  
（一部、前日から取り置いていただいた粗大ごみも含まれる）

### ② 調査点数

- ・321点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

### ③ 同行リユース事業者

- ・日本リユース機構（JRO） 小川氏

<組成調査の様子>



## (3) 真庭市（岡山県）

クリーンセンターまにわでは、市民が自らクリーンセンターに持ち込まれる持込粗大ごみと、ステーション方式（一部で戸別収集）で収集される収集粗大ごみの2種類のルートで粗大ごみの受け入れを行っている。

調査は、両方のルートより回収された粗大ごみをクリーンセンター内に留め置いていただき、組成調査を実施した。

## 1) 第1回組成調査（2010年12月2日（木）、実施）

### ① 調査対象粗大ごみの概要

- ・持込粗大ごみ：2010年11月21日（日）に持ち込まれた1日分。
- ・収集粗大ごみ：2010年12月1日（水）にステーション方式で収集された粗大ごみ1日分。

### ② 調査点数

- ・263点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

### ③ 同行リユース事業者

- ・日本リユース業協会（JRAA） 川島氏、白神氏

<組成調査の様子>



## 2) 第2回組成調査（2011年1月11日（火）、実施）

### ① 調査対象粗大ごみの概要

- ・持込粗大ごみ：2010年12月5日（日）に持ち込まれた1日分。
- ・収集粗大ごみ：2011年1月5日（水）に収集された粗大ごみ1日分。

### ② 調査点数

- ・182点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

### ③ 同行リユース事業者

- ・ジャパンリサイクルアソシエーション（JRCA） 藤田惇氏、林田氏



<組成調査の様子>



(4) 熊本市（熊本県）

熊本市で処理する大型ごみは、可燃性大型ごみと不燃性大型ごみに分けられる。可燃性大型ごみは、東部環境工場、西部環境工場にて焼却処理される。不燃性大型ごみは、民間リサイクル業者に委託し、処理又はリサイクルされている。

第1回目に東部環境工場において、戸別収集及び持込される可燃性大型ごみを、第2回目に民間リサイクル事業者にて戸別収集される不燃性大型ごみを対象に組成調査を実施した。

1) 第1回組成調査（2010年11月24日（水））

① 調査対象粗大ごみの概要

- ・持込可燃性大型ごみ：2010年11月24日（木）に東部環境工場に戸別収集及び持ち込まれた可燃性大型ごみ（1日分）

② 調査点数

- ・49点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

③ 同行リユース事業者

- ・日本リユース機構（JRO） 波多部氏、加来氏、徳田氏

<組成調査の様子>



## 2) 第2回組成調査（2010年11月25日（木））

### ① 調査対象粗大ごみの概要

- ・戸別収集された不燃性大型ごみ：2010年11月25日（木）に戸別収集された不燃性大型ごみ（1日分）（一部、前日から取り置いていただいた大型ごみも含まれる）
- ・調査は、熊本市が委託する民間リサイクル事業者に協力いただき実施した。

### ② 調査点数

- ・29点（詳細は、各市の結果概要を参照。）

### ③ 同行リユース事業者

- ・日本リユース業協会（JRAA） 長澤氏

<組成調査の様子>



## 2. 粗大（大型）ごみの組成調査のリユース事業者の意見・コメント

組成調査の対象とした粗大（大型）ごみについて、同行いただいたリユース事業者に1製品ごとにリユース可能かどうか判断していただいた。リユースできるか、できないか、その可否の判断の際のポイントを整理する。

### (1) リユース事業者の意見・コメント

リユース事業者の方に協力いただき、粗大（大型）ごみがリユース可能であるかどうか判断していただいた。4市の各2回の調査は、それぞれ別のリユース事業者に可否を判断していただいている。

各製品に対して「自身が粗大（大型）ごみを商品として仕入れることが可能か」、「自身の店舗でリユース品として販売が可能か」といった観点で判断していただいた。

各リユース事業者において、取扱いが多い製品・少ない製品、仕入れた製品の修理・メンテナンスの程度、販売先などが異なるため、同一製品を評価した場合でもリユース可能かどうかの判断が異なる可能性がある点に留意が必要である。

以下では、品目ごとにリユースの可否を判断していただいた際の意見・コメントを整理する。

#### ① パソコン・周辺機器への意見・コメント

##### ◆リユースできるか見極める際のポイント

- ・きちんと作動するかを確認する必要がある。例えば、プリンタは実際に印刷までしないと動作確認ができない。また、インク漏れの有無の確認が必要である。  
※実際は仕入れ時に動作確認するが、本調査では作動する前提で判断していただいた。
- ・リユース品の販売時には、コード類、付属品、説明書などが揃っていた方が望ましい。

##### ◆リユース品としての消費者のニーズ

- ・電子電気製品全般に共通することであるが、年式が新しいものの方が需要がある。また、新しい方が部品等も揃えやすく修理も行いやすい。
- ・メーカーによっても需要が異なり、大手・有名メーカー製品の方が人気が高い。
- ・また、大手メーカーの方が消耗品・交換部品（例えば、インクなど）の入手なども容易。

##### ◆リユースできるにも関わらず排出されていた製品（例）



プリンタ



複合機

※パソコンは、資源有効利用促進法に基づき、PCリサイクルシステムが構築されているため、自治体での回収は行っておらず、プリンタ・スキャナー等の周辺機器が主であった。

## ② その他の電化製品への意見・コメント

### ◆リユースできるか見極める際のポイント

- ・きちんと作動するかを確認する必要がある。  
※実際は仕入れ時に動作確認するが、本調査では作動する前提で判断していただいた。
- ・リユース品の販売時には、コード類、付属品、説明書などが揃っていた方が望ましい。
- ・品目によって異なるが、製造年をリユースの 1 つの条件とするケースもある。(例えば、製造年が 10 年以内など)

### ◆リユース品としての消費者のニーズ

- ・冷暖房器具（例えば、電気ストーブ、扇風機）のような季節・時期によって売れる製品は堅調な需要がある。他の製品に比べると、年式に関わらず、動作確認ができればニーズがある。
- ・また、扇風機などは機能・性能が、最新製品と大幅には変わらないのでリユース品の人気が高い。
- ・調理器具（例えば、炊飯器、電子レンジ、グリル）などは、他の製品に比べて、汚れ等の状態が重要である。食に関わるものであるので、他の製品に比べると外観・きれいさを重視する傾向にある。
- ・例えば、電子レンジであっても、機能には差がある。シンプルな機能のものも一定の需要があるが、多機能のものを求める消費者も多い。
- ・オーディオ関連機器として、スピーカーについて接続プラグの形状が変わっていないので、年式が古くても需要がある。一方、CD、MD などの機能を備えた一体型のオーディオよりも需要が高い。

### ◆リユースできるにも関わらず排出されていた製品（例）



- ・「スチームグリル」機能付き。高機能製品。
- ・製造年は 2006 年と新しく、概観もきれいである。

電子レンジ



ハロゲンヒーター



スピーカー



扇風機



### ③ 家具への意見・コメント

#### ◆リユースできるか見極める際のポイント

- ・棚、机、タンスなどは、キズの有無などを確認する。軽微なものであれば補修する。
- ・布製品、例えば、ソファ、座椅子などは、シミ・汚れの状況を確認する。
- ・組立て式の家具（棚、ベッド）などは、部品・付属品が揃っているか確認し、不足部品を補えるか検討する。代替用の部品も一定量保有しており、例えば、キャスターが1つなかった場合でも、汎用的なものが利用できるのであれば、部品を補い販売することができる。
- ・ファッション性の高い家具などは、デザイン性も重視する。

#### ◆リユース品としての消費者のニーズ

- ・座卓・座椅子、折りたたみ式の椅子やベッドなどは人気がある。
- ・クローゼットなど備え付け家具が増え、タンスなどの収納家具の需要は減少傾向にある。婚礼家具などは国内ではなく、海外でのニーズが高い。
- ・布団・ベッド・ソファなど人の肌に触れるものは汚れ・使用感を重視する。特に、布団については、未使用またはクリーニング済みのものが望ましい。
- ・同じソファであっても、布製品よりも、合皮・皮製品の方が需要は高い。クリーニングし易いという側面もある。
- ・店舗等で利用する業務用のソファは特注のケースが多く、リユース販売が難しい。
- ・プラスチック製の衣装ケースは、新品・リユース品で機能に差がないため、人気がある。
- ・古い家具はアンティークとしての価値があるものもある。

#### ◆リユースできるにも関わらず排出されていた製品（例）



座椅子



椅子



衣装ケース



折りたたみベッド



こたつ



食器棚

#### ④ 生活雑貨への意見・コメント

##### ◆リユースできるか見極める際のポイント

- ・布製品（例えば、ベビーカー）はシミ・汚れはひどくないかを確認する必要がある。
- ・トランクは、破損箇所がないか、キャスターがついているか、鍵が閉まるかなどを確認する。（鍵があれば尚良いが、なくとも暗証番号でロックがかかればリユース可能）
- ・修理が必要な箇所はないか、部品・付属品が揃っているかを確認している。

##### ◆リユース品としての消費者のニーズ

- ・ベビー用品（ベビーカー、ベビーバス、おもちゃなど）は保存状態がよければ需要がある。また、ベビーカーについては、有名メーカーのものが望まれる傾向にある。
- ・トランクは大型のもののみならず、比較的小型のものも需要がある。
- ・人形（日本人形、雛人形など）は海外の方に需要が高い。

##### ◆リユースできるにも関わらず排出されていた製品（例）



トランク



ベビーバス



ベビーカー

#### ⑤ スポーツ用品への意見・コメント

##### ◆リユースできるか見極める際のポイント

- ・ゴルフクラブのセットは、①アイアンセットが揃っている、②グリップが切れていないものがポイントである。ドライバーのみの場合、素材や機能などを確認する必要がある。
- ・スキー・スノーボードなどは修理の必要がないもの、状態のよいもの、部品・付属品が揃っているものがリユース可能。例えば、ビンディングが付いているかなど確認する。
- ・布部分については、シミ・汚れはひどくないかを確認する必要がある。

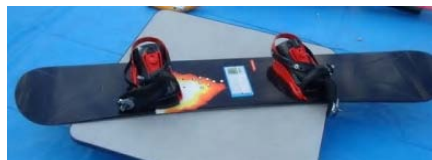
##### ◆リユース品としての消費者のニーズ

- ・スポーツ用品、特にゴルフクラブは、初心者の方などが購入していくケースが多い。
- ・例えば、ゴルフの左利き用などは需要が高い。

##### ◆リユースできるにも関わらず排出されていた製品（例）



ゴルフクラブセット



スノーボード

## ⑥ 自転車への意見・コメント

### ◆リユースできるか見極める際のポイント

- ・走行が可能かどうかを確認した上で、パンクの有無、錆びの状況、ブレーキシューの状況、サドルなどを確認する。
- ・実際に、どの程度までリユースをするかはリユース事業者によって様々である。
- ・例えば、清掃・メンテナンスのみを行い、修理は行わないことを前提としている事業者では、パンクしていない、ブレーキシューが減っていない、サドルがそのまま利用できる、という点を条件としている。
- ・一方、修理を前提としている場合には、パンクの有無はリユース可否の判断基準ではないとしている。また、海外への輸出を行っている事業者においては、輸出先国で修理を行うことを前提にリユース可否を判断している。
- ・チェーンが錆びている場合には錆び取りクリーナーをかける。

### ◆リユース品としての消費者のニーズ

- ・軽快車においては、新品で低価格な製品も多く販売されているが、リユース品の需要は堅調にある。盗難される可能性もあり、「走ればいい」という消費者も少なくない。
- ・スポーツタイプの自転車（ロード、マウンテンバイク）なども人気があり、またパーツのみでも販売される。

### ◆リユースできるにも関わらず排出されていた製品（例）



自転車（輕快車）



マウンテンバイク

## ⑦ カー用品への意見・コメント

### ◆リユースできるか見極める際のポイント

- ・カーオーディオ・カーナビなどの電子機器類はきちんと作動するかを確認する必要がある。  
※実際は仕入れ時に動作確認するが、本調査では作動する前提で判断していただいた。
- ・リユース品の販売時には、コード類、付属品、説明書などが揃っていた方が望ましい。
- ・カーオーディオ類は、作動しない場合でも、部品・パーツのリユースが可能な場合がある。

### ◆リユース品としての消費者のニーズ

- ・タイヤチェーンなども箱やセットが揃っていれば需要がある。

### ◆リユースできるにも関わらず排出されていた製品（例）



カーステレオ



CD チェンジャー

⑧ その他（リユースできるにも関わらず排出されていた製品例）



楽器（ギター）



装飾箱（展示品と思われる）



水槽



金属製の箱



ペット用遊具（猫用と思われる）



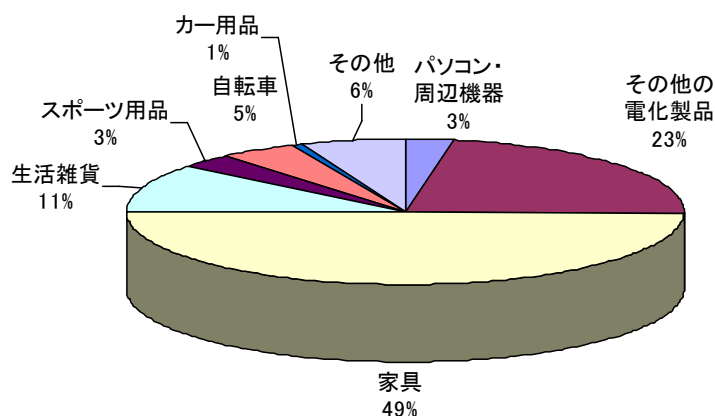
### 3. 粗大（大型）ごみの調査結果（4市合計）

#### 3.1 粗大（大型）ごみの組成について（4市合計）

##### （1）粗大（大型）ごみの品目の内訳

4市、各2回で実施した組成調査対象数は合計1,434個であった。品目別では「家具」が最も多く、49.5%（710個）と約半数を占めており、次いで「その他の電化製品」が22.8%（327個）となっている。「その他」の具体的な品目としては、楽器類、厨房機器などが挙げられる。

図表 2-46 品目別の個数割合（4市での組成調査結果合計）



※組成調査を実施した粗大（大型）ごみ1,434個の個数の内訳。

重量は合計で約13.7t、体積は約175m<sup>3</sup>であった。品目別の内訳を見ると、個数と同様に「家具」が重量・体積ともに最も多く、それぞれ全体の62%、79%を占めている。

図表 2-47 品目別の個数、重量、体積の合計（4市での組成調査結果合計）

|           | 個数    | 重量 (kg) | 体積 (m <sup>3</sup> ) |
|-----------|-------|---------|----------------------|
| パソコン・周辺機器 | 39    | 287     | 1.0                  |
| その他の電化製品  | 327   | 2,369   | 11.6                 |
| 家具        | 710   | 8,479   | 138.3                |
| 生活雑貨      | 154   | 737     | 8.0                  |
| スポーツ用品    | 45    | 264     | 1.4                  |
| 自転車       | 65    | 944     | 10.4                 |
| カー用品      | 8     | 33      | 0.2                  |
| その他       | 86    | 620     | 4.6                  |
| 合計        | 1,434 | 13,734  | 175.3                |

組成調査で測定した各品目の重量、体積より、1個当たりの重量、体積の平均値を算出した。1個当たりの重量・体積は、自転車が14.5kg/個、0.16m<sup>3</sup>/個、家具で11.9kg/個、0.19m<sup>3</sup>/個と他の品目に比べると大きい。

図表 2-48 品目別の1個あたりの重量、体積

|           | 1個あたり<br>重量 (kg) | 1個あたり<br>体積 (m <sup>3</sup> ) |
|-----------|------------------|-------------------------------|
| パソコン・周辺機器 | 7.4              | 0.02                          |
| その他の電化製品  | 7.2              | 0.04                          |
| 家具        | 11.9             | 0.19                          |
| 生活雑貨      | 4.8              | 0.05                          |
| スポーツ用品    | 5.9              | 0.03                          |
| 自転車       | 14.5             | 0.16                          |
| カー用品      | 4.1              | 0.02                          |
| その他       | 7.2              | 0.05                          |

## (2) 粗大（大型）ごみの材質の内訳

粗大（大型）ごみを材質ごとに整理した結果を図表 2-49に示す。個数ベースでは「金属」が最も多く 39.5% (567 個) を占めており、次いで「木材」25.4% (364 個)、「布類」19.4% (278 個)、「プラスチック」12.5% (179 個) と続く。

図表 2-49 粗大（大型）ごみの材質別の整理（4市での組成調査結果合計）

|        | 個数  | 重量 (kg) | 体積 (m <sup>3</sup> ) |
|--------|-----|---------|----------------------|
| 金属     | 567 | 4,673.7 | 45.31                |
| 木材     | 364 | 5,337.0 | 70.86                |
| 布類     | 278 | 2,591.4 | 44.68                |
| プラスチック | 179 | 887.3   | 11.33                |
| その他    | 46  | 244.2   | 3.2                  |

## 3.2 リユース可能な粗大（大型）ごみについて（4市合計）

### (1) リユース可能な粗大（大型）ごみの組成の内訳

リユース可能と判断された製品の品目別の個数・重量・体積を整理した結果を図表 2-50に示す。

全体 (1,434 個) のうち、216 個 (15.1%) がリユース可能であると判断され、品目別に見ると個数、重量、体積いずれにおいても「家具」が最大であり、96 個、1,345kg、138.3m<sup>3</sup>であった。

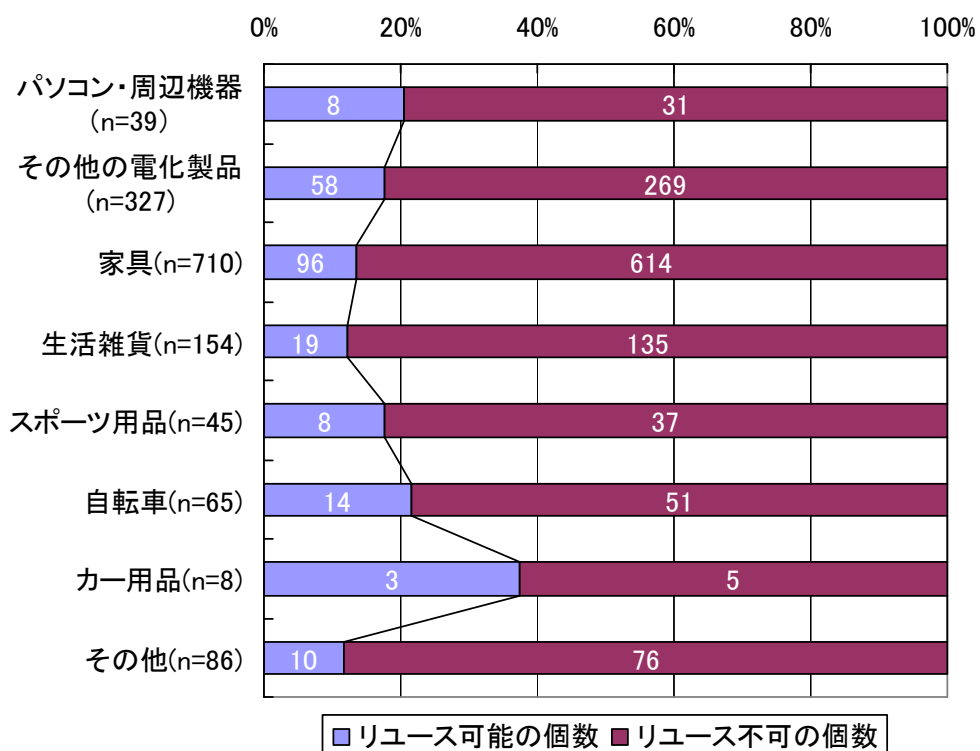
図表 2-50 リユース可能と判断された品目別の個数、重量、体積（4市での組成調査結果合計）

| 品目        |          | 個数  | 重量 (kg) | 体積(m <sup>3</sup> ) |
|-----------|----------|-----|---------|---------------------|
| パソコン・周辺機器 | 調査数      | 39  | 287     | 1.0                 |
|           | うちリユース可能 | 8   | 47      | 0.1                 |
| その他の電化製品  | 調査数      | 327 | 2,369   | 11.6                |
|           | うちリユース可能 | 58  | 518     | 2.7                 |

| 品目     |          | 個数    | 重量 (kg) | 体積(m <sup>3</sup> ) |
|--------|----------|-------|---------|---------------------|
| 家具     | 調査数      | 710   | 8,479   | 138.3               |
|        | うちリユース可能 | 96    | 1,345   | 18.5                |
| 生活雑貨   | 調査数      | 154   | 737     | 8.0                 |
|        | うちリユース可能 | 19    | 120     | 1.9                 |
| スポーツ用品 | 調査数      | 45    | 264     | 1.4                 |
|        | うちリユース可能 | 8     | 73      | 0.4                 |
| 自転車    | 調査数      | 65    | 944     | 10.4                |
|        | うちリユース可能 | 14    | 217     | 2.7                 |
| カー用品   | 調査数      | 8     | 33      | 0.2                 |
|        | うちリユース可能 | 3     | 11      | 0.0                 |
| その他    | 調査数      | 86    | 620     | 4.6                 |
|        | うちリユース可能 | 10    | 64      | 0.4                 |
| 合計     | 調査数      | 1,434 | 13,734  | 175.3               |
|        | うちリユース可能 | 216   | 2,396   | 26.8                |

それぞれの品目ごとのリユース可能な割合を図表 2-51に示す。品目によって調査数が異なり、リユース可能な割合も品目によって幅があるが、概ね 10～20%程度がリユース可能と判断された。

図表 2-51 リユース可能な割合（個数ベース）



## 4. 各市の粗大（大型）ごみ調査結果

### 4.1 各市の粗大（大型）ごみの組成について

#### (1) 各市の粗大（大型）ごみの品目の内訳

各市における粗大（大型）ごみの品目別の個数、重量、体積を整理した結果を図表 2-52に示す。町田市、市川市、真庭市が 450 個程度、熊本市が 78 個の粗大（大型）ごみの調査を実施した。

調査を行った粗大（大型）ごみの重量は、各市の年間粗大（大型）ごみ処理量の、町田市で 0.06%、市川市で 0.19%、真庭市で 2.17%<sup>30</sup>、熊本市で 0.12%を占めている。

図表 2-52 各市の粗大（大型）ごみの個数、重量、体積（合計値）

|               | 市川市 |            |                         | 町田市 |            |                         | 真庭市 |            |                         | 熊本市 |            |                         |
|---------------|-----|------------|-------------------------|-----|------------|-------------------------|-----|------------|-------------------------|-----|------------|-------------------------|
|               | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) |
| パソコン・<br>周辺機器 | 16  | 119.9      | 0.46                    | 7   | 53.4       | 0.17                    | 16  | 113.9      | 0.35                    | 0   |            |                         |
| その他の<br>電化製品  | 73  | 736.2      | 3.34                    | 93  | 577.2      | 2.51                    | 155 | 995.5      | 5.42                    | 6   | 60.1       | 0.33                    |
| 家具            | 276 | 3,371      | 59.90                   | 205 | 2,055      | 32.19                   | 164 | 1,769      | 27.7                    | 65  | 1,282      | 18.47                   |
| 生活雑貨          | 27  | 157        | 1.48                    | 82  | 299        | 3.32                    | 43  | 262.3      | 3.09                    | 2   | 19.1       | 0.11                    |
| スポーツ<br>用品    | 14  | 79.7       | 0.53                    | 25  | 110.5      | 0.58                    | 6   | 73.9       | 0.26                    | 0   |            |                         |
| 自転車           | 35  | 564.1      | 6.13                    | 12  | 165.8      | 1.95                    | 18  | 214.2      | 2.33                    | 0   |            |                         |
| カー用品          | 0   |            |                         | 4   | 17.4       | 0.11                    | 4   | 15.3       | 0.04                    | 0   |            |                         |
| その他           | 22  | 170.1      | 1.26                    | 20  | 104.4      | 0.77                    | 39  | 307.9      | 2.13                    | 5   | 37.6       | 0.42                    |
| 合計            | 463 | 5,198      | 73                      | 448 | 3,383      | 42                      | 445 | 3,753      | 41                      | 78  | 1,399      | 19                      |

※各市 2 回実施した結果の合計

1 個当たりの重量、体積に換算・整理した結果を図表 2-53に示す。一部の品目・地域を除いて、概ね同じ傾向と示している。

品目別に見た際の傾向としては、「その他の電化製品」、「家具」について、市川市、熊本市で 1 個当たりの重量が比較的重く、町田市、真庭市で比較的軽い。また、「スポーツ用品」については、真庭市が他と比較して重いという結果になっている。

品目を 8 分類で整理しており、調査対象となった製品の内容によって差が生じていると考えられる。例えば、真庭市のスポーツ用品では、ゴルフバックセット、サンドバックなど比較的大型かつ重たいものが多かった。

<sup>30</sup> 真庭市は、3 つのごみ処理施設のうち、調査を実施したクリーンセンターまにわでの年間処理量より算出。

図表 2-53 各市の品目別、1個当たりの重量、体積

|               | 市川市        |                         | 町田市        |                         | 真庭市        |                         | 熊本市        |                         |
|---------------|------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|-------------------------|
|               | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) |
| パソコン・<br>周辺機器 | 7.5        | 0.03                    | 7.6        | 0.02                    | 7.1        | 0.02                    |            |                         |
| その他の<br>電化製品  | 10.1       | 0.05                    | 6.2        | 0.03                    | 6.4        | 0.03                    | 10.0       | 0.05                    |
| 家具            | 12.2       | 0.22                    | 10.0       | 0.16                    | 10.8       | 0.17                    | 19.7       | 0.28                    |
| 生活雑貨          | 5.8        | 0.05                    | 3.6        | 0.04                    | 6.1        | 0.07                    | 9.6        | 0.06                    |
| スポーツ<br>用品    | 5.7        | 0.04                    | 4.4        | 0.02                    | 12.3       | 0.04                    |            |                         |
| 自転車           | 16.1       | 0.18                    | 13.8       | 0.16                    | 11.9       | 0.13                    |            |                         |
| カー用品          |            |                         | 4.4        | 0.03                    | 3.8        | 0.01                    |            |                         |
| その他           | 7.7        | 0.06                    | 5.2        | 0.04                    | 7.9        | 0.05                    | 7.5        | 0.08                    |

## (2) 各市の粗大（大型）ごみの材質の内訳

各市の粗大（大型）ごみの材質の内訳を図表 2-54に示す。

真庭市が「金属」の個数ベースでの割合が 52.6%（234 個）と高くなっている点と、熊本市が「木材」の個数ベースでの割合が 61.5%（48 個）と高くなっていることが特徴的である。

図表 2-54 各市の粗大（大型）ごみの材質

|            | 市川市 |            |                         | 町田市 |            |                         | 真庭市 |            |                         | 熊本市 |            |                         |
|------------|-----|------------|-------------------------|-----|------------|-------------------------|-----|------------|-------------------------|-----|------------|-------------------------|
|            | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) | 個数  | 重量<br>(kg) | 体積<br>(m <sup>3</sup> ) |
| 金属         | 171 | 1,961      | 24.9                    | 148 | 1,000      | 7.1                     | 234 | 1,548      | 11.1                    | 14  | 165        | 2.1                     |
| 木材         | 119 | 1,829      | 26.2                    | 109 | 1,333      | 15.1                    | 88  | 1,259      | 16.5                    | 48  | 916        | 13.0                    |
| 布類         | 132 | 1,133      | 17.9                    | 76  | 625        | 13.6                    | 55  | 523        | 9.0                     | 15  | 310        | 4.2                     |
| プラスチッ<br>ク | 36  | 243        | 3.7                     | 93  | 326        | 4.7                     | 49  | 309        | 3.0                     | 1   | 9          | 0.0                     |
| その他        | 5   | 32         | 0.4                     | 22  | 99         | 1.0                     | 19  | 114        | 1.7                     | 0   |            |                         |
| 合計         | 463 | 5,198      | 73                      | 448 | 3,383      | 42                      | 445 | 3,753      | 41                      | 78  | 1,399      | 19                      |

## 4.2 各市のリユース可能な粗大（大型）ごみについて

### (1) 各市のリユース可能な粗大（大型）ごみの組成の内訳

組成調査の結果、各市においてリユース可能と判断された品目別の個数を図表 2-50に示す。市川市、町田市、熊本市では、「家具」が最も多くリユース可能であると判断されており、真庭市では「その他の電化製品」が34個と最も多くなっている。

図表 2-55 各市においてリユース可能と判断された品目別の個数

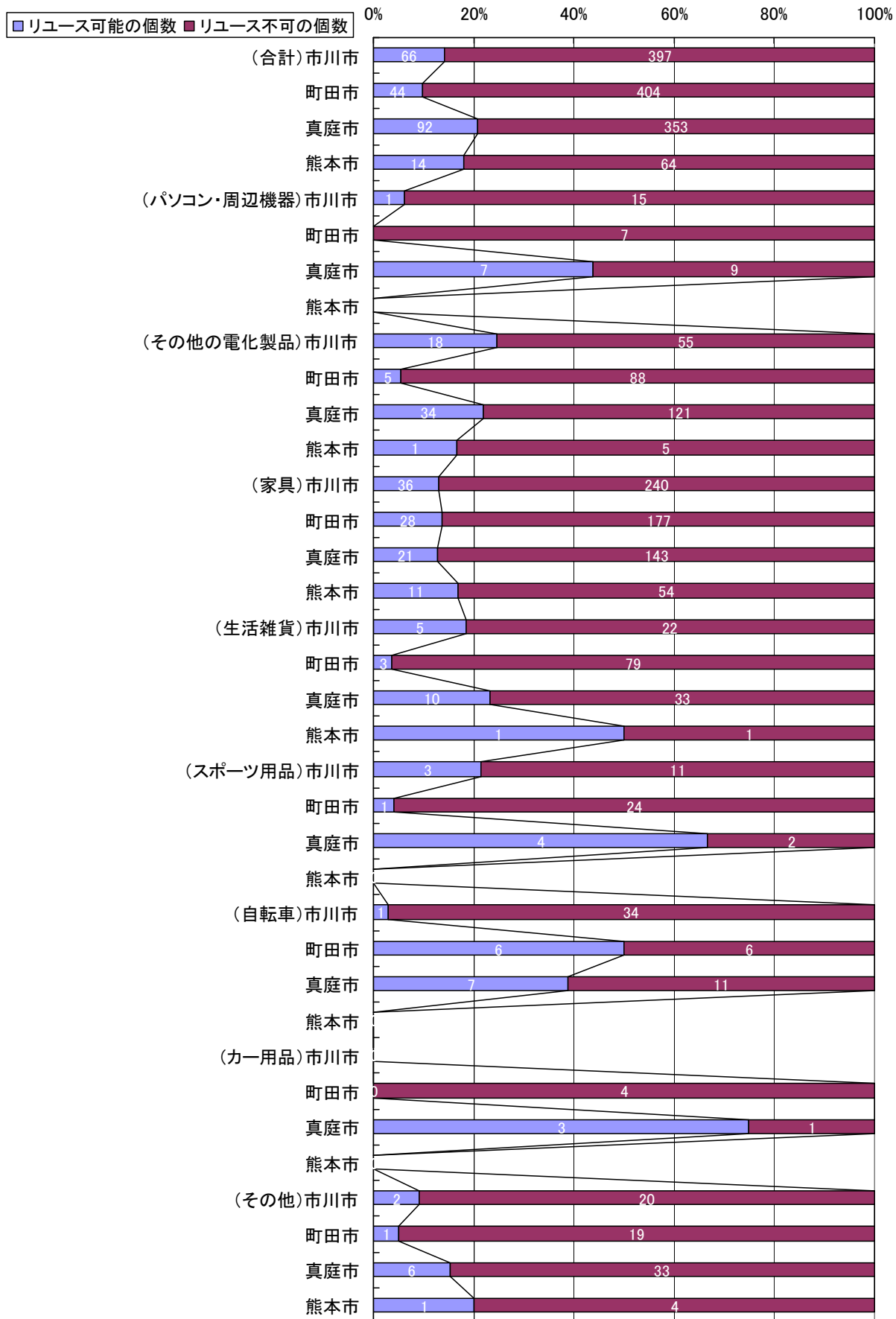
|               |          | 市川市 | 町田市 | 真庭市 | 熊本市 |
|---------------|----------|-----|-----|-----|-----|
| パソコン・<br>周辺機器 | 調査数      | 16  | 7   | 16  |     |
|               | うちリユース可能 | 1   | 0   | 7   |     |
| その他の電化製品      | 調査数      | 73  | 93  | 155 | 6   |
|               | うちリユース可能 | 18  | 5   | 34  | 1   |
| 家具            | 調査数      | 276 | 205 | 164 | 65  |
|               | うちリユース可能 | 36  | 28  | 21  | 11  |
| 生活雑貨          | 調査数      | 27  | 82  | 43  | 2   |
|               | うちリユース可能 | 5   | 3   | 10  | 1   |
| スポーツ用品        | 調査数      | 14  | 25  | 6   |     |
|               | うちリユース可能 | 3   | 1   | 4   |     |
| 自転車           | 調査数      | 35  | 12  | 18  |     |
|               | うちリユース可能 | 1   | 6   | 7   |     |
| カー用品          | 調査数      |     | 4   | 4   |     |
|               | うちリユース可能 |     | 0   | 3   |     |
| その他           | 調査数      | 22  | 20  | 39  | 5   |
|               | うちリユース可能 | 2   | 1   | 6   | 1   |
| 合計            | 調査数      | 463 | 448 | 445 | 78  |
|               | うちリユース可能 | 66  | 44  | 92  | 14  |

また、それぞれの品目ごとのリユース可能な割合を、図表 2-56に示す。

各市合計で見ると、リユース可能と判断された割合は10～20%程度となっている。品目ごとに見ていくと、リユース可能と判断された割合には差があり、例えば、真庭市では「パソコン・周辺機器」の割合が高く、市川市では「自転車」の割合が低いなどの傾向が見られる。



図表 2-56 品目別のリユース可能と判断された割合（個数ベース）



### 4.3 各市の調査結果の詳細

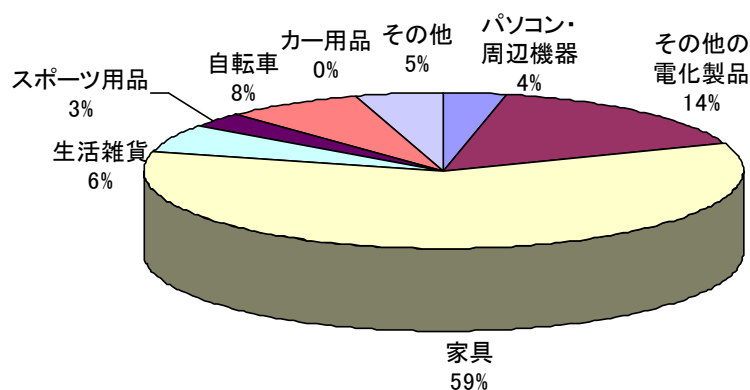
#### (1) 市川市（千葉県）

市川市での組成調査の結果概要を図表 2-57、図表 2-58に示す。

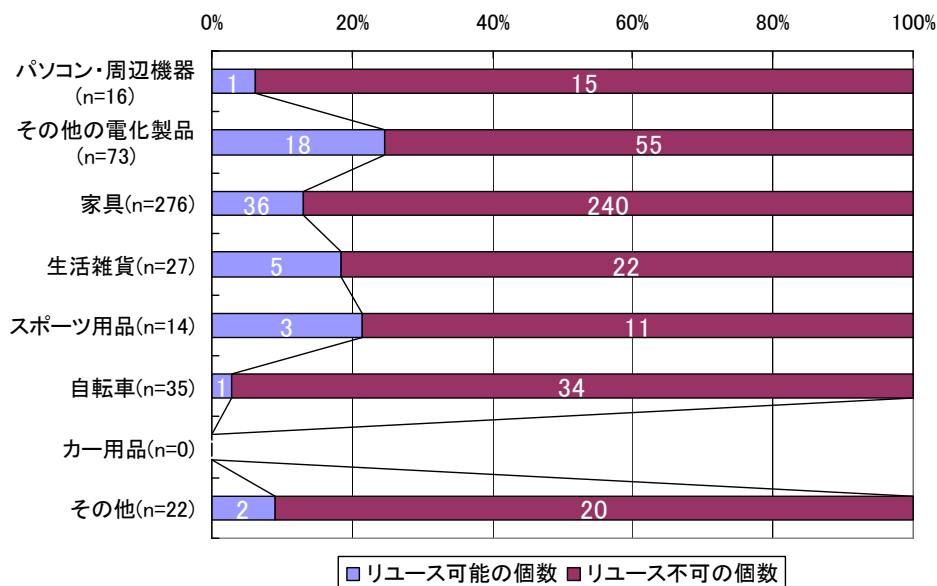
市川市は、第1回目、2回目ともに戸別収集された大型ごみを調査対象とした。

リユース可能と判断された大型ごみは、全体（463 個）の 14.3%で 66 個であった。品目別にみると「家具」が最も多く 36 個となっている。

図表 2-57 市川市の大型ごみの内訳（個数）



図表 2-58 市川市の大型ごみのリユース可能割合（個数）



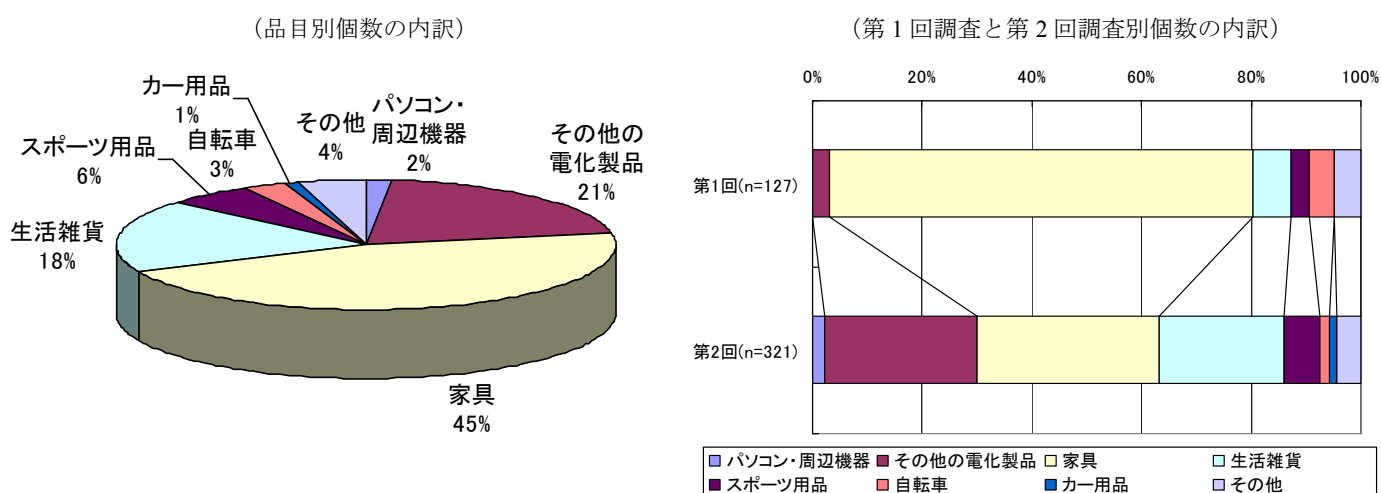
## (2) 町田市（東京都）

町田市での組成調査の結果概要を図表 2-59、図表 2-60に示す。

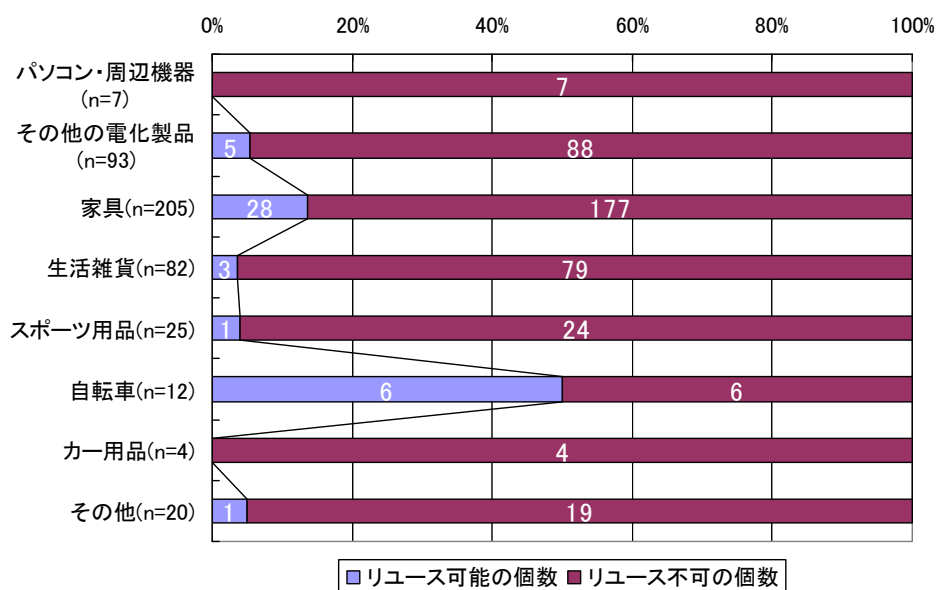
町田市は第1回目が戸別収集の粗大ごみ、第2回目が持込の粗大ごみを対象に調査を行った。戸別収集は、「家具」など大型のものが中心であるのに対して、持込の場合は「その他の電化製品」、「生活雑貨」の比率が高くなっている。

リユース可能と判断された粗大ごみは、全体（448 個）の 9.8%で 44 個であった。品目別で見ると、「家具」が 28 個と最も多い。また、「自転車」は半数がリユース可能であると判断された。

図表 2-59 町田市の粗大ごみの内訳（合計と第1回、第2回の比較）



図表 2-60 町田市の粗大ごみのリユース可能割合（個数）



### (3) 真庭市（岡山県）

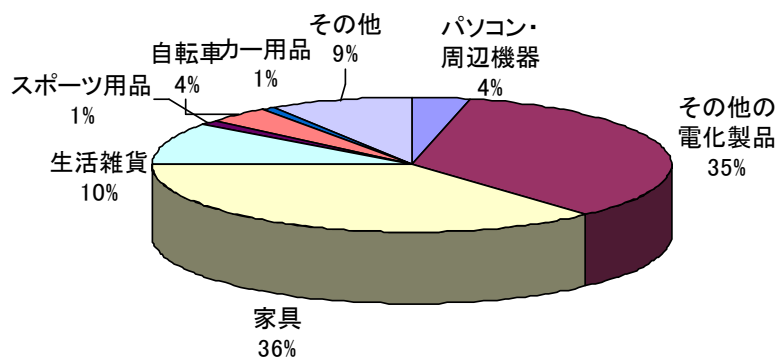
真庭市での組成調査の結果概要を図表 2-61、図表 2-62に示す。

真庭市は、第1回目、2回目ともに、持込の粗大ごみ、ステーション方式の収集粗大ごみのどちらもが含まれていた。第1回、2回どちらの調査も、ステーション方式の収集よりも持込の粗大ごみの比率が高かった。

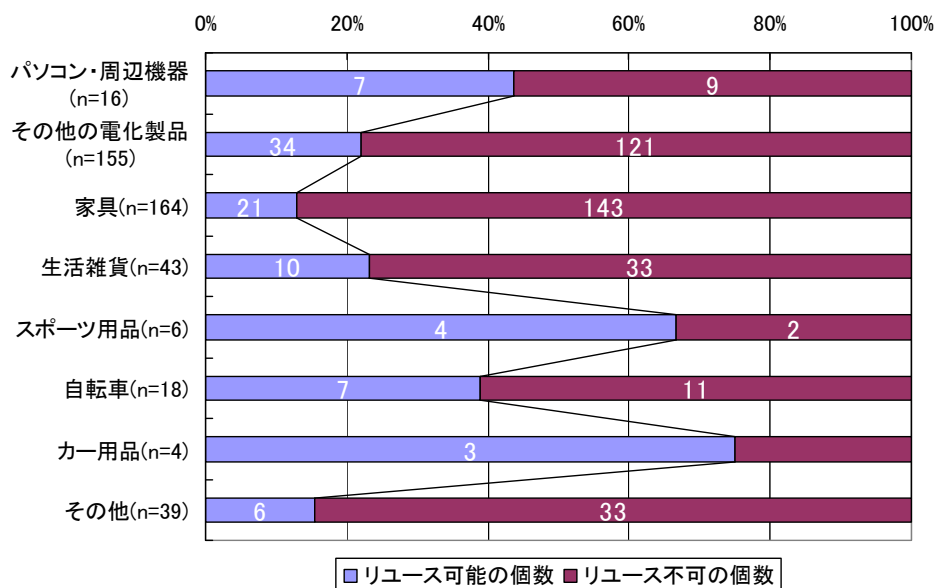
リユース可能と判断された粗大ごみは、全体（445 個）の 20.7%で 92 個であった。多くの品目において他の3市と比較して高い割合となっている。

品目別に見ると「その他の電化製品」でリユース可能と判断された個数が 34 個と最も多い。扇風機などリユースの需要が高い季節商品が多く含まれていたことも影響していると推測される。

図表 2-61 真庭市の粗大ごみの内訳（個数）



図表 2-62 真庭市の粗大ごみのリユース可能割合（個数）



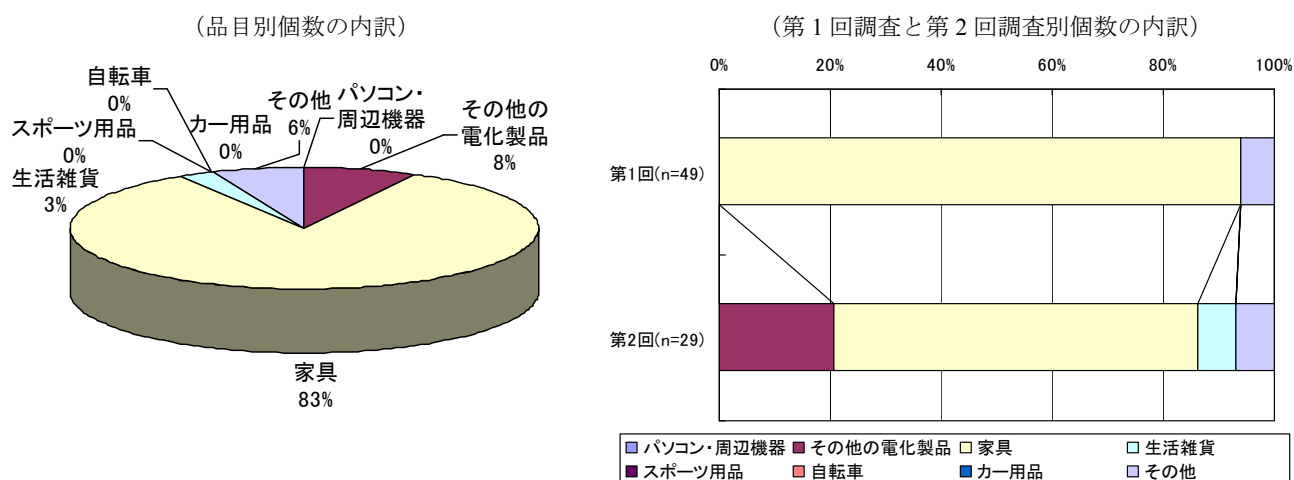
#### (4) 熊本市（熊本県）

熊本市での組成調査の結果概要を図表 2-63、図表 2-64に示す。

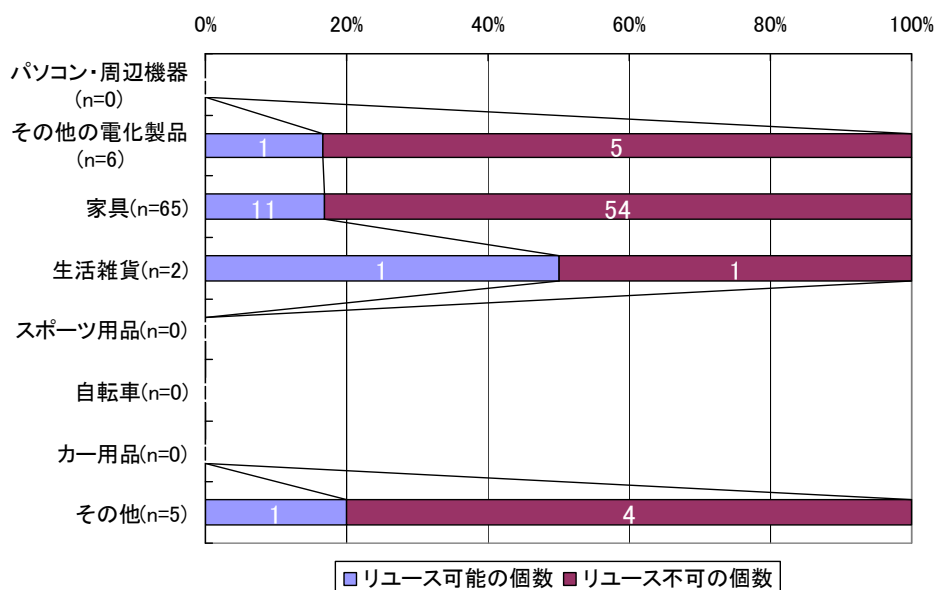
第1回目の戸別収集及び持込の可燃性の大型ごみでは「家具」の割合が高くなっているのに対して、第2回目の持込の大型ごみでは、「その他の家電製品」、「生活雑貨」などが見られるが、全体としては「家具」の割合が非常に高い。

リユース可能と判断された大型ごみは、全体（78 個）の 17.8%で 14 個であった。全体に占める個数の割合と同様にリユース可能な大型ごみは「家具」がほとんどを占めている。他の品目はサンプル数が少ないので、傾向について判断をするのは難しい。

図表 2-63 熊本市の大型ごみの内訳（合計と第1回、第2回の比較）



図表 2-64 熊本市の大型ごみのリユース可能割合（個数）



## (5) 粗大（大型）ごみ組成調査結果の整理

### 1) 粗大（大型）ごみの組成とリユース可能な割合の傾向

4 市に協力をいただき、粗大（大型）ごみの組成とリユース可能な割合について、実地調査を踏まえて整理を行った。粗大（大型）ごみの組成は、各市で若干のばらつきはあるが、「家具」の割合が高く、次いで「その他の電化製品」、「生活雑貨」となっている。

粗大（大型）ごみのうちリユース可能な割合について、各市でばらつきはあるものの、個数ベースでは 10%～21%の範囲、重量ベースで見ると 14%～20%の範囲であった。

いずれの市においても、粗大（大型）ごみのうち 10～20%はリユースが可能な製品が含まれていると推測された。

### 2) 収集・持込における粗大（大型）ごみ組成の差異について

各市において粗大（大型）ごみの品目別の組成が異なるが、その 1 つの要因として収集方法の違いが考えられる。

町田市、熊本市においては、収集ごみと市民持込ごみの 2 種類のルートを第 1 回目、第 2 回目別々で行っており、その組成は大きく異なっている。収集ごみは比較的大型の「家具」などの割合が高かったのに対して、市民持込ごみは「その他の電化製品」「生活雑貨」など比較的小型のものの割合が高かった。また、同様に、戸別収集のみの市川市と、市民持込が中心である真庭市では、市川市のほうが「家具」などの割合が高く、真庭市では「その他の電化製品」「生活雑貨」の割合が高かった。

比較的大型の「家具」などは、市民自ら運搬・搬入することは難しく、市の戸別・ステーション収集にて排出され、比較的小型のものは市民自ら運搬・搬入される割合が高いことと推測される。

### 3) 粗大（大型）ごみのリユース可能な割合が異なる要因の検討

各市・各品目において、粗大（大型）ごみのうちリユース可能と判断された割合が異なる要因は複数考えられ、地域における住環境（例えば、使用しなくなった製品を保管できるスペースがあるか）、生活環境（例えば、転入・転出者が多く引越機会が多い）、民間リユース事業者の立地状況・利用状況（例えば、市にごみとして出さずにリユース事業者に引き渡す機会が多い）などの要因が考えられる。

なお、リユースの可否を判断していただいたリユース事業者の方々の引き取り基準の違いも 1 つの要因と考えられ、個別品目ごとに見ると同一製品を評価した場合でもリユース可能かどうかの判断が異なる可能性もある。ただし、リユースの可否の判断時のポイントは、いずれのリユース事業者においても共通している部分も多く、現時点ではリユース可能な割合の推計時にどれだけ影響を及ぼしているかは評価できていない。

## 5. 粗大（大型）ごみのうちリユース可能なものの拡大推計

粗大（大型）ごみとして排出されているものの中に、リユースできるものも少なからず含まれている。粗大（大型）ごみとして処理されているもののうち、リユースできるものの数量を「粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャル」として、4市での粗大（大型）ごみ組成調査の結果から、各市の「粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャル」を算出する。

### (1) 粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャルの算出方法

粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャルは、以下の2つの仮定を置いた上で推計する。なお、組成調査は各市で2回ずつ実施した結果のみであり、季節・天候の影響などを考慮できていないこと、リユース可能な割合は消費者需要に応じて変化することが想定されるが、ある時点での実地調査の結果から一定と設定していること、などに留意が必要である。

図表 2-65 粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャルの推計時の仮定

- 1) 各市で2回ずつ実施した組成調査の結果は、「粗大（大型）ごみ」全体を代表している。
- 2) リユース事業者より「リユースできる可能性がある」と判断・コメントされた製品は、全てリユースされると仮定し、さらにリユース可能である割合は年間を通じて一定である。

上記の仮定を踏まえ、粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャルを数式 11より算出する。各市の調査結果より、「各品目の重量の割合（S）」に「各品目のリユース可能重量の割合（T）」を乗じて、品目ごとの全体に占めるリユース可能な重量の割合を求める。これに、各市の「粗大（大型）ごみ年間処理量（W）」を乗じて、リユース可能重量を推計する。

数式 11 市町村別・品目別のリユースのポテンシャルの算出方法（重量）

$$P_{ik} \equiv (S_{ik} \times T_{ik}) \times W_i$$

- ※P は市町村別・品目別のリユース可能重量（t）
- ※S は各市町村の各品目の重量の割合（%）
- ※T は各市町村の各品目のリユース可能重量の割合（%）
- ※W は各市町村の粗大（大型）ごみ年間処理量（t）
- ※i は対象となる市町村
- ※k は対象となる品目

### (2) 各市のリユースのポテンシャルの算出結果

組成調査よりリユースのポテンシャルを算出した結果を図表 2-66に示す。

市川市は、最大限に大型ごみのリユースを行ったと仮定した場合に、大型ごみ処理量の約14%を占める 389 t の大型ごみがリユース可能であると試算された。同様に、町田市は 1,001 t（粗大ごみ処理量の約 19%）、真庭市は 35 t（粗大ごみ処理量の約 20%）、熊本市は 233 t（大型ごみ処理量の約 19%）がリユース可能であると試算された。



図表 2-66 各市における粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャル（t/年）

|           | 市川市 | 町田市   | 真庭市 | 熊本市 | 合計    |
|-----------|-----|-------|-----|-----|-------|
| パソコン・周辺機器 | 5   | 0     | 2   |     | 7     |
| その他の電化製品  | 105 | 55    | 13  | 11  | 184   |
| 家具        | 243 | 717   | 8   | 212 | 1,181 |
| 生活雑貨      | 10  | 30    | 3   | 8   | 52    |
| スポーツ用品    | 10  | 13    | 2   |     | 25    |
| 自転車       | 9   | 157   | 5   |     | 171   |
| カー用品      |     | 0     | 1   |     | 1     |
| その他       | 6   | 29    | 2   | 1   | 38    |
| 合計        | 389 | 1,001 | 35  | 233 | 1,657 |

(参考) 図表 2-67 各市の粗大（大型）ごみ処理量（t/年）

| 市川市   | 町田市   | 真庭市(*) | 熊本市   |
|-------|-------|--------|-------|
| 2,752 | 5,266 | 173    | 1,211 |

(\*)真庭市はクリーンセンターまにわのみの処理量

### (3) 個数・体積換算した粗大（大型）ごみ中のリユースポテンシャル

重量以外の個数、体積についても重量と同様に組成調査の結果から、個数、体積のリユースのポテンシャルを数式 12より推計する。

ただし、個数、体積は重量に比例すると仮定した。

数式 12 市町村別・品目別のリユースのポテンシャルの算出方法（個数・体積換算）

$$P_{ik} \equiv (U_{ik} \times V_{ik}) \times (W_i \div w_i)$$

※P は市町村別・品目別のリユース可能個数（または、体積）（個、m<sup>3</sup>）

※U は各市町村の各品目の個数（または、体積）の割合（個、m<sup>3</sup>）

※T は各市町村の各品目のリユース可能個数（または、体積）の割合（%）

※W は各市町村の粗大（大型）ごみ年間処理量（t）

※w は各市町村の粗大（大型）ごみの調査対象重量（t）

※i は対象となる市町村

※k は対象となる品目

数式 12より算出した結果を図表 2-68、図表 2-69に示す。

市川市は、最大限に大型ごみのリユースを行ったと仮定した場合に、大型ごみ処理量の14.3%を占める 34,900 個がリユース可能であると試算された。また、同様に体積を見ると、大型ごみの処理量の 10.1%を占める 3,927m<sup>3</sup> がリユース可能であると試算された。

同様に町田市は 68,500 個（9.8%）・11,091m<sup>3</sup>（10.1%）、真庭市は 4,200 個（20.7%）・344m<sup>3</sup>（18.0%）、熊本市は 12,115 個（17.9%）・4,124m<sup>3</sup>（24.7%）がリユース可能であると試算された。

図表 2-68 各市におけるリユースのポテンシャル（個/年）

|           | 市川市    | 町田市    | 真庭市   | 熊本市    | 合計      |
|-----------|--------|--------|-------|--------|---------|
| パソコン・周辺機器 | 500    | 0      | 300   |        | 900     |
| その他の電化製品  | 9,500  | 7,800  | 1,600 | 900    | 19,700  |
| 家具        | 19,100 | 43,600 | 1,000 | 9,500  | 73,100  |
| 生活雑貨      | 2,600  | 4,700  | 500   | 900    | 8,600   |
| スポーツ用品    | 1,600  | 1,600  | 200   |        | 3,300   |
| 自転車       | 500    | 9,300  | 300   |        | 10,200  |
| カー用品      |        | 0      | 100   |        | 100     |
| その他       | 1,100  | 1,600  | 300   | 900    | 3,800   |
| 合計        | 34,900 | 68,500 | 4,300 | 12,100 | 119,800 |

図表 2-69 各市におけるリユースのポテンシャル（m<sup>3</sup>/年）

|           | 市川市   | 町田市    | 真庭市 | 熊本市   | 合計     |
|-----------|-------|--------|-----|-------|--------|
| パソコン・周辺機器 | 14    | 0      | 5   |       | 20     |
| その他の電化製品  | 422   | 208    | 81  | 46    | 757    |
| 家具        | 3,089 | 8,466  | 121 | 3,982 | 15,657 |
| 生活雑貨      | 171   | 205    | 61  | 73    | 510    |
| スポーツ用品    | 89    | 82     | 8   |       | 179    |
| 自転車       | 114   | 2,105  | 52  |       | 2,271  |
| カー用品      |       | 0      | 2   |       | 2      |
| その他       | 27    | 25     | 14  | 23    | 90     |
| 合計        | 3,927 | 11,091 | 344 | 4,124 | 19,485 |

### III. 市町村におけるリユース推進の効果・収支構造の分析

#### 1. 市町村におけるリユース推進の効果について

市町村においてリユースを推進することの意義・効果としては、「住民への普及啓発」、「廃棄物の発生抑制・処理量の削減」が挙げられる。さらに、リユース事業の内容によっては、以下のような効果が期待される。

図表 2-70 市町村等がリユース促進することによる効果

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;共通して得られる効果&gt;</p> <p>○市町村がリユースを率先的に進めることにより、住民に対してリユースの概要・重要性についての情報提供を行うことができるとともに、廃棄物・3R対策に対しての普及啓発が推進される。</p> <p>○粗大（大型）ごみ等をリユースすることにより、廃棄物の発生が抑制され、破碎・焼却・最終処分量等の削減ができる。また、併せてその費用の削減ができる。</p> <p>&lt;取組内容によって得られる効果&gt;</p> <p>○リユース事業に関わる新たな雇用創出<br/>（例えば、リユース品の販売、修理・修繕などによって事業に対して新たな雇用が発生するなど）</p> <p>○地域活動・地域経済の活性化<br/>（例えば、地域の市民団体やNPO団体等と連携して実施する場合）</p> <p>○住民同士の交流促進<br/>（例えば、フリーマーケットの開催や住民同士の不用品交換を促進する取組など）</p> <p>○市町村の保有する施設・土地等の有効活用<br/>（例えば、立地等の条件より、十分な利用ができていなかった施設でリユース事業を実践するなど）</p> <p>○不法投棄の削減の可能性<br/>（例えば、粗大ごみの処理が有料化されている場合、無償で引き取ってもらえることで不法投棄の削減となる可能性があるなど）</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

今回、調査に協力いただいている4市においても、その取組経緯としては、廃棄物・3Rに関する普及啓発の一環として始まっている。

市町村におけるリユースの取組については、普及啓発などの目的もあることに留意した上で、リユース品を販売・譲渡する取組について、収支構造について分析・整理を試みる。

## 2. リユース推進による追加的コストと廃棄物処理にかかるコスト削減効果の概要

市町村が実施するリユースの取組は、住民への普及啓発、廃棄物の削減等を目指したものであり、事業採算性を重視して実施されているものではないが、市町村が「リユースを実施したケース」と「実施しなかったケース」を比較し、リユースを行うことで追加的に発生するコストと、破碎・焼却・最終処分量等が減少することによるコスト削減などを比較する。

リユースの取組の有無によって、追加的に発生する収支項目を図表 2-71に整理する。

図表 2-71 リユースの取組により想定される影響（概要）

|                                         |
|-----------------------------------------|
| (1) 粗大（大型）ごみの収集・運搬・処理費用の削減（＋）           |
| (2) リユース品の販売による収入の増加（＋）                 |
| (3) 粗大（大型）ごみ処理手数料の減少、再資源化での資源販売収入の減少（－） |
| (4) リユースの取組のために追加的に発生する人件費・物件費の増加（－）    |

※リユースを実施したケース、リユースを実施しなかったケースを比較した整理。

“＋” は自治体の負担減に寄与すると考えられる項目、

“－” は自治体の負担増に寄与すると考えられる項目

### (1) 粗大（大型）ごみの収集運搬・処理費用の削減（＋）

リユースの取組により、粗大（大型）ごみの発生量が減少し、収集・運搬、処理にかかる費用が削減できる。以下では、リユースの販売・譲渡の実績分がごみの発生量削減効果とみなし整理を行う。

#### 1) リユースの販売・譲渡の実績（重量換算）

各市での重量換算したリユースの販売・譲渡の実績推計値を図表 2-72に示す。取扱商品の内容、品目別の販売点数などから推計を行っている。品目を考慮し、リユースされなかったら粗大（大型）ごみになると思われるもの、一般ごみ（可燃・不燃）になると思われるものに分けて推計を行った。

図表 2-72 各市での重量換算したリユースの実績推計値（平成 21 年度）

|     | 拠点            | 販売・譲渡<br>した点数 | 重量（t） |       |        |
|-----|---------------|---------------|-------|-------|--------|
|     |               |               | 合計    | うち粗大等 | うち一般ごみ |
| 市川市 | 市川市リサイクルプラザ   | 7,511         | 89.8  | 89.8  | 0.0    |
| 町田市 | 町田市リサイクル公社    | 12,419        | 110.0 | 87.0  | 23.0   |
| 真庭市 | リサイクルプラザまにわ   | 16,181        | 15.5  | 9.6   | 5.9    |
|     | リユースプラザ醍醐の里   | 1,842         | 0.5   | 0.0   | 0.5    |
| 熊本市 | 熊本市リサイクル情報プラザ | 18,413        | 24.6  | 5.0   | 19.6   |

※表中の斜体数値は推計値。

・市川市について

主な取扱品目は家具類、ベビー用品。いずれもリユースされなかった場合、大型ごみとして排出されると仮定。販売点数に、組成調査より得られた家具の平均重量を乗じて重量を推計。

- ・町田市について  
主な取扱品目は家具類、食器など小物類。リユースされなかった場合、家具類は粗大ごみ、小物類は一般ごみとして排出されると仮定。全体の重量を家具類と小物類の販売金額の割合で按分し推計
- ・真庭市について  
リサイクルプラザまにわ：主な取扱品目は、家具類、食器類、衣類など。リユースされなかった場合、家具類は粗大ごみとして、その他は一般ごみとして排出されると仮定。品目別の販売・譲渡点数をもとに、組成調査より得られたそれぞれの平均重量を乗じて、重量を推計。  
リユースプラザ醍醐の里：主な取扱品目は、食器、小物類。いずれもリユースされなかった場合、一般ごみとして排出されると仮定。販売点数に組成調査より設定した平均重量を乗じて推計
- ・熊本市について  
主な取扱品目は、家具類、家電類、衣類、本類、その他。リユースされなかった場合、家具類、家電類は大型ごみ、その他品目は一般ごみとして排出されると仮定。それぞれの販売点数に組成調査より設定した平均重量を乗じて推計。

## 2) 粗大（大型）ごみ等の処理原価

リユース品の販売・譲渡実績に粗大（大型）ごみ等の処理原価を乗じることで費用削減効果を見込む。実際にはリユース品の販売・譲渡を進めることにより、現状の収集・運搬、処理の原価への影響は図表 2-73に掲げるような点を考慮する必要がある。今回は、いずれの市も現時点では廃棄物会計基準は導入しておらず、また市川市以外では粗大（大型）ごみの処理原価を算出していないことから、簡易的に処理原価を設定し推計することとする。

図表 2-73 リユースの取組により現状の処理にかかる原価への影響（参考）

|                 | 項目     |        | リユース実施による変化（例）                                                       |
|-----------------|--------|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 現状の処理にかかる原価への影響 | 収集運搬部門 | 人件費    | ・粗大ごみ収集にかかる人件費の減少<br>・リユース品収集の人件費の増加<br>※住民持ち込みの場合や、収集後に仕分ける場合は影響少ない |
|                 |        | 物件費・経費 | ・収集用の車両にかかる経費（増加または減少）<br>・収集運搬にかかる委託費（増加または減少）                      |
|                 | 中間処理部門 | 人件費    | ・中間処理にかかる人件費の減少<br>・リユース可能品の分別の人件費の増加                                |
|                 |        | 物件費・経費 | ・委託費や維持補修等にかかる費用の減少<br>※施設の稼働状況に影響が出る場合には考慮                          |
|                 | 最終処分部門 | 人件費    | ・最終処分にかかる人件費の減少                                                      |
|                 |        | 物件費・経費 | ・委託費や維持補修等にかかる費用の減少                                                  |
|                 | 再資源化部門 | 人件費    | ・再資源化にかかる人件費の減少                                                      |
|                 |        | 物件費・経費 | ・委託費や維持補修等にかかる費用の減少                                                  |

既往調査結果などから、各市での粗大（大型）ごみの処理原価を設定した結果を図表 2-74に示す。

市川市については、廃棄物処理事業原価計算の手引きより推計された処理原価を用いる。

その他の市については、環境省「一般廃棄物処理実態調査」をもとに、一般廃棄物全体の処理原価を簡易的に算出し、既往調査事例などをもとに、粗大（大型）ごみの処理原価は、一般

廃棄物全体の処理原価の3～5倍と想定した。以降の試算においては、一般廃棄物全体の処理原価の4倍と仮定して推計を行った。

また、町田市においては、収集した粗大ごみの中から、リユース可能な製品を選別し、リサイクル公社にて販売している。リユースを推進しても収集・運搬にかかる費用に影響はないことになる。ここでは、粗大ごみ処理原価のうち、収集・運搬にかかる費用が6割と仮定して推計を行った。

図表 2-74 各市での粗大（大型）ごみ、不燃ごみの処理原価の設定値

（単位：千円/t）

|     | 一般廃棄物全体※1 | 可燃ごみ | 不燃ごみ  | 粗大（大型）ごみ      |
|-----|-----------|------|-------|---------------|
| 市川市 | 38.6      | 33.7 | 121.1 | 197.2         |
| 町田市 | 60.4      | 60.4 | 60.4  | 181.1 ～ 301.9 |
| 真庭市 | 34.1      | 34.1 | 34.1  | 102.2 ～ 170.3 |
| 熊本市 | 26.3      | 26.3 | 26.3  | 79.0 ～ 131.7  |

※1：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」より、廃棄物処理事業経費総額をごみ処理量で除することで簡易的に推計（平成20年度の実績）

※その他の設定方法

◇市川市について

- ・「平成21年度市川市じゅんかん白書」より設定（※廃棄物処理事業原価計算の手引きより推計された処理原価）

◇町田市、真庭市、熊本市の処理原価について

- ・「一般廃棄物処理事業実態調査」より推計された処理原価をもとに推計。処理原価は「可燃ごみ<（全体平均）<不燃ごみ<粗大（大型）ごみ」となることが多いが、可燃ごみ、不燃ごみはここでは一般廃棄物の全体平均と同等とし設定。
- ・粗大（大型）ごみの処理原価は、収集・運搬、処理方法によって処理原価は大きく異なるが、廃棄物会計基準を導入している市町村の事例を見ると、一般廃棄物平均に比べて、3～5倍程度となっている。

◇町田市の収集・運搬の原価について

- ・町田市では、粗大ごみとして収集したものの中から、リユース可能な製品を選別し、リサイクル公社にて販売しているため、処理原価のうち、収集・運搬にかかる費用に影響は及ぼさないことになる。粗大ごみの処理原価に占める、収集・運搬の割合は、収集・運搬、処理方法によって大きく異なるが、他市町村の事例を見ると4割～8割程度となっている。

## （2）リユース品の販売による収入の増加（＋）

粗大（大型）ごみとなる前の段階、または粗大（大型）ごみからリユース可能なものを販売・譲渡することで、リユース品の販売による収益が得られる。各市町村でのリユース品販売の売上額を図表 2-75に整理する。

熊本市では無償譲渡（リユース品を譲渡された方には「ふるさとの森基金」への募金をお願いしている）のため、売上はない。

図表 2-75 各市でのリユース品販売の売上額（平成 21 年度）

|     | 拠点            | 売上額      |
|-----|---------------|----------|
| 市川市 | 市川市リサイクルプラザ   | 2,344 万円 |
| 町田市 | 町田市リサイクル公社    | 2,005 万円 |
| 真庭市 | リサイクルプラザまにわ   | 370 万円   |
|     | リユースプラザ醍醐の里   | 24 万円    |
| 熊本市 | 熊本市リサイクル情報プラザ | —        |

※熊本市では、無償譲渡で提供

### （3）粗大ごみ処理手数料の減少、再資源化での資源販売収入の減少（一）

粗大（大型）ごみとして処理されるはずのものが、リユースされることで粗大ごみ処理手数料が減少する。なお、町田市、真庭市の取組の一部においては、粗大ごみとして排出したものの中からリユース品を分別するので変化はない。

収集された金属を含む粗大（大型）ごみは、リサイクルされ、鉄・アルミ・銅などの金属スクラップ等資源物を販売されており、その資源販売収入が減少する。

今回の分析においては、上記の効果は粗大（大型）ごみの処理原価に包含されていると考え、整理を行った。

### （4）リユースの取組のために追加的に発生する人件費・物件費の増加（一）

リユースの取組のために追加的に発生すると考えられる費目を図表 2-76に整理、また各市での追加的に発生する費用の概要を図表 2-77に整理する。

市川市では市川市清掃公社に委託して実施、町田市では市からの委託費は無く、町田市リサイクル公社・シルバー人材センターが実施、真庭市では運営団体である市民団体に運営の一部を支援（委託）して実施、熊本市では、市が直営で実施している。

図表 2-76 リユースの取組において追加的に発生する費目

#### ◆人件費の項目

- ・粗大（大型）ごみからリユース品を選別する人件費（町田市、真庭市の取組の一部）
- ・リユース品の下見・引取にかかる人件費（市川市、熊本市の取組の一部）
- ・修理・メンテナンスにかかる人件費（程度に差はあるがいずれの市も該当する）
- ・製品の管理、販売・譲渡にかかる人件費（いずれの市も該当）

#### ◆物件費・経費の項目

- ・施設賃料（市川市は民間事業者から賃貸、他は市施設等を利用しており賃料は発生していない）
- ・光熱費（市川市以外は、市有施設を利用し発生していない）
- ・修理・修繕にかかる工具・機械類の減価償却費など

図表 2-77 各市でのリユースの取組において追加的に発生する費用の概要

|     | 拠点            | 追加的に発生する費用の概要                                                                                                                                                                                                          |
|-----|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市川市 | 市川市リサイクルプラザ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市から市川市清掃公社に委託し実施。ただし、リユース販売事業以外に、「フリーマーケットの開催」「普及啓発・情報提供」などの事業も合わせて委託。</li> <li>・修理・メンテナンスは、市川市清掃公社からシルバー人材センターに委託。</li> <li>・上記以外に、光熱水費・消耗品費、通信費、土地建物賃借料・車両リース料。</li> </ul> |
| 町田市 | 町田市リサイクル公社    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市リサイクル公社の独自事業として実施（町田市からの委託費は無し）。</li> <li>・修理・販売等業務を（社）町田市シルバー人材センターに委託して実施（売上を原資として運営）。</li> <li>・施設は町田市施設を利用、賃料は発生していない</li> </ul>                                        |
| 真庭市 | リサイクルプラザまにわ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭市が運営団体（リサイクルプラザまにわの会、ボランティア団体）に運営の一部を支援（委託費）。</li> <li>・運営余剰金は、市に返還される。</li> <li>・施設は真庭市施設を利用、賃料は発生していない。</li> </ul>                                                         |
|     | リユースプラザ醍醐の里   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭市が運営団体（まにわりユースプラザの会、ボランティア団体）に運営の一部を支援（委託費）。</li> <li>・施設は平日無人のため「道の駅醍醐の里」に施設開閉を依頼しており、運営団体より手数料を支払う。</li> </ul>                                                             |
| 熊本市 | 熊本市リサイクル情報プラザ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市が直営で実施。嘱託職員 4 名。</li> <li>・修理等業務はシルバー人材センターに委託。</li> <li>・不用品回収等に使用する車両修理・燃料・車検等費用。</li> <li>・なお、現在、指定管理者制度の利用を検討中。</li> </ul>                                              |



### 3. 試算結果の整理

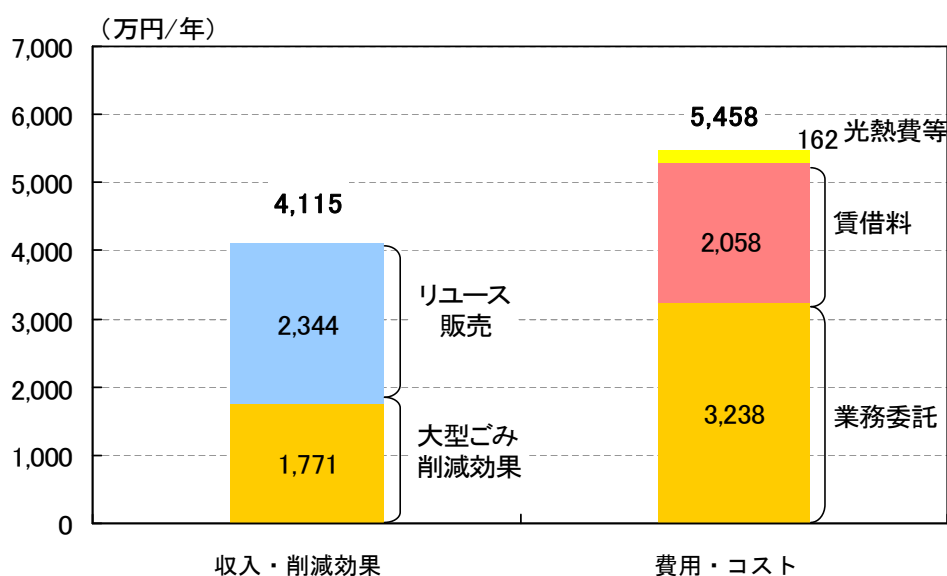
各市におけるリユースの取組の収支構造の試算結果を図表 2-78～図表 2-81に整理する。  
各市から提供いただいたデータを元に、事務局にて仮定を置いて試算した結果であることに留意が必要である。

#### (1) 市川市を対象とした試算

市川市においては、大型ごみ削減効果（試算値）が 1,771 万円、リユース販売が 2,344 万円、収入・削減効果の合計は 4,115 万円と試算された。一方、費用・コストは、業務委託費、賃借料、光熱費等を合わせて 5,458 万円となっており、約 1,300 万円の差となっている。

これは、土地建物等の賃借料の影響が大きく、市川市では移転も含めて現在検討中とのことである。

図表 2-78 市川市におけるリユースの取組の収支構造（試算）



※ 1：大型ごみ削減効果は、仮定を置いて事務局にて推計した数値。

※ 2：業務委託（3,238 万円）には、リユース販売事業以外の業務（「フリーマーケットの開催」「普及啓発・情報提供」など）も含まれている。

※ 3：賃借料（2,058 万円）の内訳は、土地建物賃借料、車両リース料。

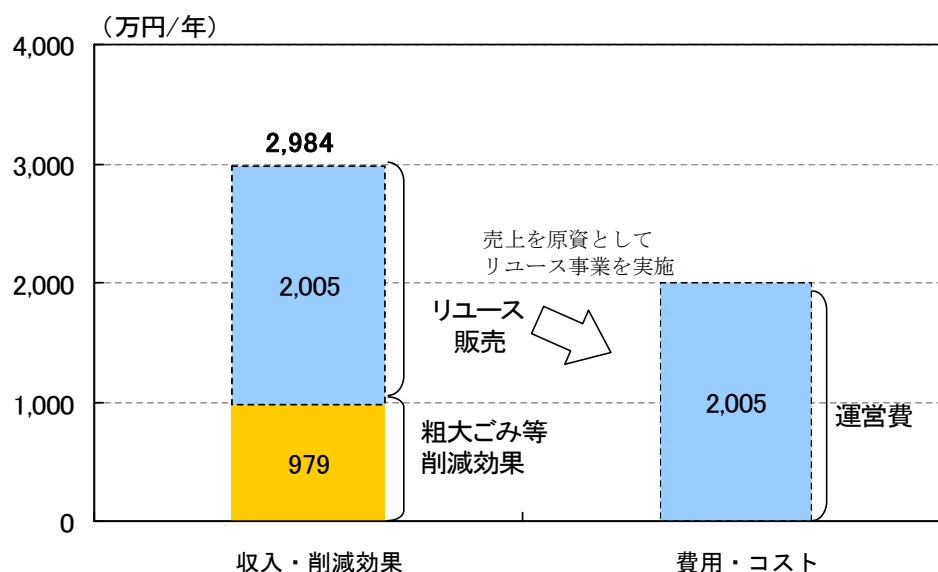
※ 4：光熱費等（162 万円）の内訳は、光熱水費、通信費。

## (2) 町田市を対象とした試算

町田市においては、粗大ごみ等削減効果（試算）が 979 万円、リユース販売が 2,005 万円と  
なっている。町田市の実組は、町田市リサイクル公社の独自事業であり、同公社からの委託を  
受けたシルバー人材センターが修理・販売・管理等の運営を行っている。運営費はリユース品  
販売の売上の範囲で行っており、市からの委託はない。

町田市としては、粗大ごみ等削減効果のみを享受している取組である。ただし、土地建物は  
市保有施設にて、光熱費等は市が負担している。

図表 2-79 町田市におけるリユースの実組の収支構造（試算）



- ※ 1 : 粗大ごみ削減等効果は、仮定を置いて事務局にて推計した数値。  
町田市では収集した粗大ごみからリユース品を選別しており、収集・  
運搬の費用に変化はないものとして試算している。
- ※ 2 : リユース事業の運営費は、リユース販売の売上を原資に実施。(町田市  
リサイクル公社からシルバー人材センターに委託して実施)
- ※ 3 : 費用に、土地建物賃借料（市施設利用）、光熱費等は考慮されていない。

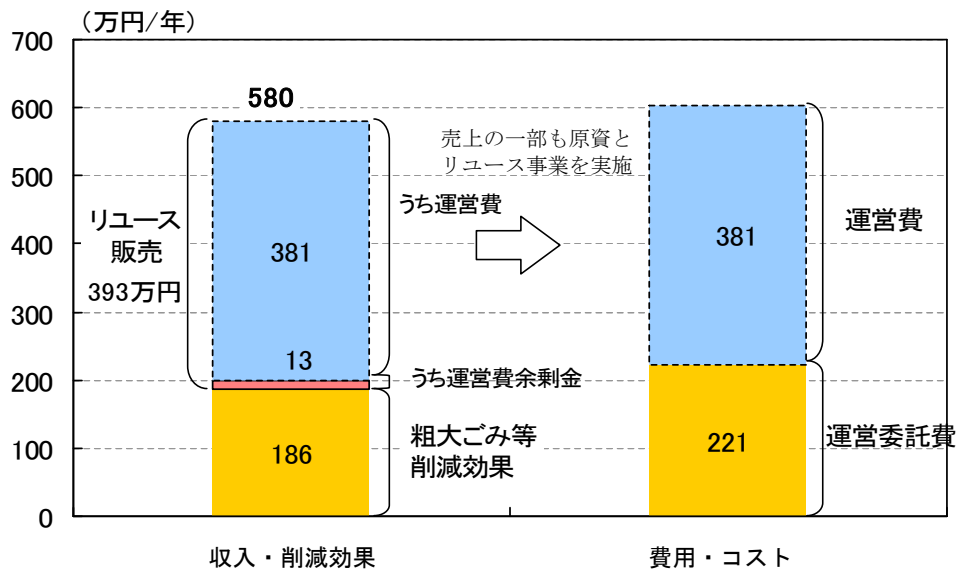
### (3) 真庭市を対象とした試算

真庭市においては、2つの取組合計で、粗大ごみ等削減効果（試算）が186万円、リユース販売が393万円となっている。各運営ボランティア団体の活動費用は、リユース品販売の売上、市からの運営委託費よりまかなわれている。なお、運営委託費の中には、市民向けの体験学習を目的としたリサイクル工房の運営費用も含まれている。

運営ボランティア団体では年度ごとに決算報告書を作成・報告しており、運営費余剰金（平成21年度では13万円）は市に返還される。運営費の過半はボランティア費用弁償（交通費など）、ボランティア保険費、常駐職員の人件費などに当てられているが、その他、体験学習材料費、講師報償費なども含まれている。

なお、リサイクルプラザまにわは市保有施設にて運営しており、土地建物の賃借料は考慮していない。リユースプラザ醍醐の里は、「道の駅 醍醐の里」の一角に位置し、施設開閉の手数料を支払っている。

図表 2-80 真庭市におけるリユースの取組の収支構造（試算）

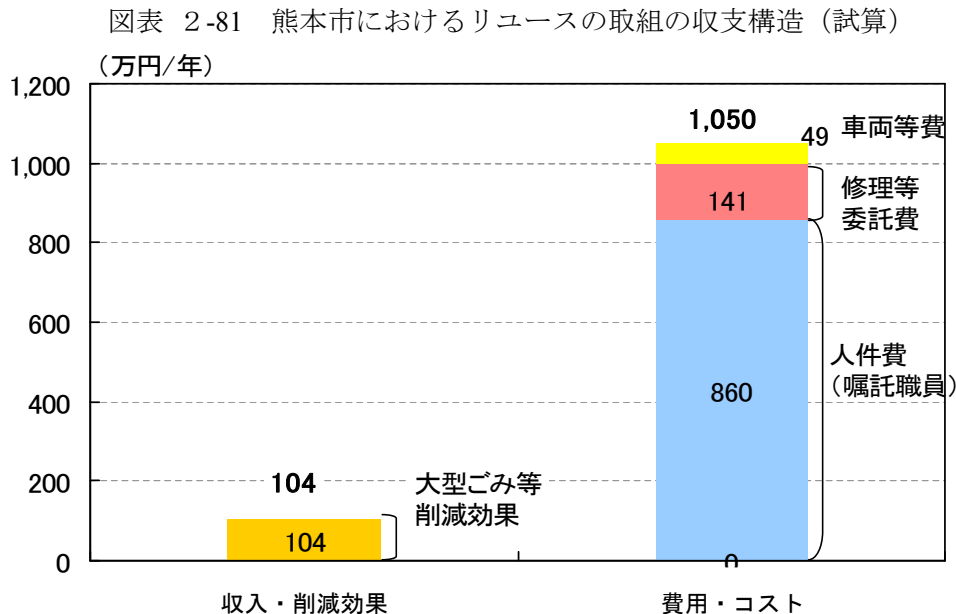


- ※1：粗大ごみ削減等効果は、仮定を置いて事務局にて推計した数値。
- ※2：リサイクルプラザまにわ、リユースプラザ醍醐の里の合計
- ※3：市からの運営委託費には、リユースの取組のほか、リサイクル工房（市民向けの体験学習）の運営費用も含むものとなっている。
- ※4：運営費の内容は、ボランティア費用弁償（交通費など）、ボランティア保険費、常駐職員の人件費などのほか、消耗品費、体験学習材料費、通信費、講師報償費など。
- ※5：リサイクルプラザまにわは、市施設（クリーンセンターに併設）を使用しているが、土地建物賃借料（市施設利用）、光熱費等は考慮されていない。
- ※6：リユースプラザ醍醐の里は、平日は無人のため、「道の駅 醍醐の里」に施設の開閉を依頼している。開閉手数料として毎月 3,000 円（年間 36,000 円）を支払っている。

#### (4) 熊本市を対象とした試算

熊本市においては、大型ごみ等削減効果（試算）が 104 万円、リユースは無償譲渡（家具等は抽選）である。市が直接運営しており、費用項目としては、嘱託職員の人件費（作業職 4 名）、家具等の修理等に関するシルバー人材センターへの委託費、車両修理・燃料・車検等の費用となっている。

なお、熊本市では、指定管理者制度を利用した運営を現在検討中である。



※ 1 : 大型ごみ削減等効果は、仮定を置いて事務局にて推計した数値

※ 2 : 修理等委託費は、家具等の修理に関するシルバー人材センターへの委託費

※ 3 : 車両等費は、車両修理・燃料・車検等の費用

なお、熊本市においてはリサイクル情報プラザを平成 8 年に建設し、リユース事業を実施しているが、初期投資としては、以下の項目が挙げられる。現在、回収品のストックヤード拡大のために建設工事を行っている。

#### (初期投資)

|                   |            |              |
|-------------------|------------|--------------|
| リサイクル情報プラザ建設経費    | 345,000 千円 | (平成 8 年建設) ※ |
| フォークリフト (回収関係車両)  | 2,565 千円   | (平成 9 年購入)   |
| ショベルローダー (回収関係車両) | 1,442 千円   | (平成 9 年購入)   |
| パワーゲート車 (回収関係車両)  | 3,245 千円   | (平成 9 年購入)   |
| ストックヤード (回収品倉庫)   | 110,000 千円 | (平成 22 年度建設) |
| 合計                | 462,252 千円 |              |

※リサイクル情報プラザは、リユース事業のみの施設ではなく、市民向けに廃棄物・3R に関する情報提供を行うとともに、各種リサイクル講座のための会場スペースなどもあるため、建設費全てがリユース事業のためのものではない。

#### 4. 今後の検討課題

本稿にて整理したリユースの収支構造の分析の結果については、各市から情報提供を受け、事務局にて試算した結果であるが、以下の点に留意する必要があり、今後の検討課題となる。

- 各市が実施している事業は、リユース品の販売・譲渡のみを目的としているとは限らず、例えば、市民向けの環境教育、情報提供なども含めて事業を行っているため、リユース事業のみを正確に評価した結果ではない。
- 粗大（大型）ごみの処理費用の削減効果については、既往調査などを踏まえて原単位を設定して試算しているが、各市の収集・運搬方法、処理方法によって異なるため、正確に評価するためには精査が必要である。
- 町田市、真庭市においては、一部持込粗大ごみからもリユース品を選別し販売・譲渡を行っている。収集粗大ごみと持込粗大ごみでは処理原価も異なるはずであるが、本試算においては考慮ができていない。

## IV. リユース促進に関する住民意識調査結果（概要）

### 1. 住民意識調査の実施概要

#### 1.1 調査目的

市町村ごみリユース事例調査に協力いただいている4市において、粗大（大型）ごみの排出者やリユース品の購入者等に対し、リユース品の利用実態や意向、各市のリユースの取組や拡大策等に関する意見・意向を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

#### 1.2 調査方法

対象地域において、リユース品の販売・譲渡を行っている施設の利用者、粗大（大型）ごみ排出者を対象に実施した。対面にて調査票を手渡し、その場で回答いただけた場合には回収箱への提出等で回収、持ち帰り回答いただいた場合には郵送にて回収した。また、熊本市においては、粗大（大型）ごみ排出者を対象とした郵送アンケートも実施している。

各市での調査方法の概要は図表 2-82の通りである。

図表 2-82 住民意識調査の方法（概要）

##### （1）市川市

期 間：平成 22 年 12 月上旬～平成 23 年 2 月

調査方法：市川市リサイクルプラザにて、リユース品の購入者・来場者へ配布、その場で回収

回 収 数：288 件

##### （2）町田市

期 間：平成 22 年 12 月上旬～平成 23 年 3 月

調査方法：町田市リサイクル公社にて、リユース品の購入者へ配布、その場または郵送で回収

回 収 数：418 件

##### （3）真庭市

###### - 1）リサイクルプラザまにわ

期 間：平成 22 年 12 月上旬～平成 23 年 1 月

配布方法：リサイクルプラザまにわにて、リユース品の購入者へ配布、その場で回収

回 収 数：103 件

###### - 2）リユースプラザ醍醐の里

期 間：平成 22 年 12 月上旬～平成 22 年 1 月

配布方法：リユースプラザ醍醐の里にて、調査票を設置、来場者が記入し、回収ボックスまたは郵送で回収（通常無人のため、調査票は施設内に設置）

回 収 数：16 件

##### （4）熊本市

期 間：平成 23 年 1 月中旬～3 月

調査方法：①熊本市リサイクル情報プラザにて、来場者へ配布、その場で回収

②大型ごみの排出依頼者（電話依頼時）に承諾を得て、調査票を郵送、郵送で回収

回 収 数：①100 件

②113 件

### 1.3 主な調査項目

調査票の設問例を図表 2-83に示す。対象地域ごとに取組み内容に違いがあるため、各地域の実態に合わせた設問を行っている。

主な設問内容は、利用実態、リユース品購入による環境意識の変化、市が実施するリユースの取組みへの評価・要望などとなっている。

図表 2-83 アンケート設問（例）

- リユースの取組みへの認知状況
- 施設の利用の頻度
- 購入した理由
- リユース品購入を通しての環境意識の変化
- 現状のリユースの取組みへの評価
- 今後の購入意向
- 現状でのリユースの取組みの改善点
- 拡大方策として、民間事業者との連携の是非 / など

## 2. アンケート結果の概要

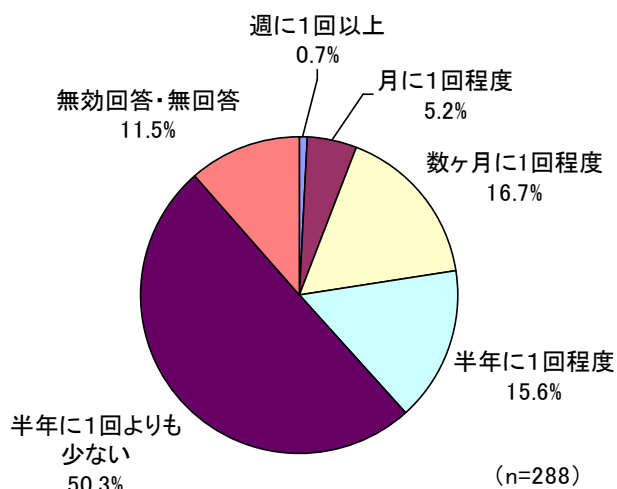
### 2.1 市川市のアンケート結果

#### (1) 利用実態

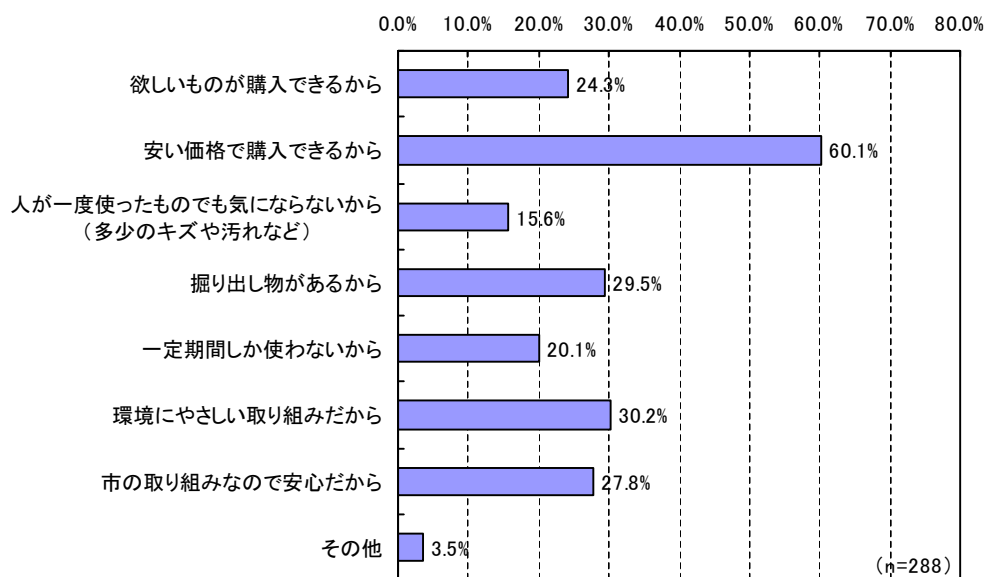
市川市リサイクルプラザでの購入頻度については、「半年に1回よりも少ない」との回答が50.3%（145 件）と最も多く、次いで「数ヶ月に1回程度」（16.7%、48 件）、「半年に1回程度」（15.6%、45 件）と続く。（図表 2-84）。

購入理由については、「安い価格で購入できるから」が60.1%（173 件）と最も多い。「掘り出し物があるから」、「環境にやさしい取り組みだから」、「市の取り組みなので安心だから」もそれぞれ30%程度（85 件、87 件、80 件）であった（図表 2-85）。

図表 2-84 市川市リサイクルプラザでの購入頻度（市川市）



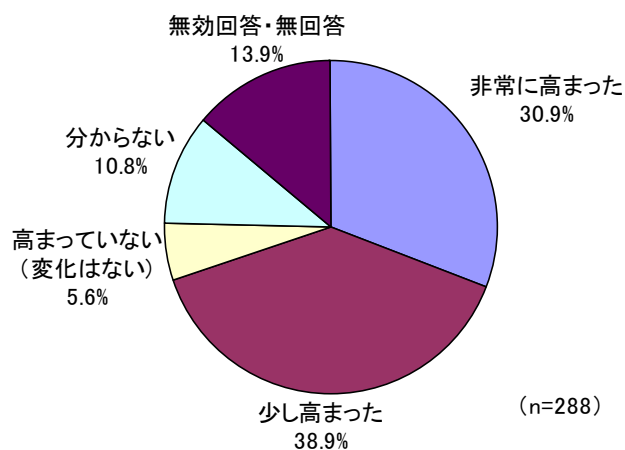
図表 2-85 市川市リサイクルプラザでの購入理由（市川市）



## (2) 環境意識の変化

リユース品の購入を通して環境意識の変化については、「非常に高まった」と「少し高まった」の合計が70%程度であり（それぞれ30.9%（89件）、38.9%（112件））、「高まっていない（変化はない）」との回答は5.6%（16件）であった（図表2-86）。

図表 2-86 リユース品購入を通しての環境意識の変化（市川市）



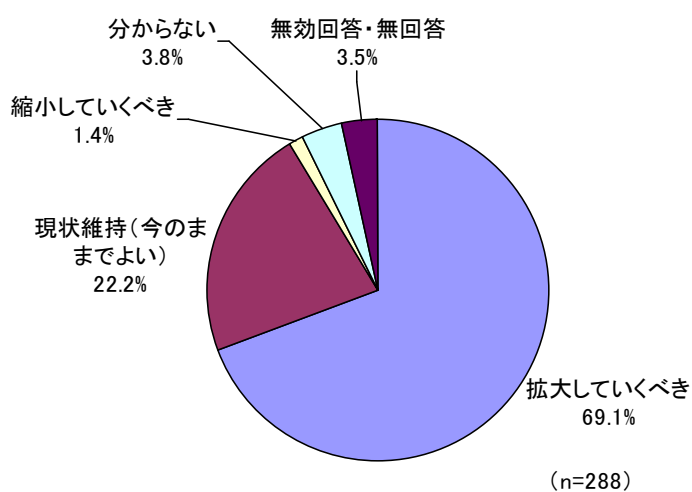


### (3) 取り組みへの評価と意見

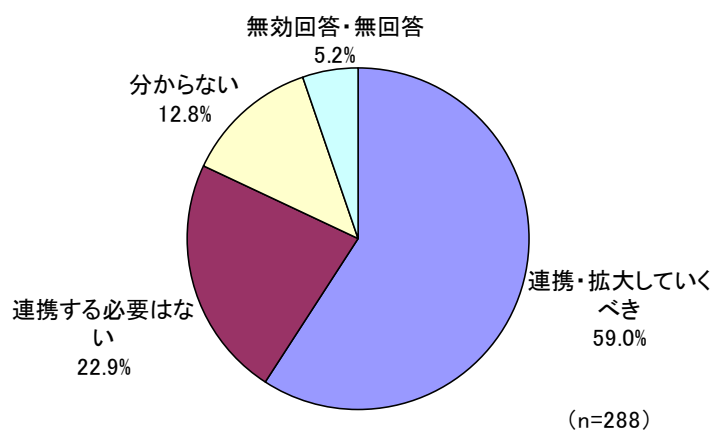
今後の取り組みについては「拡大していくべき」との回答が 69.1%（199 件）と最も多く「縮小していくべき」との回答は 1.4%（4 件）であった（図表 2-87）。

拡大方策として民間事業者との連携については、「連携・拡大していくべき」との回答が 59.0%（170 件）と最も多く、「連携する必要はない」との回答は 22.9%（66 件）であった（図表 2-88）。

図表 2-87 今後の取り組みへの意見（市川市）



図表 2-88 民間事業者との連携への意見（市川市）



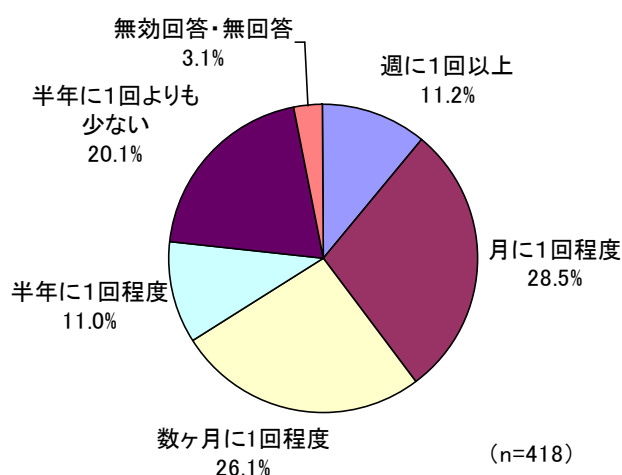
## 2.2 町田市のアンケート結果

### (1) 利用実態

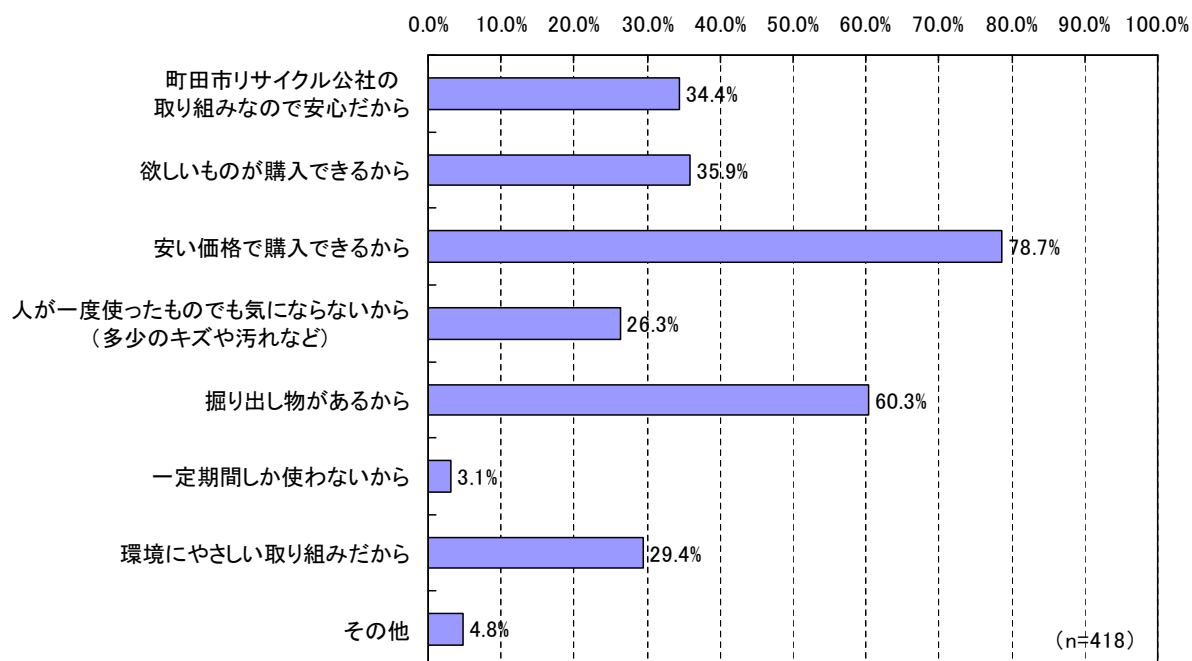
町田市リサイクル公社での購入頻度については、「月に1回程度」との回答が28.5%（119件）と最も多く、「数ヶ月に1回程度」との回答が26.1%（109件）と続く。ただし、どの回答も10%以上の割合となっており、頻繁に利用する市民から滅多に利用しない市民まで幅広く利用されているといえる（図表 2-89）。

購入理由については、「安い価格で購入できるから」が78.7%（329件）と最も多く、「掘り出し物があるから」が60.3%（252件）と続く（図表 2-90）。

図表 2-89 町田市リサイクル公社での購入頻度（町田市）



図表 2-90 町田市リサイクル公社での購入理由（町田市）

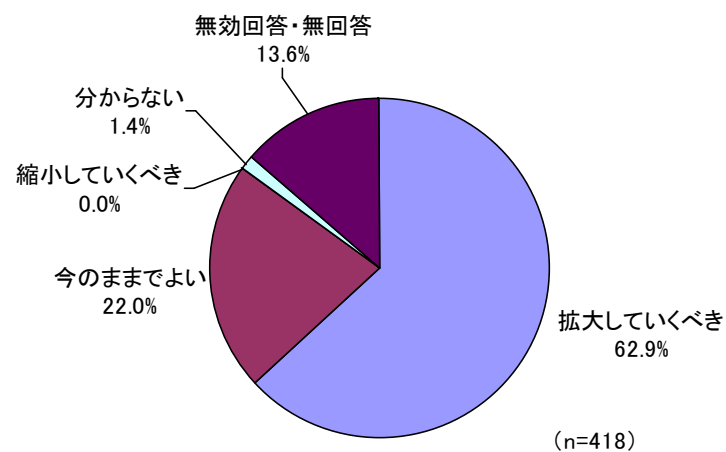


## (2) 取り組みへの評価と意見

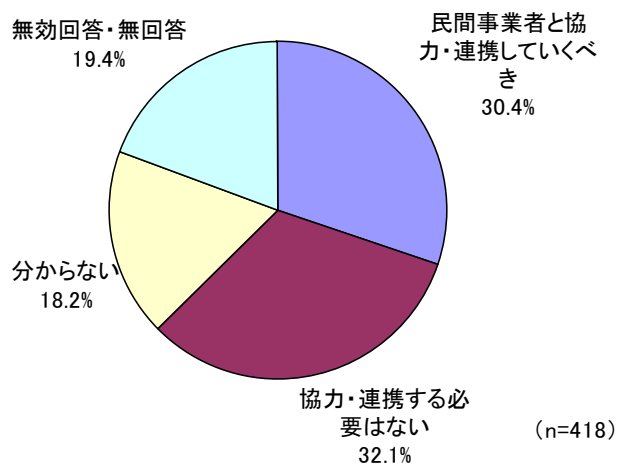
今後の取り組みについて「拡大していくべき」との回答が 62.9% (263 件) と最も多く、「縮小していくべき」との回答はなかった (図表 2-91)。

拡大方策として民間事業者との連携については、「協力・連携する必要はない」が 32.1% (134 件) と最も多く、「民間事業者と協力・連携していくべき」の 30.4% (127 件) を上回っている (図表 2-92)。

図表 2-91 今後の取り組みへの意見 (町田市)



図表 2-92 民間事業者との連携への意見 (町田市)



## 2.3 真庭市のアンケート結果

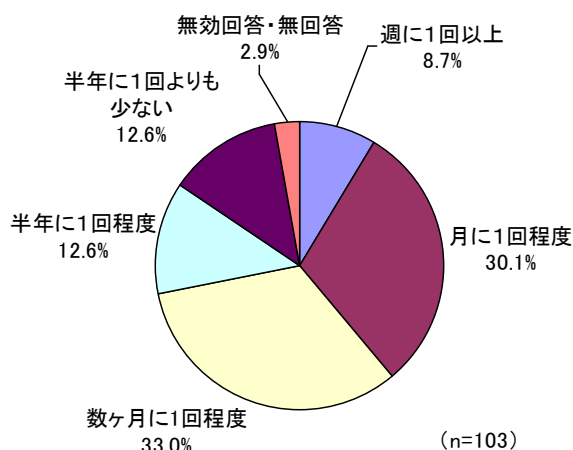
### 2.3.1 リサイクルプラザまにわ

#### (1) 利用実態

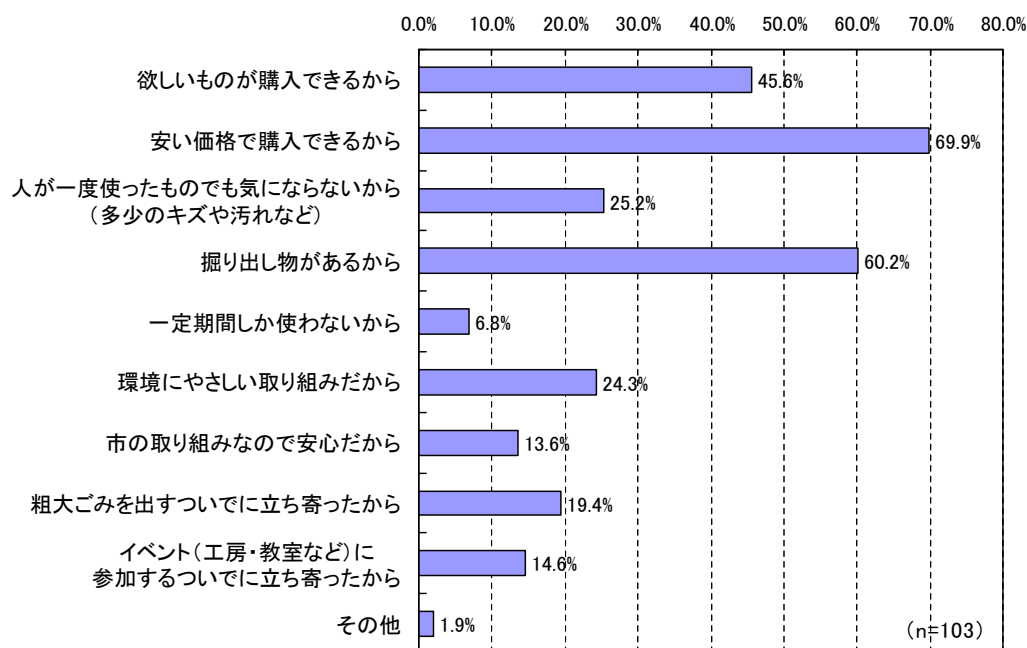
リサイクルプラザまにわでの購入頻度については、「数ヶ月に1回程度」が33.0%（34件）と最も多いが、どの回答も一定数の回答があり、頻繁に利用する市民から減多に利用しない市民まで幅広く利用されているといえる（図表 2-93）。

リサイクルプラザでの購入理由（複数回答可）については、「安い価格で購入できるから」が69.9%（72件）と最も多く、次いで「掘り出し物があるから」が60.2%（62件）、「欲しいものが購入できるから」が45.6%（47件）と続く（図表 2-94）。

図表 2-93 リサイクルプラザでの購入頻度（真庭市・リサイクルプラザまにわ）



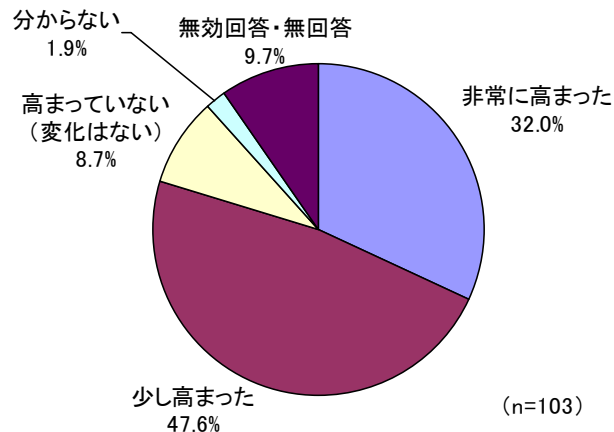
図表 2-94 リサイクルプラザでの購入理由（真庭市・リサイクルプラザまにわ）



## (2) 環境意識の変化

リユース品購入を通しての環境意識の変化については、「非常に高まった」と「少し高まった」の合計が 80% 近く（それぞれ、32.0%（33 件）、47.6%（49 件））、「高まっていない（変化はない）」との回答は 8.7%（9 件）であった（図表 2-95）。

図表 2-95 リユース品購入を通しての環境意識の変化（真庭市・リサイクルプラザまにわ）

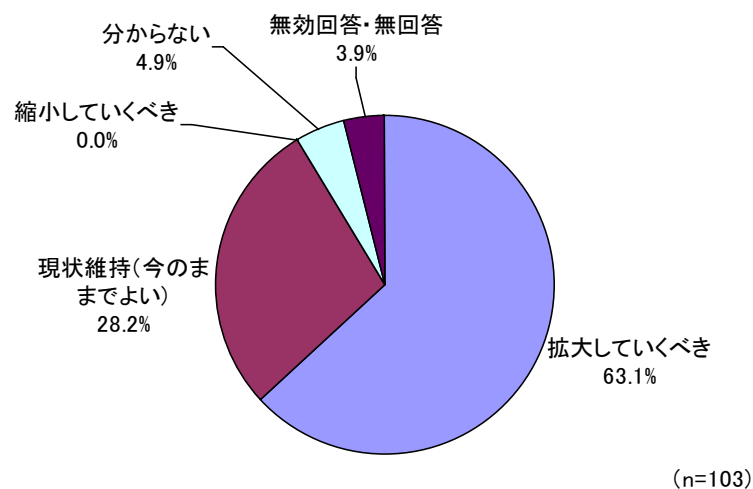


## (3) 取り組みへの評価と意見

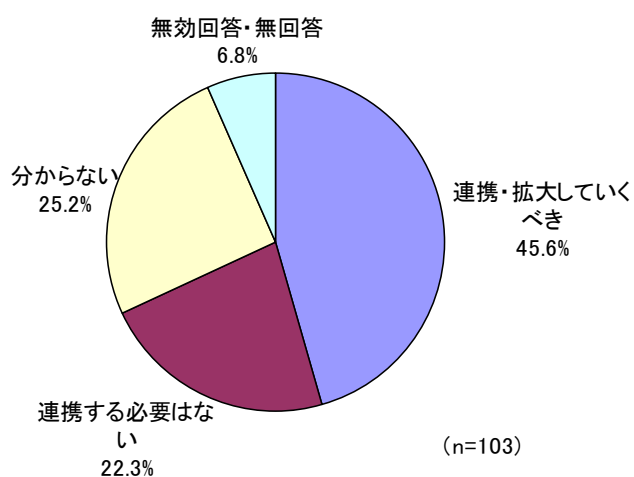
今後の取り組みについては、「拡大していくべき」が 63.1%（65 件）と最も多く、「縮小していくべき」との回答はなかった（図表 2-96）。

拡大方策として民間のリユース事業者との連携への意見については、「連携・拡大していくべき」が 45.6%（47 件）と最も多いが、「連携する必要はない」との回答も 22.3%（23 件）と一定数ある（図表 2-97）。

図表 2-96 今後の取り組みへの意見（真庭市・リサイクルプラザまにわ）



図表 2-97 民間事業者との連携への意見（真庭市・リサイクルプラザまにわ）



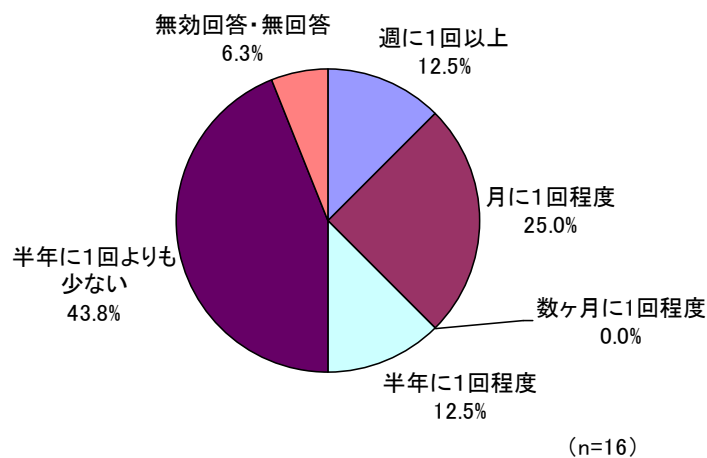
### 2.3.2 リユースプラザ醍醐の里

#### (1) 利用実態

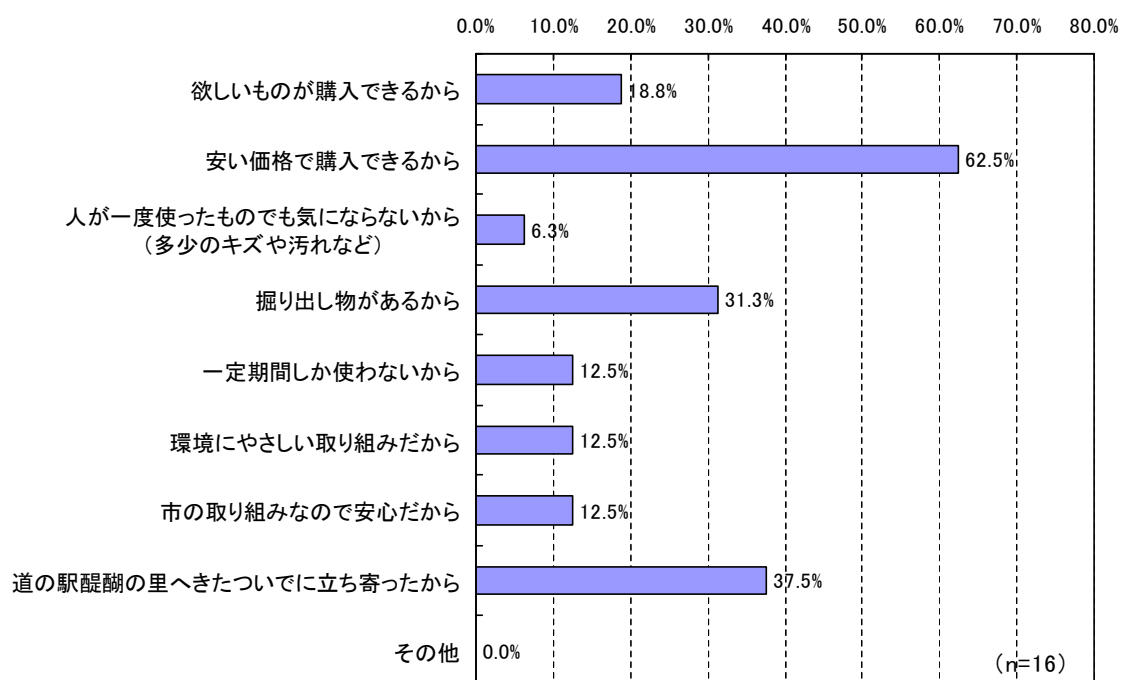
リユースプラザ醍醐の里での購入頻度については、「半年に1回よりも少ない」が43.8%（7件）と最も多いが、回答は幅広く分布しており、頻繁に利用する市民から滅多に利用しない市民まで幅広く利用されているといえる（図表 2-98）。

リユースプラザ醍醐の里での購入理由（複数回答可）については、「安い価格で購入できるから」が62.5%（10件）と最も多く、次いで「道の駅醍醐の里へきたついでに立ち寄ったから」が37.5%（6件）、「掘り出し物があるから」が31.3%（5件）と続く（図表 2-99）。

図表 2-98 リユースプラザ醍醐の里での購入頻度（真庭市・リユースプラザ醍醐の里）



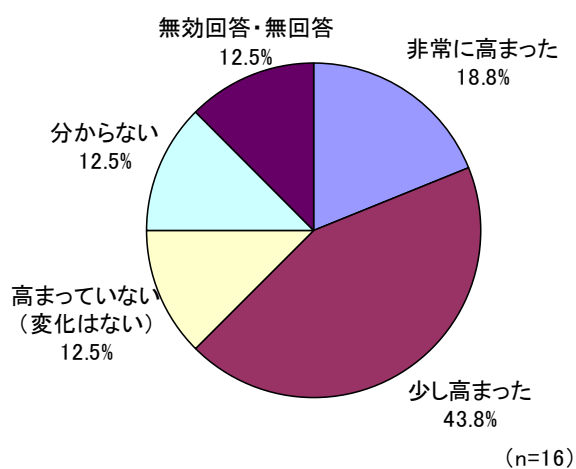
図表 2-99 リユースプラザ醍醐の里での購入理由（真庭市・リユースプラザ醍醐の里）



## (2) 環境意識の変化

リユース品購入を通しての環境意識の変化については、「非常に高まった」と「少し高まった」の合計が60%以上（それぞれ18.8%（3件）、43.8%（7件））、「高まっていない（変化はない）」との回答は12.5%（2件）であった（図表 2-100）。

図表 2-100 リユース品購入を通しての環境意識の変化（真庭市・リユースプラザ醍醐の里）

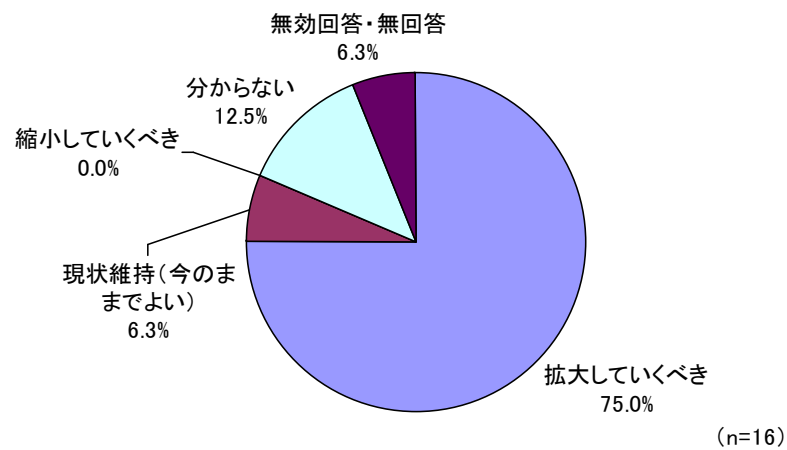


### (3) 取り組みへの評価と意見

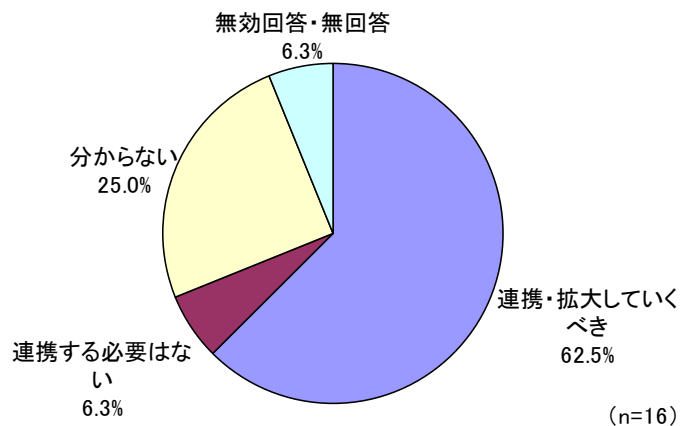
今後の取り組みについては、「拡大していくべき」が 75.0%（12 件）と最も多く、「縮小していくべき」との回答はなかった（図表 2-101）。

民間のリユース事業者との連携への意見については、「連携・拡大していくべき」が 62.5%（10 件）と最も多く、「連携する必要はない」との回答は 6.3%（1 件）であった（図表 2-102）。

図表 2-101 今後の取り組みへの意見（真庭市・リユースプラザ醍醐の里）



図表 2-102 民間事業者との連携への意見（真庭市・リユースプラザ醍醐の里）





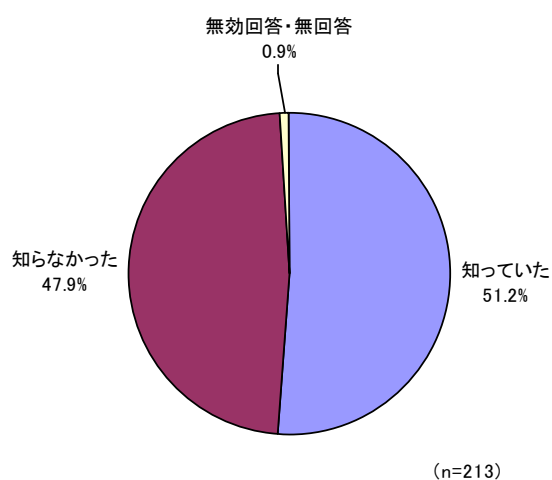
## 2.4 熊本市のアンケート結果

### (1) 利用実態

熊本市リサイクル情報プラザでは、市民から不用品を引き取り、希望する市民にすべて無償で提供している。

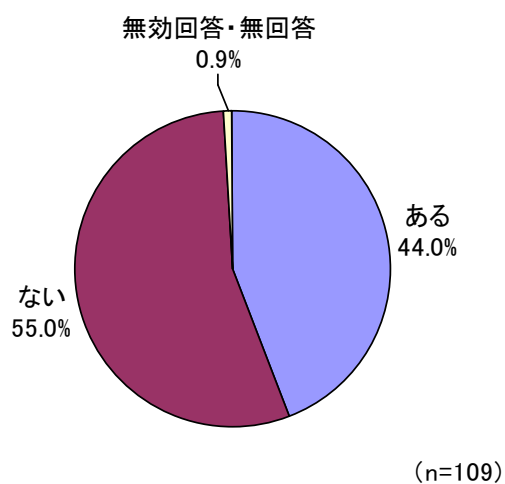
リサイクル情報プラザにてリユースの取り組みが行われていることに対する認知度については、「知っていた」が51.2%（109件）、「知らなかった」が47.9%（102件）となっている。

図表 2-103 熊本市のリユースの取り組みに対する認知度（熊本市）



また、「知っていた」と回答した人のうち、実際に譲り受け・譲り渡しの利用した経験の有無について、「ある」が44.0%（48件）、「ない」が55.0%（60件）となっている。

図表 2-104 熊本市リサイクルプラザの利用経験（熊本市）

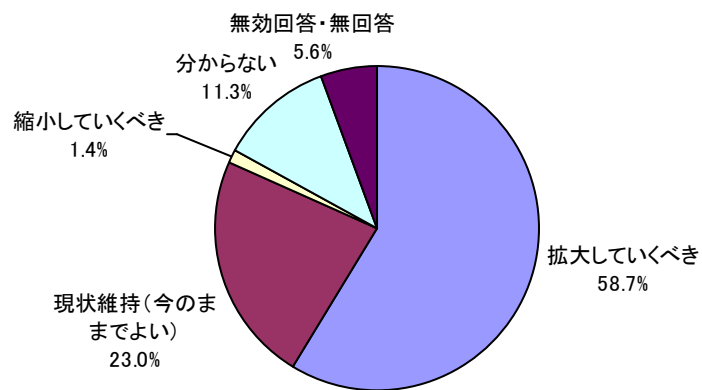


## (2) 取り組みへの評価と意見

今後の取り組みについて、「拡大していくべき」が58.7%（125件）と最も多く、「縮小していくべき」との回答は1.4%（3件）であった（図表 2-105）。

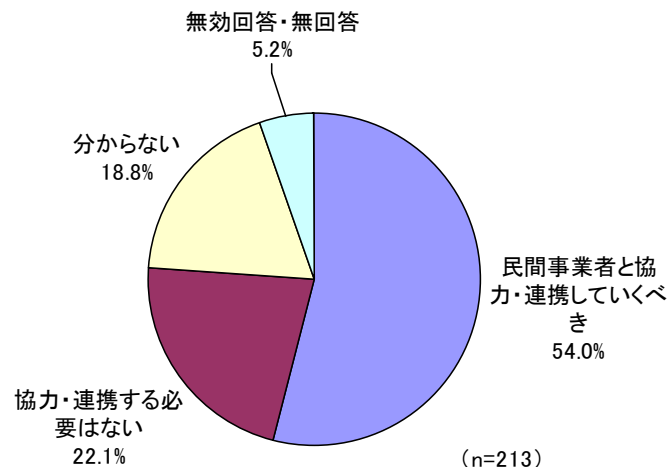
民間のリユース事業者との連携については、「民間事業者と協力・連携していくべき」が54.0%（115件）と最も多く、「協力・連携する必要はない」との回答は22.1%（47件）であった（図表 2-106）。

図表 2-105 今後の取り組みへの意見（熊本市）



(n=213)

図表 2-106 民間事業者との連携への意見（熊本市）



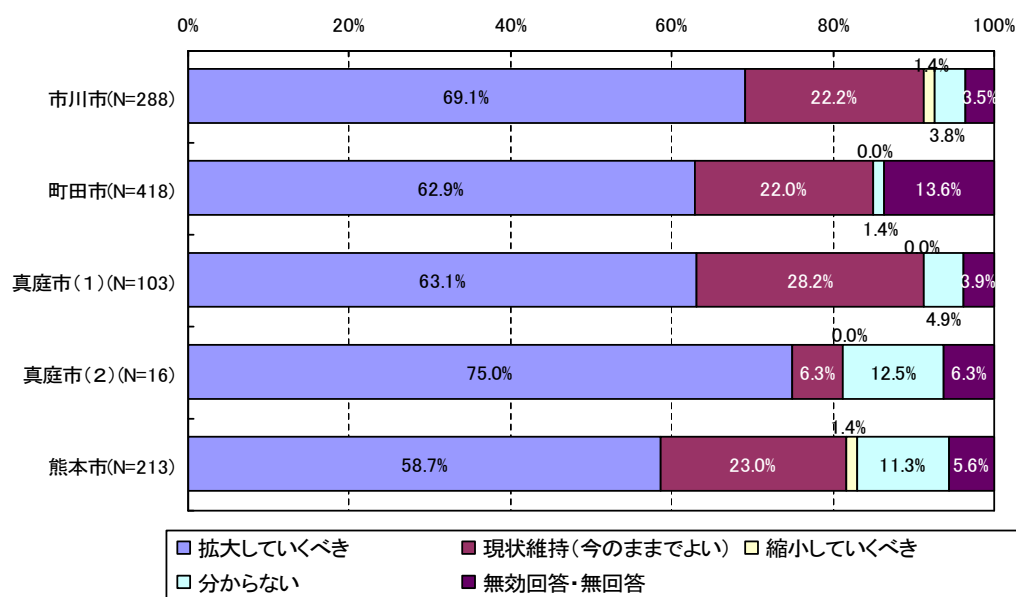
(n=213)

### 3. アンケート結果整理

#### (1) 今後の取り組みへの意見

今後の取り組みに対する要望について、いずれの市でも「拡大していくべき」との回答が多く、回答の割合は各市で異なるが、6～7割程度を占めている。「縮小していくべき」との回答は、いずれの市でも少なく、2%以下（0.0%～1.4%）であった。

図表 2-107 今後の取り組みへの意見（4市）



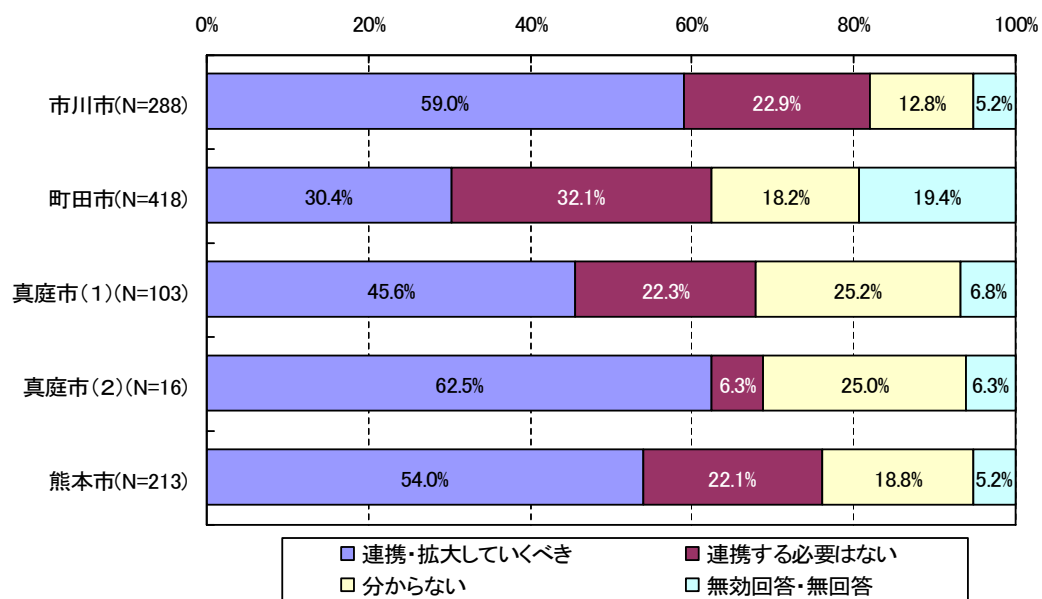
※真庭市（1）は「リサイクルプラザまにわ」、（2）は「リユースプラザ醍醐の里」での回答

※各市での調査方法（手渡し、郵送、また手渡し時の補足説明の有無など）は異なるため、留意が必要。

## (2) 民間事業者との連携について

民間事業者との連携について、町田市を除き、「連携・拡大していくべき」との回答が最も多くなっている。各市においてその割合は異なるが4～6割程度を占めている。「連携していく必要はない」との回答は、市川市、真庭市（1）、熊本市でそれぞれ2割強程度の回答となっている。町田市では「連携する必要はない」と「連携・拡大していくべき」との回答がほぼ同程度であり、それぞれ30.4%、32.1%となっている。

図表 2-108 民間事業者との連携について（4市）



※真庭市（1）は「リサイクルプラザまにわ」、（2）は「リユースプラザ醍醐の里」での回答

※各市での調査方法（手渡し、郵送、また手渡し時の補足説明の有無など）は異なるため、留意が必要。

## 第3章 リユース業の環境意識高度化事業

### 事業の概要

#### 1. 事業の目的

リユースの推進に当たっては、市町村や消費者、事業者が安心して取引できる高度な環境意識を持つ事業者を増やすことが必要と考えられる。

このため、環境保全、品質保証、トレーサビリティ確保及びコンプライアンスの観点を含め、利用者が求める要件をアンケート調査やヒアリングより把握するとともに、リユース業界における優良事業者支援の実態及び更なる促進策について検討する。

#### 2. 調査内容

各リユース業界団体（ジャパンリサイクルアソシエーション（JRCA）、日本リユース機構（JRO）、日本リユース業協会（JRAA））においては、会員企業を対象とした優良事業者支援策を実施している。それぞれ法令遵守、品質管理・保証、トレーサビリティの確保といった観点で取組を進めているところである。

使用済製品の排出者として（また中古品の利用者としても）関与する一般消費者、大口排出事業者（リース業、引越業、ビル管理業）、市町村に対してアンケート・ヒアリングを行い、リユース業界に求める要件を把握・整理する。

図表 3-1 リユース事業者の環境意識高度化に向けた調査の取りまとめの方向性

| ユーザー                               | リユースの現状                                                                                                                           | リユース業界への要望（例）                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般消費者                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・費用（購入／引渡いずれも）の観点を重視</li><li>・保証・サポートに不安、他者が使用したものは使いたくない、近くに店舗がない、などの意見も挙げられている。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・購入後の保証・サポート</li><li>・優良店の紹介サービス</li><li>・法令遵守・コンプライアンス</li><li>・引渡後のトレーサビリティの確保</li><li>・リファビッシュやリメイクを行える</li><li>・広域で得られる共通サービス</li></ul> ／など |
| 大口排出事業者<br>※リース・レンタル、<br>引越、ビル管理など | <ul style="list-style-type: none"><li>・顧客・サービス利用者が一次的な排出者、発生場所が広域の可能性あり</li><li>・一部の事業者においては、リユース事業者と連携が進む</li></ul>              |                                                                                                                                                                                       |
| 市町村                                | <ul style="list-style-type: none"><li>・単独でのリユース推進とリユース事業者と連携のパターンあり。品目別の実施、排出者の意向確認、修理、リユースの見極めなどが課題</li></ul>                    |                                                                                                                                                                                       |

## I. 消費者がリユース業界に求める要件

### 1. 消費者アンケート調査の概要

使用済製品の排出者とも購入者ともなりうる消費者に対して、リユース業界・事業者への要望やイメージなどを整理することを目的として、アンケート調査を実施した。

調査はインターネットモニターを対象として、中古品購入経験の有無と不用品の引渡経験の有無を把握する事前調査を行った。その上で、中古品の購入経験と不用品の引渡経験の両方ある方を対象に、リユース業界・事業者への要望やイメージなどを把握する本調査の2段階に分けて実施した。本調査の対象者抽出にあたって、リユースショップでの購入経験のある方・ない方、リユースショップでの引渡経験のある方・ない方がそれぞれ250サンプル以上は把握できるようにスクリーニングを行った

調査数は事前調査が9,420名、本調査が1,000名であった。

### 2. 消費者アンケート調査結果の概要

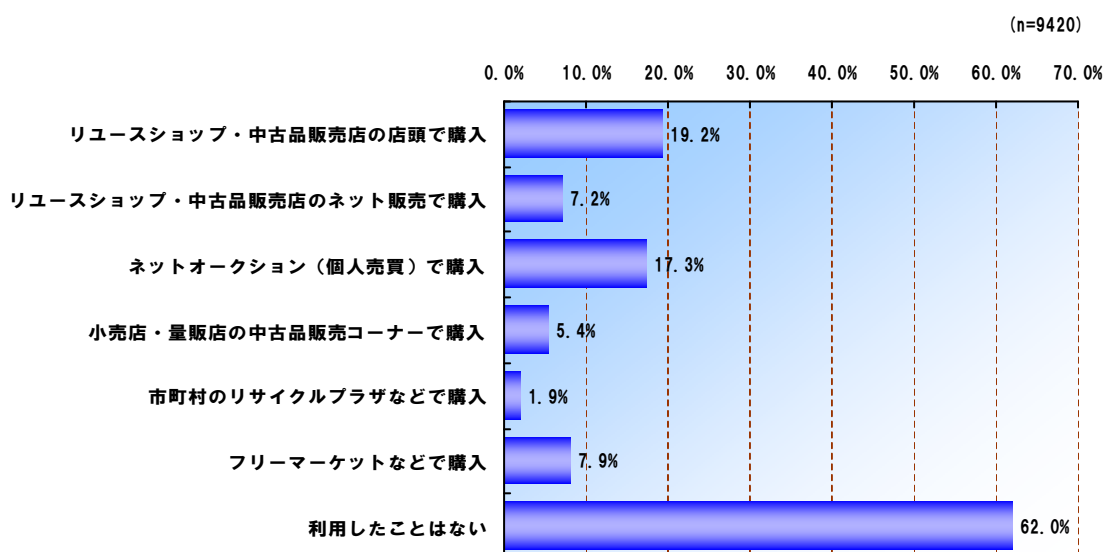
#### 2.1 事前調査の結果

##### (1) 中古品の購入の経験とその手段について（過去1年間）

中古品の購入の経験について、「利用したことはない」との回答が最も多く62.0%（5,838件）、次いで「リユースショップの店頭」との回答が19.2%（1,809件）、「ネットオークション（個人売買）」との回答が17.3%（1,631件）と続く。

回答者の4割近くは、なんらか手段で過去1年間に中古品を購入しており、リユースショップ（店頭・ネット）が最も多く、ネットオークション（個人売買）が続く。

図表 3-2 中古品の購入の経験とその手段（過去1年間）（複数回答）

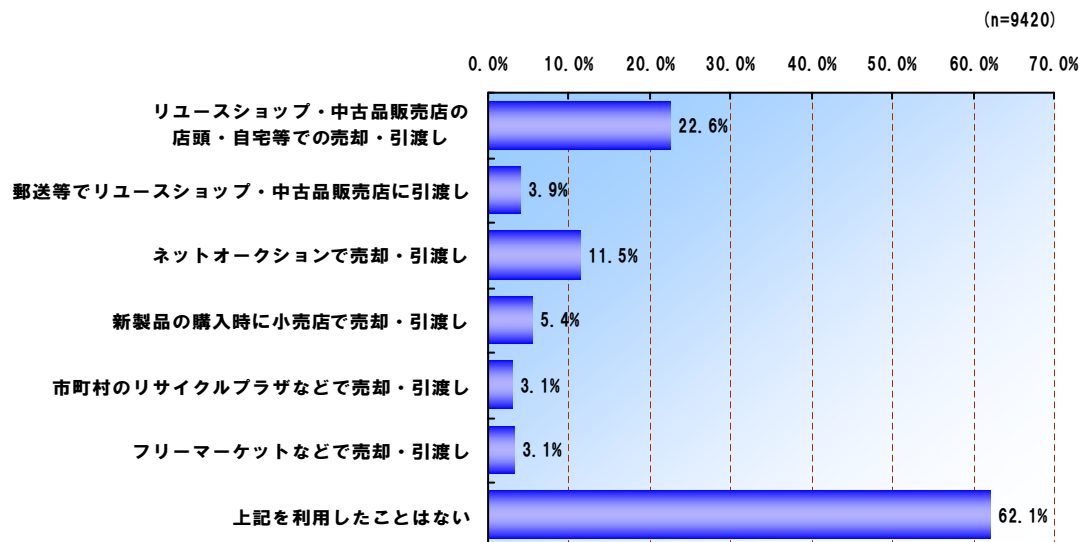


## (2) 不用品の売却・引渡し経験とその手段について（過去1年間）

不用品の売却・引渡し経験について、「利用したことはない」との回答が最も多く 62.1% (5,848 件)、次いで「リユースショップの店頭で売却・引渡し」との回答が 22.6% (2,126 件)、「ネットオークションで売却・引渡し」との回答が 11.5% (1,080 件) と続く。

回答者の4割近くは、なんらかの手段で過去1年間に不用品を売却・引渡ししており、リユースショップの利用（店頭・自宅・郵送等）との回答が最も多い。

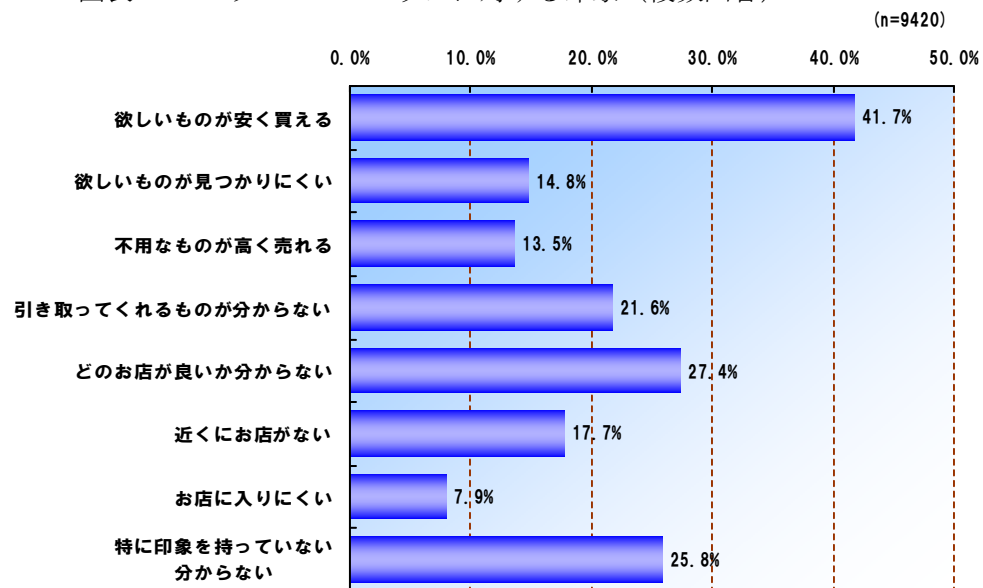
図表 3-3 不用品の売却・引渡しの経験とその手段（過去1年間）（複数回答）



## (3) リユースショップに対する印象について

リユースショップに対する印象について、「欲しいものが安く買える」との回答が最も多く 41.7% (3,926 件)、次いで「どのお店が良いか分からない」との回答が 27.4% (2,579 件)、「特に印象を持っていない」との回答が 25.8% (2,431 件) と続く。

図表 3-4 リユースショップに対する印象（複数回答）



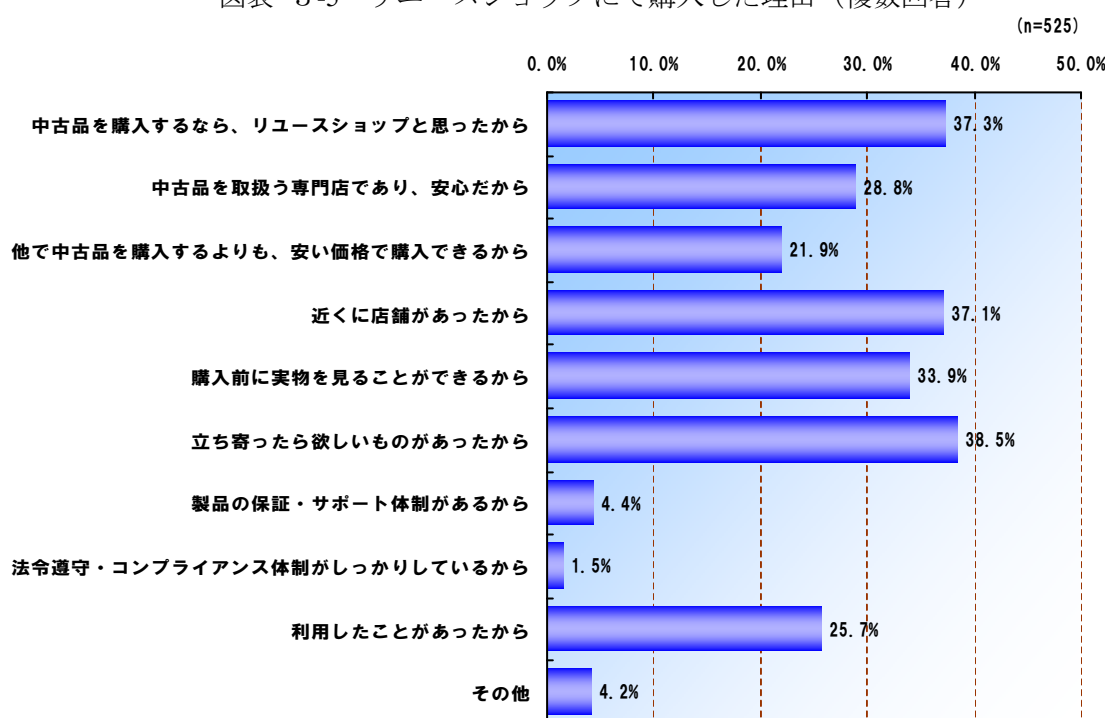
## 2.2 本調査の結果（中古品の購入、不用品の引渡し経験の両方がある方対象）

### （1）リユースショップにて購入した理由、購入しなかった理由

リユースショップにて購入した理由について、「立ち寄ったら欲しいものがあったから」との回答が最も多く 38.5%（202 件）、次いで「中古品を購入するなら、リユースショップと思ったから」との回答が 37.3%（196 件）、「近くに店舗があったから」との回答が 37.1%（195 件）、「購入前に実物を見ることができるから」との回答が 33.9%（178 件）と続く。

欲しいものがあってリユースショップを訪れるのではなく「立ち寄ったら欲しいものがあった」との回答が他と比較して高く（回答者の 4 割弱）、また「中古品購入はリユースショップで」という理由も上位となっている。

図表 3-5 リユースショップにて購入した理由（複数回答）



※リユースショップでの中古品購入したことがある回答者（n=525）の結果

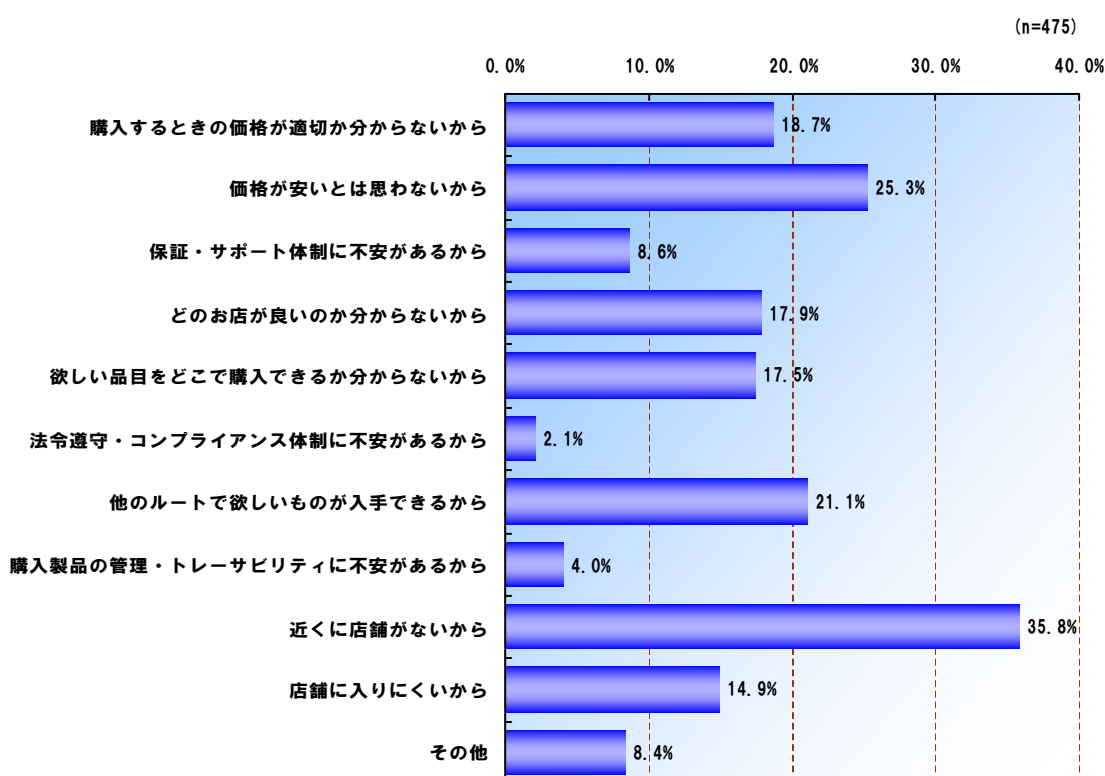


リユースショップで購入しなかった理由について、「近くに店舗がないから」との回答が最も多く 35.8% (170 件)、次いで「価格が安いとは思わないから」との回答が 25.3% (120 件)、「他のルートで欲しいものが入手できるから」が 21.1% (100 件)、「購入するときの価格が適切か分からないから」が 18.7% (89 件) と続く。

「近くに店舗がないから」という回答以外では、価格に対する意見が上位に挙げられている。また、どのお店が良いのか分からない、欲しい品目をどこで購入できるか分からない、といった回答もそれぞれ 18% 程度挙げられている。

購入した理由に「立ち寄ったら欲しいものがあった」との回答がある一方で、購入しない理由として「店舗に入りにくいから」との回答が 15% 程度挙げられている。

図表 3-6 リユースショップで購入しなかった理由（複数回答）



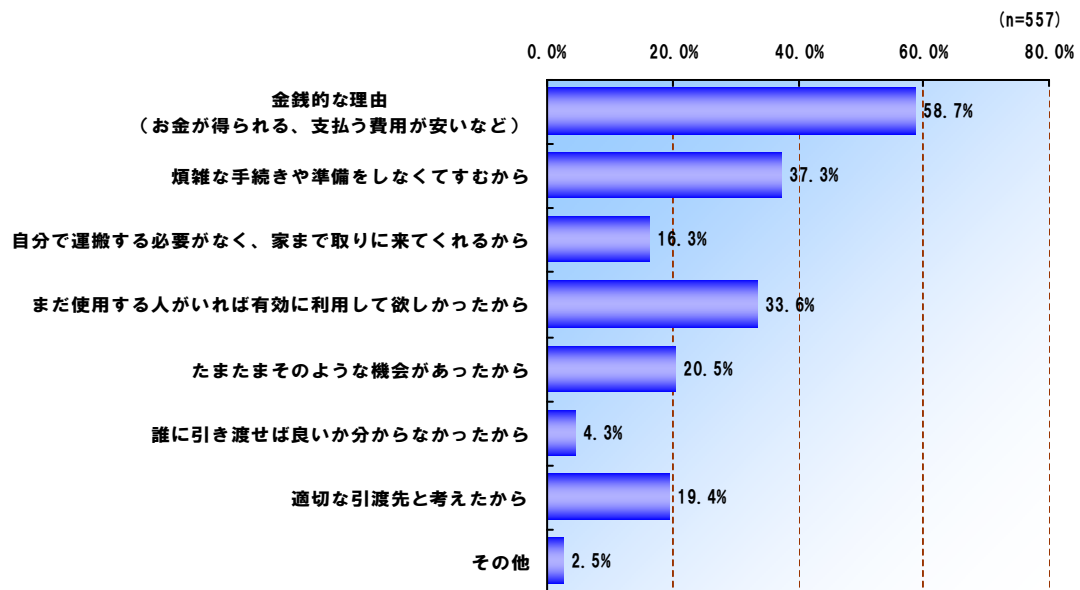
※リユースショップでの中古品購入をせず、他で中古品を購入した回答者（n=475）の結果

## (2) リユースショップで売却・引渡をした理由、しなかった理由

リユースショップで売却・引渡をした理由について、「金銭的な理由(お金が得られる、支払う費用が安いなど)」との回答が最も多く 58.7% (327 件)、次いで「煩雑な手続きや準備をしなくてすむから」との回答が 37.3% (208 件)、「まだ使用する人がいれば有効に利用して欲しかったから」との回答が 33.6% (187 件) と続く。

金銭的な理由以外では、煩雑な手続き・準備が不用、自分で運搬する必要がなく取りに来てくれるからと、自らの手間を軽減できることが重視されている。また、「有効に利用して欲しかったから」との理由も全体の 1/3 程度で挙げられている。

図表 3-7 リユースショップで売却・引渡をした理由（複数回答）

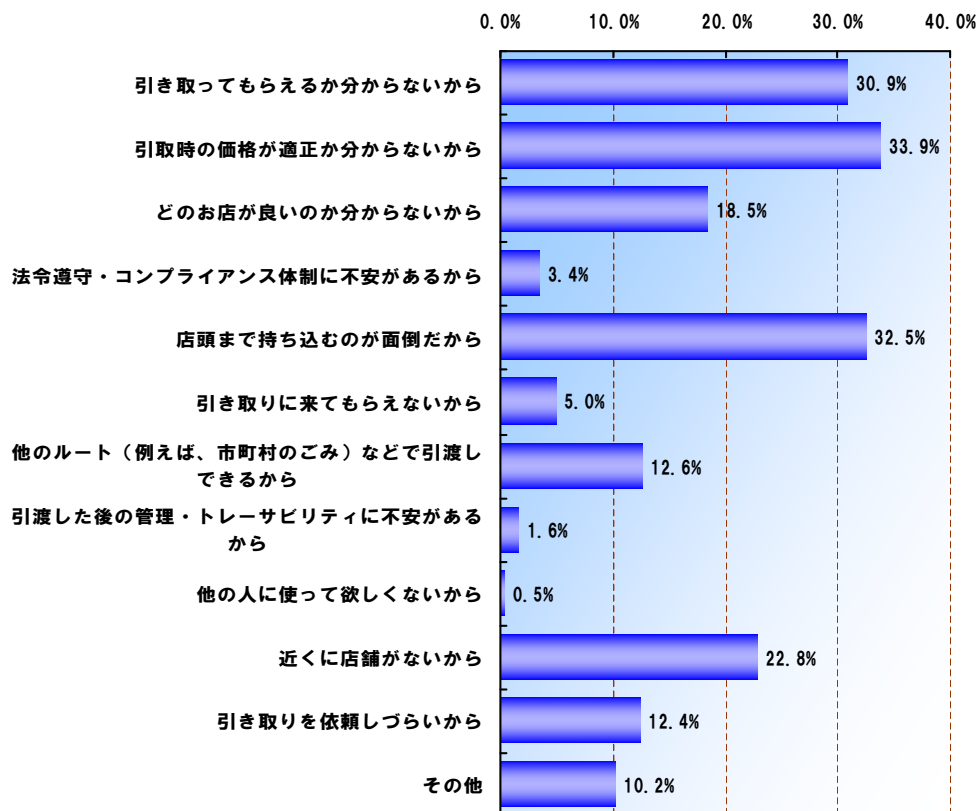


※リユースショップでの不用品の売却・引渡をした回答者 (n=557) の結果

リユースショップで売却・引渡をしなかった理由について、「引取時の価格が適正か分からないから」との回答が最も多く 33.9% (150 件)、次いで「店頭まで持ち込むのが面倒だから」との回答が 32.5% (144 件)、「引き取ってもらえるか分からないから」との回答が 30.9% (137 件) と続く。

引取時の価格の次に、店頭で持ち込むのが面倒という回答が挙げられており、自らの手間に関する回答が上位になっている。

図表 3-8 リユースショップで売却・引渡をしなかった理由（複数回答）  
(n=443)



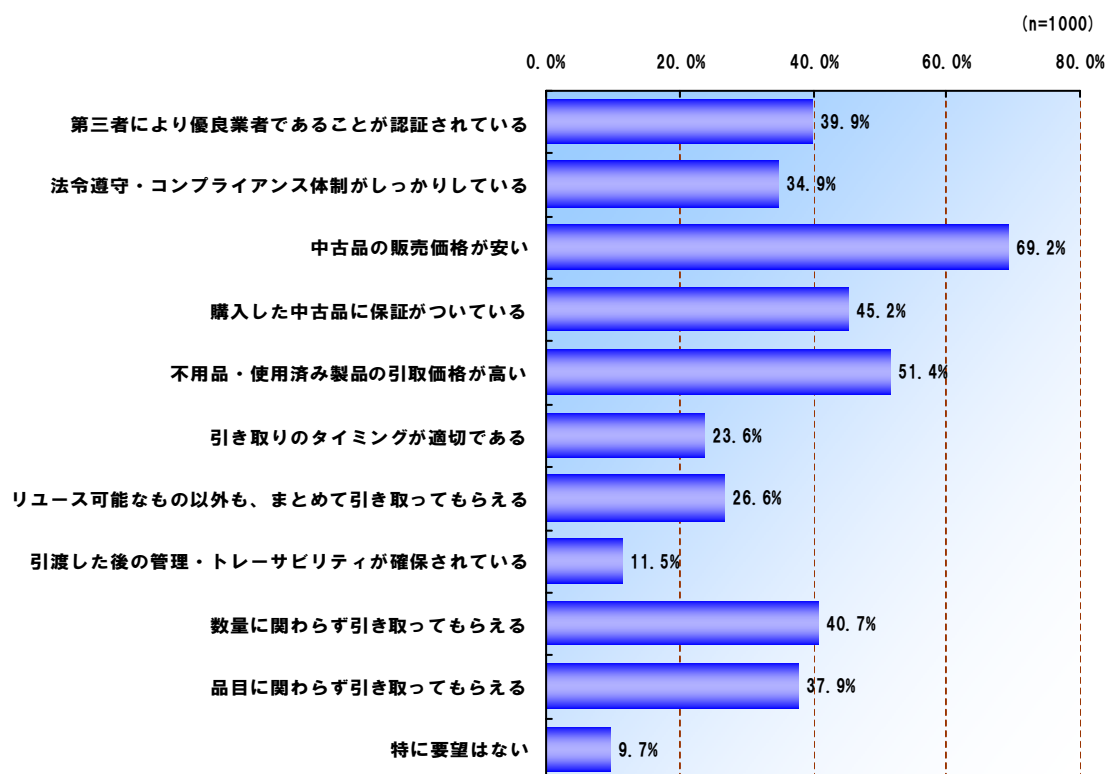
※リユースショップでの不用品の売却・引渡をせず、他で売却・引渡しをした回答者（n=443）の結果

### (3) リユースショップに求める要件

リユースショップに求める要件について、「中古品の販売価格が安い」との回答が最も多く69.2%（692件）、次いで「不用品・使用済み製品の引取価格が高い」が51.4%（514件）、「購入した中古品に保証がついている」が45.2%（452件）、「数量に関わらず引き取ってもらえる」が40.7%（407件）、「第三者による優良事業者の認証」が39.9%（399件）と続く。

購入・引渡時の価格に対する意見以外では、第三者による優良事業者の認定、法令遵守・コンプライアンス体制の整備、引取時のサービス（数量、品目、タイミング）の充実、購入した製品への保証といった意見が多くなっている。

図表 3-9 リユースショップに求める要件（複数回答）



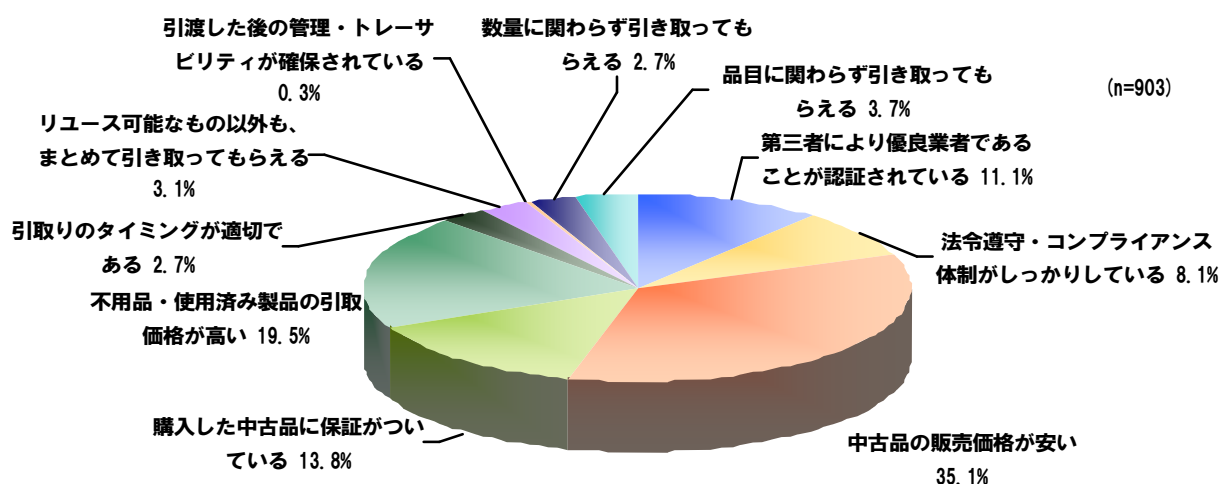
図表 3-10 リユースショップに求める要件（リユースショップでの購入経験有無で集計）

|        | 合計   | 優良業者の認証 | 法令順守等の徹底 | 価格が安い | 保証がついてくる | 引取価格が高い | 引取のタイミングが適切 | まとめての引取 | 引渡後の管理の徹底 | 数量に関係なく引取可能 | 品目に関係なく引取可能 | 特に要望はない |
|--------|------|---------|----------|-------|----------|---------|-------------|---------|-----------|-------------|-------------|---------|
| 合計     | 1000 | 399     | 349      | 692   | 452      | 514     | 236         | 266     | 115       | 407         | 379         | 97      |
|        | 100% | 39.9%   | 34.9%    | 69.2% | 45.2%    | 51.4%   | 23.6%       | 26.6%   | 11.5%     | 40.7%       | 37.9%       | 9.7%    |
| 購入経験あり | 467  | 170     | 160      | 360   | 213      | 251     | 80          | 131     | 41        | 200         | 174         | 31      |
|        | 100% | 36.4%   | 34.3%    | 77.1% | 45.6%    | 53.7%   | 17.1%       | 28.1%   | 8.8%      | 42.8%       | 37.3%       | 6.6%    |
| 購入経験なし | 533  | 229     | 189      | 332   | 239      | 263     | 156         | 135     | 74        | 207         | 205         | 66      |
|        | 100% | 43.0%   | 35.5%    | 62.3% | 44.8%    | 49.3%   | 29.3%       | 25.3%   | 13.9%     | 38.8%       | 38.5%       | 12.4%   |

図表 3-9において回答したリユースショップに求める要件のうち、最も重視する点については、「中古の販売価格が安い」との回答が最も多く 35.1% (317 件)、次いで「不用品・使用済製品の引取価格が高い」との回答が 19.5% (176 件)、「購入した中古品に保証がついている」との回答が 13.8% (125 件) と続く。

価格以外にも、中古品への保証、第三者による優良事業者の認証、法令遵守・コンプライアンス体制などを最も重視するといった回答もそれぞれ 1 割程度挙げられている。

図表 3-11 リユースショップに求める要件のうち、最も重視する点



※図表 3-9の設問において「特に要望はない」(n=97) との回答以外の結果

## II. 大口排出事業者がリユース業界に求める要件

### 1. 大口排出事業者へのアンケート調査の概要

使用済製品の排出者となりうる事業者に対してアンケート調査を実施し、リユース業界・事業者への要望・連携時に求める要件を整理する。

対象業種は、使用済製品を大口排出者となりうると考えられる、リース・レンタル業、引越業、ビル管理業の3業種とした。

図表 3-12 大口排出者向けのアンケートの回答状況

|            | 発送数 (A) | 無効 (B) | 有効発送数 (C)<br>(=A-B) | 回収数 (D) | 回収率 (E)<br>(=D/C) |
|------------|---------|--------|---------------------|---------|-------------------|
| ①リース・レンタル業 | 468     | 5      | 463                 | 138     | 29.8%             |
| ②引越業       | 472     | 7      | 465                 | 73      | 15.7%             |
| ③ビル管理業     | 450     | 0      | 450                 | 145     | 32.2%             |

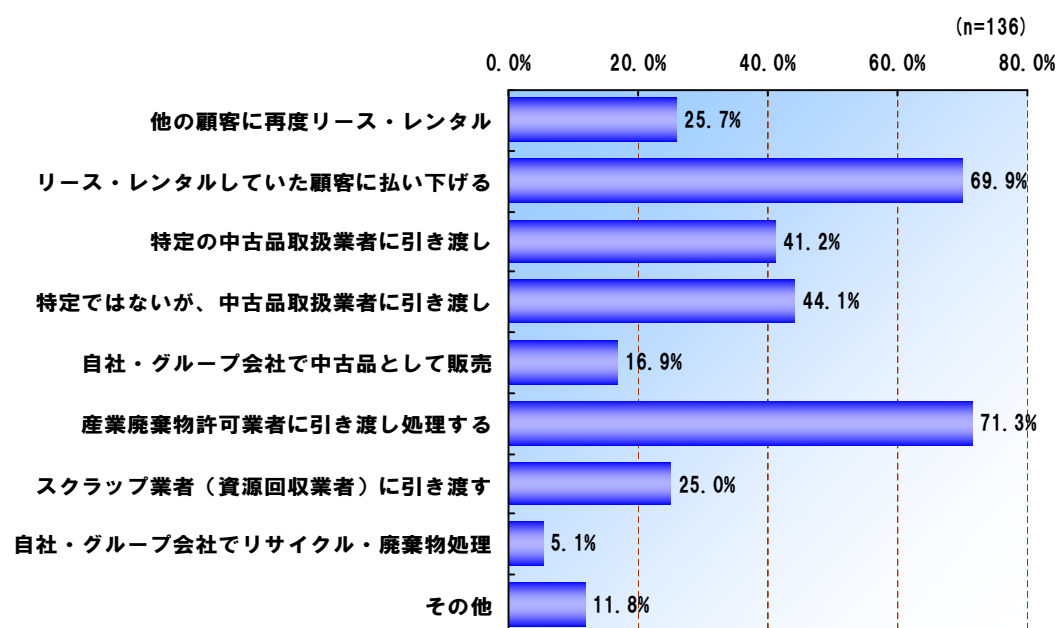
### 2. 大口排出事業者へのアンケート調査結果の概要

#### 2.1 リース・レンタル業向けアンケート調査（結果概要）

リースアップ品・レンタルバック品の処理・処分方法について、「産業廃棄物許可業者に引渡し」との回答が最も多く 71.3% (97 件)、次いで「顧客に払い下げる」が 69.9% (95 件) と続く。

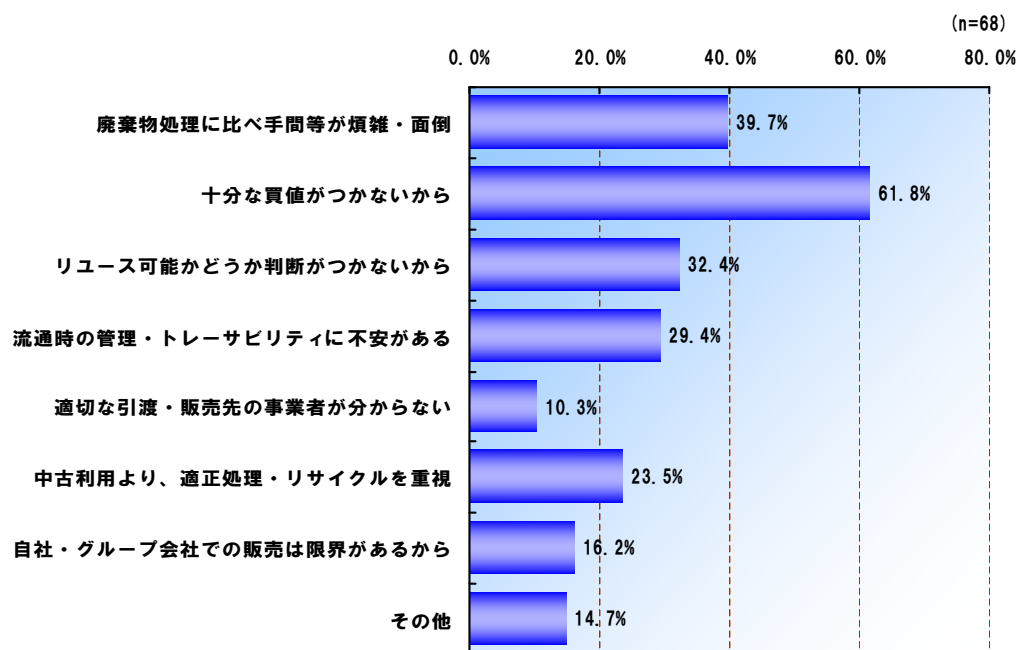
「特定の中古品取扱業者に引き渡し」、「特定でないが、中古品取扱業者に引き渡し」との回答は、それぞれ4割強であった。

図表 3-13 リースアップ品等の引取後の処分状況（リース・レンタル業）（複数回答）



中古品として流通していない理由について、「十分な買値がつかないから」との回答が最も多く 61.8%（42 件）、次いで「廃棄物処理に比べ手間等が煩雑・面倒」が 39.7%（27 件）、「リユース可能かどうか判断がつかないから」が 32.4%（22 件）と続く。

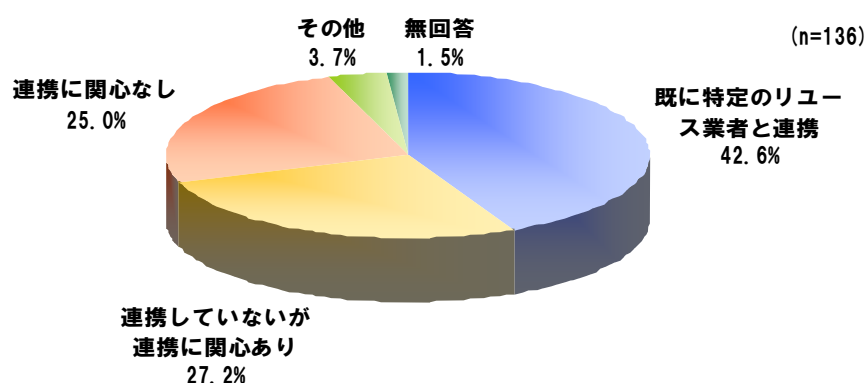
図表 3-14 中古品として流通していない理由について（リース・レンタル業）（複数回答）



※現状、リサイクル・廃棄物として処理されている製品のうち「まだ中古品利用できるものが存在する」との回答者（68 件）への設問

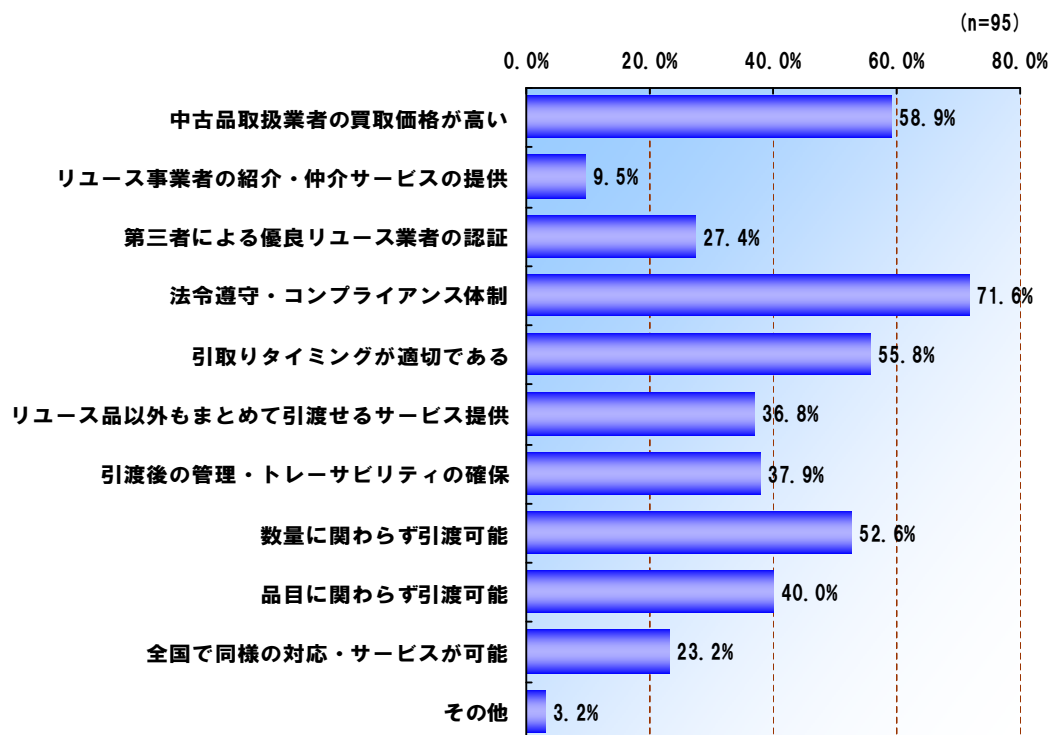
リースアップ品・レンタルバック品の利活用に向けたリユース事業者との連携状況について、「既に特定のリユース業と連携」との回答が 42.6%（58 件）、「連携していないが、連携に関心あり」が 27.2%（37 件）、「連携に関心なし」が 25.0%（34 件）となっている。

図表 3-15 リユース業との連携状況（リース・レンタル業）



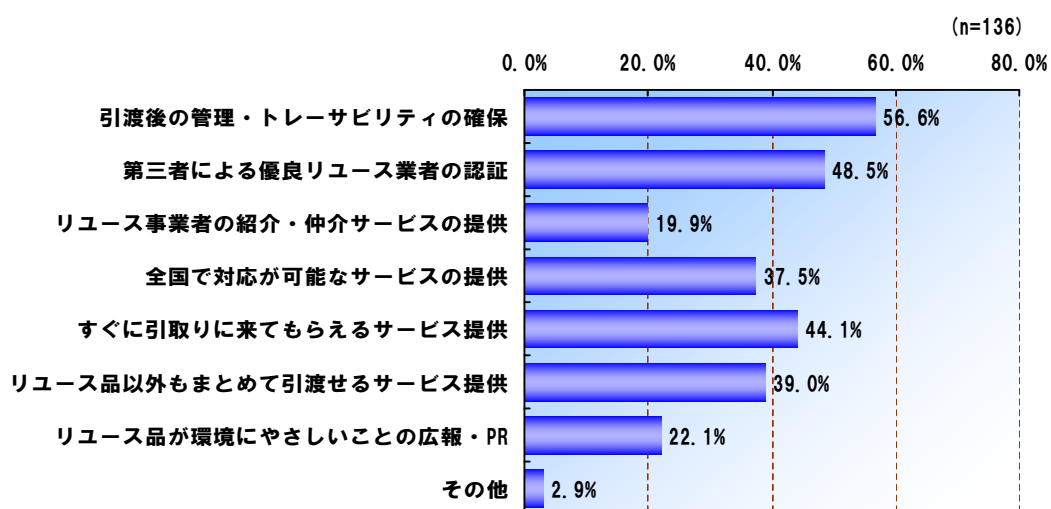
連携先の選定基準について、「法令遵守・コンプライアンス体制」との回答が最も多く 71.6% (68 件)、次いで「買取価格が高い」が 58.9% (56 件)、「引取りのタイミングが適切である」が 55.8% (53 件) と続く。

図表 3-16 リユース業との連携時の選定基準（リース・レンタル業）（複数回答）



リユース業に求める要件について、「引渡後の管理・トレーサビリティの確保」との回答が最も多く 56.6% (77 件)、次いで「第三者による優良リユース事業者の認証」が 48.5% (66 件)、「すぐに引取りに来てもらえるサービス提供」が 44.1% (60 件) と続く。

図表 3-17 リユース業に求める要件（リース・レンタル業）（複数回答）

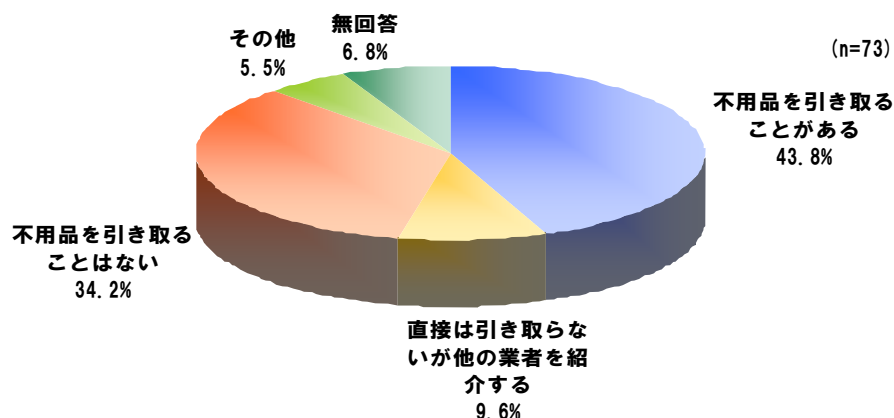




## 2.2 引越業向けアンケート調査（結果概要）

引越時に発生する不用品について、「不用品を引き取ることがある」との回答が43.8% (32 件)、「不用品を引き取ることはない」が34.2% (25 件)、「直接は引取らないが他業者を紹介」が9.6% (7 件) と続く。

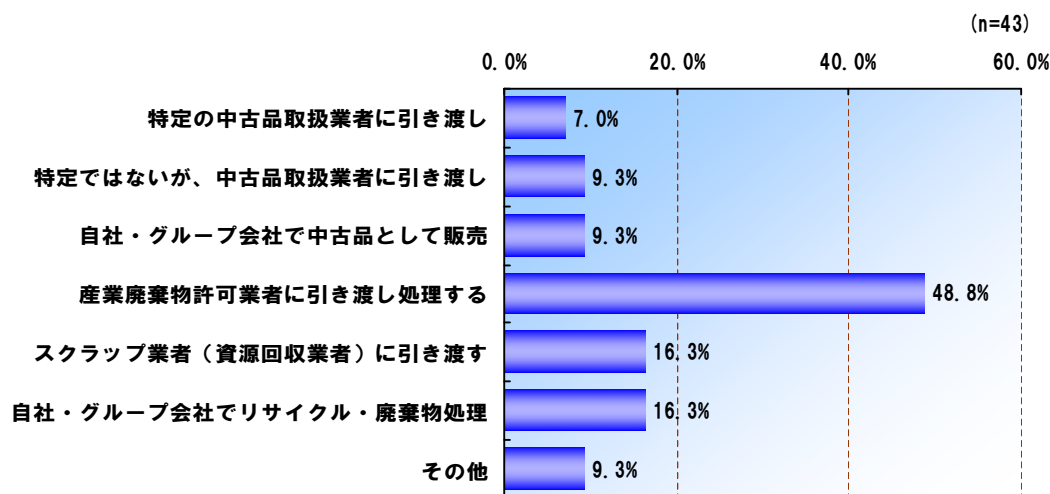
図表 3-18 不用品の引取状況（引越業）



引き取った不用品の処理・処分方法について、「廃棄物処理許可業者に引き渡し処理する」が最も多く48.8% (21 件)、次いで「スクラップ業者に引き渡す」・「自社・グループ会社でリサイクル・廃棄物処理」がそれぞれ16.3% (7 件) となっている。

特定・特定でないに関わらず、それぞれ1割弱がリユース事業者に引渡しを行っている。

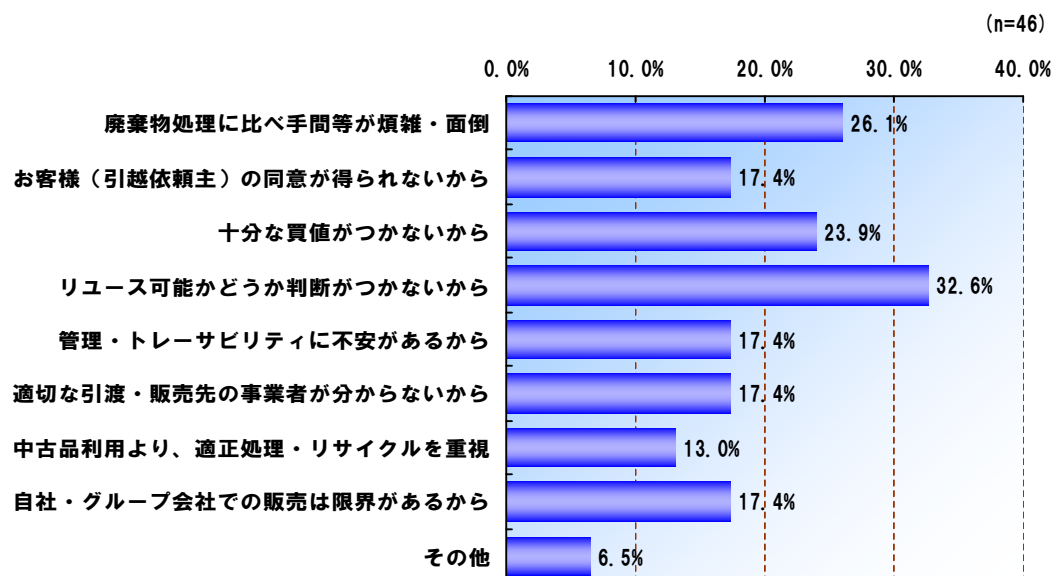
図表 3-19 不用品の引取後の処分状況（引越業）（複数回答）



※図表 3-18において「不用品を引き取ることはない」(25 件)、「無回答」(5 件) 以外の結果

中古品として流通していない理由について、「リユース可能かどうか判断がつかない」との回答が最も多く 32.6%（15 件）、「廃棄物処理に比べて手間等が煩雑・面倒」26.1%（12 件）、「十分な買値がつかないから」23.9%（11 件）と続く。

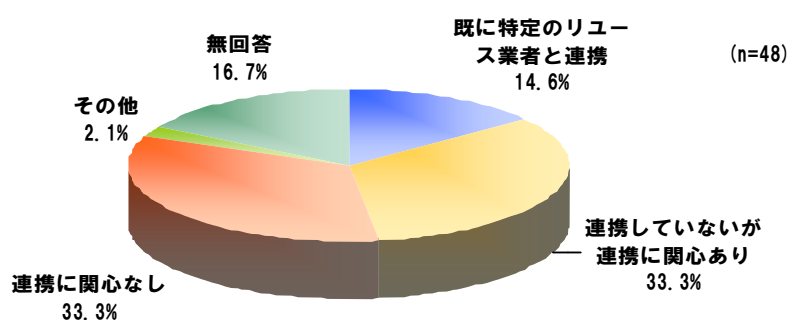
図表 3-20 中古品として流通していない理由について（引越業）（複数回答）



※現状、リサイクル・廃棄物として処理されている製品のうち、「まだ中古品利用できるものが存在する」との回答者（46 件）への設問

不用品の有効活用のためリユース業と連携することについて、「連携していないが、連携に関心あり」、「連携に関心なし」がそれぞれ 33.3%（16 件）、「既に特定のリユース業と連携」との回答が 14.6%（7 件）となっている。

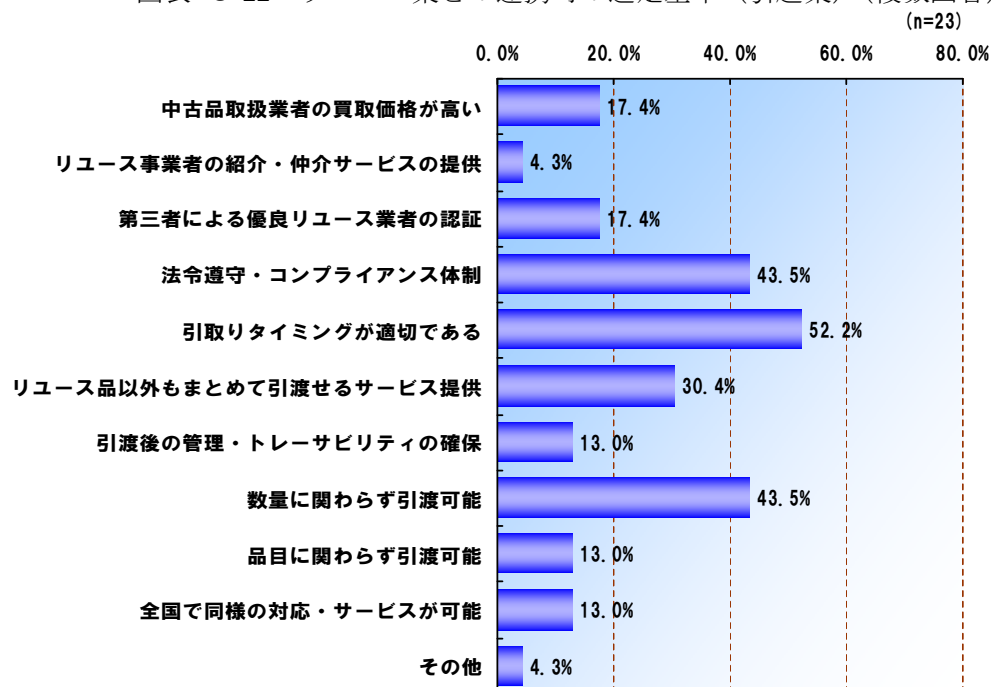
図表 3-21 リユース業との連携状況（引越業）



※図表 3-18において「不用品を引き取ることはない」（25 件）との回答以外の結果

連携先の選定基準について、「引取りのタイミングが適切である」との回答が最も多く 52.2% (12 件)、「法令遵守・コンプライアンス体制」、「数量に関わらず引渡可能」がそれぞれ 43.5% (10 件) と続く。

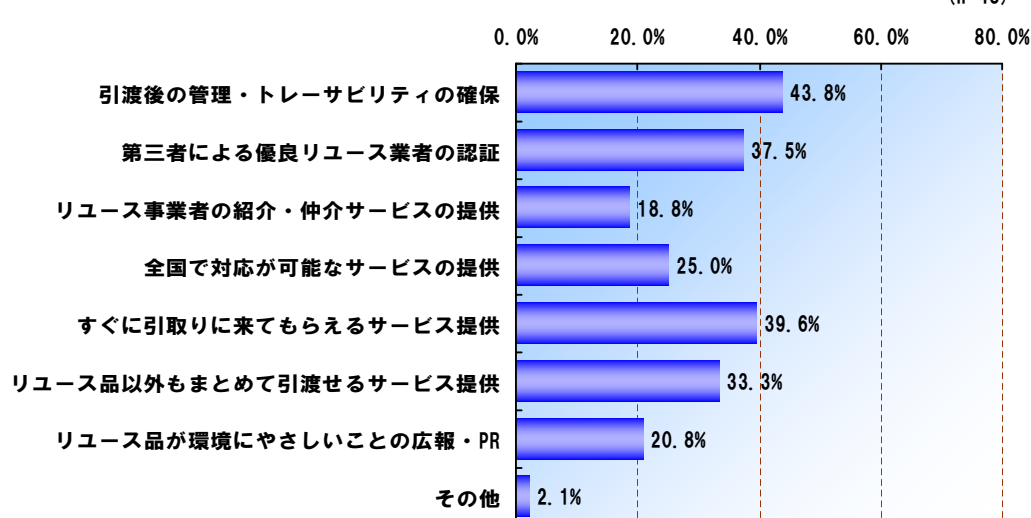
図表 3-22 リユース業との連携時の選定基準（引越業）（複数回答）



※図表 3-21において「既に連携している」「連携していないが、連携に関心あり」と回答者への設問

リユース業に求める要件について、「引渡後の管理・トレーサビリティの確保」との回答が最も多く 43.8% (21 件)、次いで「すぐに引取りに来てもらえるサービス提供」が 39.6% (19 件)、「第三者による優良リユース事業者の認証」が 37.5% (18 件) と続く。

図表 3-23 リユース業に求める要件（引越業）（複数回答）

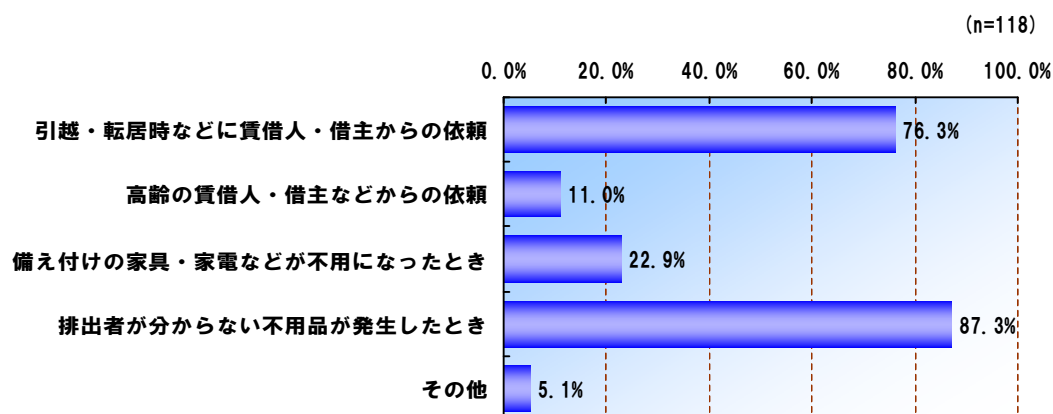


※図表 3-18において「不用品を引き取ることはない」(25 件) との回答以外の結果

### 2.3 ビル管理業向けアンケート調査（結果概要）

ビル管理業にて、不用品を引き取る機会は、「排出者が分からない不用品が発生したとき」との回答が最も多く 87.3%（103 件）、次いで「引越・転居時などに賃借人・借主からの依頼」が 76.3%（90 件）と続く。

図表 3-24 不用品を引き取る機会（ビル管理業）（複数回答）

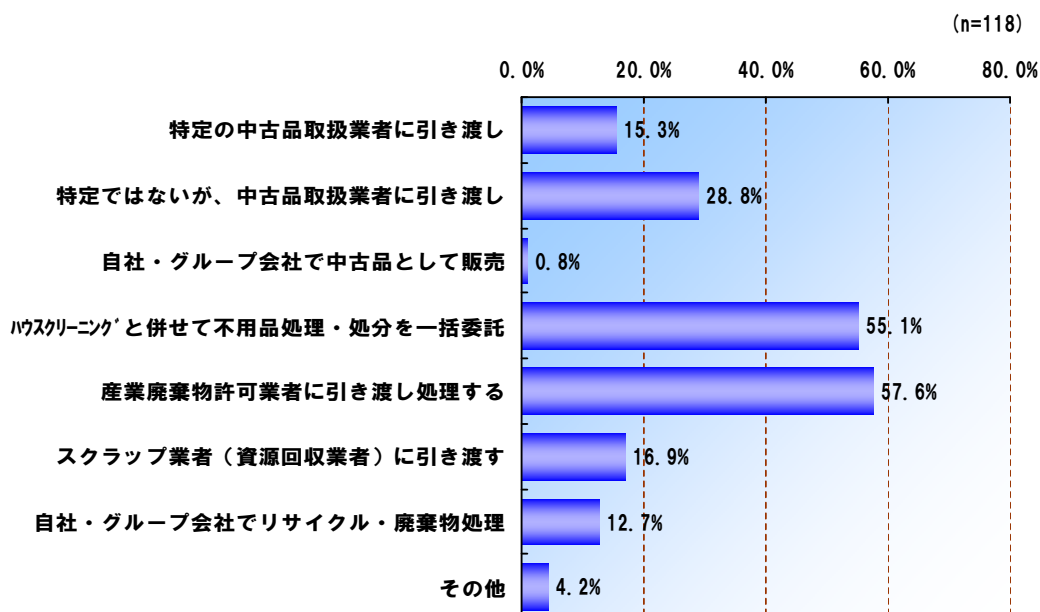


※「不用品の処理・処分を行うことはない」（26 件）との回答以外の結果

引取った不用品の処理・処分方法について、「廃棄物処理許可業者に引き渡し処理する」が最も多く 57.6%（68 件）、次いで「ハウスクリーニングと併せて不用品処理・処分を一括委託」が 55.1%（65 件）と続く。

特定でないリユース事業者への引渡が約 29%、特定のリユース事業者への引き渡しが約 15%となっている。

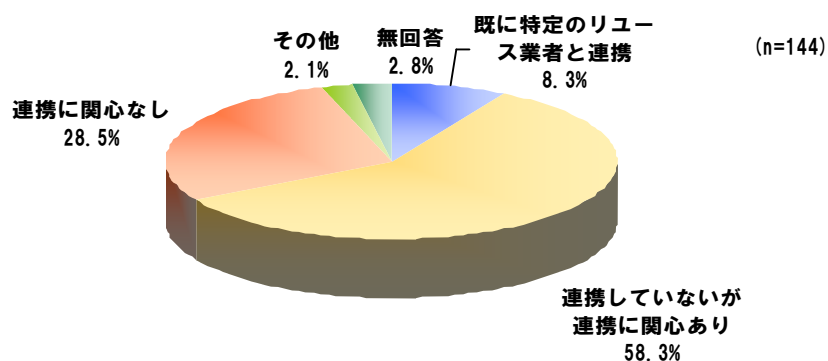
図表 3-25 不用品引取後の処分状況（ビル管理業）（複数回答）



※「不用品の処理・処分を行うことはない」（26 件）との回答以外の結果

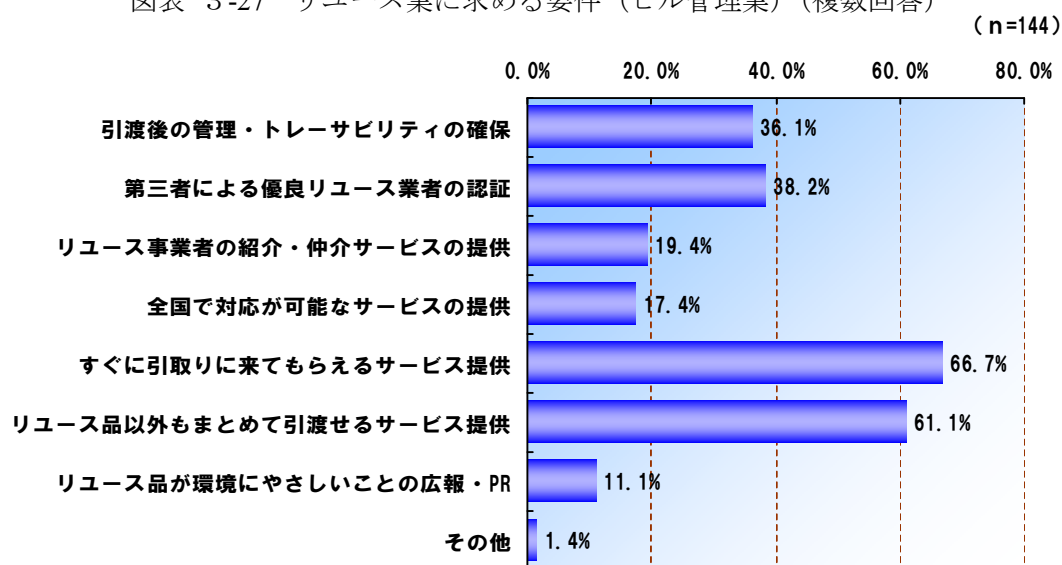
不用品の有効活用のためリユース業と連携することについて、「連携していないが、連携に関心あり」との回答が最も多く 58.3%（84 件）、「連携に関心なし」が 28.5%（41 件）、「既に特定のリユース業と連携」との回答が 8.3%（12 件）となっている。

図表 3-26 リユース業との連携状況（ビル管理業）



リユース業に求める要件について、「すぐに引取りに来てもらえるサービス提供」との回答が最も多く 66.7%（96 件）、次いで「リユース品以外もまとめて引渡せるサービス提供」が 61.1%（88 件）、「第三者による優良リユース事業者の認証」が 38.2%（55 件）と続く。

図表 3-27 リユース業に求める要件（ビル管理業）（複数回答）



図表 3-28 大口排出事業者へのアンケート調査結果の概要（3 業種の比較）

|                | リース・レンタル業（n=138）                                                                                                                                                                                                                                              | 引越業（n=73）                                                                                                                                                                                                                                                            | ビル管理業（n=145）                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不用品等の取扱状況      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リースアップ品・レンタルバック品について</li> <li>・処理・処分方法は「産業廃棄物許可業者に引渡し」（71%）、「顧客に払い下げる」（70%）。リユース品での流通は「（特定ではない）中古品取扱業者へ」（44%）、「特定の中古品取扱業者へ」（41%）、「自社で中古品販売」（17%）。</li> </ul>                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引越時に発生する不用品について</li> <li>・「引き取ることがある」（44%）、「引き取ることはない」（34%）、「直接は引取らないが他業者を紹介」（10%）。</li> <li>・処理・処分方法は「廃棄物処理許可業者に引渡し」（49%）、「スクラップ業者」「自社で処理」がそれぞれ（16%）。</li> <li>・引取り・処理において多くは「有料で引取り」、「廃棄物処理許可業者に引渡し」</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不用品の処理・処分については、8 割程度の回答者が実施。内容は「排出者が分からないもの」（87%）、「引越・転居時などに賃借人から依頼」（76%）。</li> <li>・処理・処分方法は「廃棄物処理許可業者に引渡し」（58%）、「ハウスクリーニングと併せて処理・処分を一括委託」（55%）と続く。</li> </ul>                                                                                      |
| 不用品のリユース可能性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、リサイクル・廃棄されているもののうち、中古品利用できるものがあるとの回答は約 4 割（品目によって若干傾向が異なる）</li> <li>・リユースされない理由は「十分な値がつかないから」（62%）、「廃棄物処理に比べて手間・手続き等が煩雑・面倒だから」（40%）、「リユース可能か判断がつかないから」（32%）、「流通時の管理・トレーサビリティに不安があるから」（29%）</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、リサイクル・廃棄されているもののうち、中古品利用できるものがあるとの回答は約 4 割（品目によって若干傾向が異なる）</li> <li>・リユースされない理由は「リユース可能か判断がつかない」（33%）、「廃棄物処理に比べて手間・手続き等が煩雑・面倒」（26%）、「十分な値がつかないから」（24%）。</li> </ul>                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、リサイクル・廃棄されているもののうち、中古品利用できるものがあるとの回答は約 4 割。</li> <li>・これまで引き取ったことのある品目としては、家電（87%）、家具類（78%）</li> </ul>                                                                                                                                            |
| リユース業との連携状況・意向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定のリユース業と連携している」（43%）、「連携していないが、連携に関心がある」（27%）、「連携に関心はない」（25%）</li> <li>・連携先の選定基準は「法令遵守・コンプライアンス体制」（72%）、「買取価格が高い」（59%）、「引取りのタイミング」（56%）。</li> <li>・連携に関心ない理由は、「現状の取組で十分」（56%）、「法令遵守・コンプライアンス体制に不安」（21%）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「連携していないが、連携に関心がある」、「連携に関心はない」がそれぞれ（33%）、「特定のリユース業と連携している」（15%）。</li> <li>・連携先の選定基準は「引取りのタイミング」（52%）、「法令遵守・コンプライアンス体制」・「数量に関わらず引取り」がそれぞれ（44%）。</li> <li>・連携に関心ない理由は、「現状の取組で十分」（69%）、「廃棄物処理業者はまとめて引き取ってもらえる」（44%）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「連携していないが、連携に関心がある」（58%）、「連携に関心はない」（29%）、「特定のリユース業と連携している」（8%）</li> <li>・連携先の選定基準は「引取りのタイミング」（70%）、「リユース可能なもの以外もまとめて引取」（62%）、「数量に関わらず引取」（60%）。</li> <li>・連携に関心ない理由は、「現状の取組で十分」（39%）、「適切なリユース事業者が分からない」（27%）、「廃棄物処理業者はまとめて引き取ってもらえる」（24%）。</li> </ul> |
| リユース業に求める要件    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「引渡した後の管理・トレーサビリティの確保」（57%）、「第三者による優良リユース事業者であることの認証」（49%）、「すぐに引取りに来てもらえるサービス提供」（44%）と続く。</li> </ul>                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「引渡した後の管理・トレーサビリティの確保」（44%）、「すぐに引取りに来てもらえるサービス提供」（40%）、「第三者による優良リユース事業者であることの認証」（38%）と続く。</li> </ul>                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「すぐに引取りに来てもらえるサービス提供」（67%）、「リユースが可能なもの以外もまとめて引取」（61%）、「第三者による優良リユース事業者であることの認証」（38%）と続く</li> </ul>                                                                                                                                                   |

### III. 市町村等がリユース業界に求める要件

#### 1. ヒアリング調査の実施概要

粗大ごみ等のリユースに取り組む市町村に対して、ヒアリング調査を実施し、取り組みの概要、民間事業者との連携状況、リユース事業者と連携する際に求める要件を整理する。調査対象は、「第2章市町村収集ごみリユース事例調査」で協力いただいた4市を含め、リユースに取り組んでいる10市町村に協力をいただいた。

#### 2. 市町村におけるリユースの取り組みの概要

ヒアリング調査に協力をしてくれた6市のリユースの取り組み概要を整理する。結果の概要を図表3-29に整理する。

##### (1) 運営形態について

リユース事業の運営形態については、市が直営で実施している例(C市、熊本市も同)、NPO法人に委託している例(B市、D市、真庭市も同)、公社に委託している例(A市、市川市も同)、指定管理制度より市が委託している例(E市、F市、熊本市が検討中)など、各市において異なっている。

##### (2) リユース品の収集方法について

リユース品の選別方法についても、粗大ごみ等からリユース可能なものを選別する(A市、町田市)、リユースを前提に市民から受け付ける(D市、E市、F市、市川市、熊本市)、いずれも併用する(B市、C市、真庭市)、の事例も存在する。粗大ごみ等から選別の場合は、家具、自転車などを対象としている。

##### (3) リユース品の販売・譲渡方法について

多くの取り組みで修理・再生を行い、販売している。修理・再生は家具類、自転車などが多くあげられている。また、C市では、家具、自転車を抽選にて無償提供している。

##### (4) その他

A市では、不用品を市民の代わりに販売する取り組みを実施している。これは、希望者の持参した品物を4週間展示・販売し、売れた商品の販売価格の8割を出品者に支払い、残り2割を出品料として負担してもらうシステムである。売れ残った品物は、出品者に引き取ってもらうが、その品物についての出品料は無料となっている。

また、B市では、リユース事業者が増えたこと、無料回収・無償提供のためにコスト負担が増加したことを理由に、取り組みの拠点を減らす予定とのことである。

図表 3-29 市町村におけるリユースの取組み例（ヒアリング結果）

|     | 運営形態                      | リユース品の<br>収集方法      | 取組の概要<br>(修理の有無、販売・譲渡方法など)                                                                                                                                                                                                                                        | その他                                                                                                                                        |
|-----|---------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A 市 | ・財団法人(公社)<br>(市より委託)      | 粗大ごみ等から<br>(家具・自転車) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リユース品の販売は家具、自転車が中心。</li> <li>・市と公社が再生品となる家具・自転車の提供、リユース品の修理・再生、販売は公社より民間業者に委託し実施。(委託先は資源回収等を実施する事業者の組合)</li> <li>・不用品を市民の代わりに販売する取組みも実施。</li> </ul>                                                                       | ・リユース以外にも、リサイクル材（透水性ブロック）の販売など。                                                                                                            |
| B 市 | ・NPO 法人<br>(市より委託)        | 粗大ごみ等から<br>リユース前提   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が直接持ち込んだ家具を、有料で販売している。値付け等は NPO 法人が行っている。</li> <li>・また、収集運搬を行う委託業者の判断でリユース可能なものを選別し、リユースを実施。</li> <li>・上記の販売収益は運営資金となっている。</li> </ul>                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記以外にも直営で 2 拠点でリユースを実施していたが、取組を終了する予定。</li> <li>・リユースショップが増えたこと、無料回収・提供のためコストが負担となったため。</li> </ul> |
| C 市 | ・市が直営                     | 粗大ごみ等から<br>(家具・自転車) | (1) 家具・自転車・・・修理あり <ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみとして排出されたものからリユース可能なものを抜き取り。</li> <li>・修理を行い、毎月家具 5 点、自転車 3 点を上限に展示。所定の申込書・または E メールにて申込を受付、毎月抽選にて無料で提供。</li> <li>・修理専門の職員（1 名）が常駐。</li> </ul>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンターに併設された施設で実施。</li> <li>・リサイクル等の情報提供、環境教育体験教室併設実施。</li> </ul>                                |
|     |                           | リユース前提<br>(衣類・書籍)   | (2) 衣類・書籍 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から無償で提供されたものを、市民に無料で提供。</li> <li>・衣類は洗濯された子ども服、マタニティのみ。下着・靴下・帽子等は対象外。</li> <li>・書籍は、辞書・百科事典などは除く。</li> </ul>                                                                                                  |                                                                                                                                            |
| D 市 | ・NPO 法人<br>(市より委託)        | リユース前提              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家具、電化製品、衣類、本などを引き取り、無償提供、または有償販売。</li> <li>・粗大ごみ等からの引渡しはない。</li> <li>・修理担当の職人 2 名、管理者 1 名が常駐、その他クリーニング等の担当が数名</li> <li>・民間のリユースショップが取り扱わないような、程度・品質の悪い商品を取扱い、安価で提供。</li> <li>・民間ではリユースされないような製品をリユースすることが役目である</li> </ul> | ・環境啓発イベントの事務局も併せて委託。                                                                                                                       |
| E 市 | ・財団法人<br>(指定管理制度、市より委託)   | リユース前提              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から提供された古着、食器、自転車、家具類を再生し販売。</li> <li>・財団法人でリユースを実施。もともとは市が直営で実施していたが、指定管理制度を活用。現在は、リユース品の販売・メンテナンスに市の関与はなし。</li> <li>・職員は 12 名、市からの委託費の他販売収入も運営に利用。</li> </ul>                                                          | ・その他、リユース食器の貸し出し、体験教室なども実施。                                                                                                                |
| F 市 | ・NPO 法人<br>(指定管理制度、市より委託) | リユース前提              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ（戸別回収）の受付を行う際に、リユースの申し出のあった物について粗大ごみとは別に回収。修理したものを市民に提供。リユース可能なものの判断は修理担当者が実施。</li> <li>・5 人の職員と 39 人のボランティアで運営。</li> </ul>                                                                                           | ・その他、各種教室・口座の開催、ごみ減量に関する相談対応、資源回収なども実施。                                                                                                    |



### 3. リユース推進時の課題・リユース事業者との連携可能性

ヒアリング調査より把握された市町村等におけるリユース推進時の課題、またリユース業界との連携可能性について整理を行う。

#### (1) 市町村等におけるリユース推進時の課題について

##### 1) リユースの取組みの認知度の向上

リユースの取組みを拡大させるため、市民に対する情報提供・PR が不足しているとの意見が挙げられている。また、市町村等のリユースの取組みに対する認知度のみならず、一般的に「リユース」という取組みそのものが十分に認知されていないとの指摘もある。

##### 2) リユース品の需給バランスの調整、保管スペースの不足

販売・譲渡するリユース品が不足している、欲しいという市民はいるが十分なリユース品が集まらないとの意見が挙げられている。これは、市民において長期間大切に使用してくれている、民間リユース事業者の努力によってリユースが推進している、などとも想定され評価される状況であるとも言えるが、一方で、まだリユースできるのに廃棄・リサイクル処理されてしまっているもの、自宅で退蔵している製品なども少なからず存在していると考えられ、更なるリユースを促進する必要があるとも考えられる。

また、リユース品はあるが、保管・ストックするスペースが不足しており、需要に対応した供給が難しいとの意見も挙げられている。

##### 3) 民間事業者におけるリユースの取り組みとの棲み分け

市町村におけるリユース推進時の懸念事項として、「民間のリユース事業者が存在する中で、何故行政がリユースを推進するのか」という意見が挙げられている。一方、「民間リユース事業者が取扱う製品はより高価・高付加価値な製品であり、民間リユース事業者が取り扱わないような製品も対象に取り扱い、リユースの裾野を広げることが意義である」との意見や、「行政が関与している取組みであるが故に、安心して市民の方が利用している」といった意見も挙げられている。

また、地域によっては民間リユース事業者が存在しない、または十分に存在しないこともあり、市町村の実施するリユースのみとなっている地域も存在する。

##### 4) 収益構造の改善

B市では、市内3拠点にてリユースの取組みを実施してきたが、市内のリユース事業者が多くなってきたこと、無料回収・無償提供のためコスト負担が大きい、という理由より2拠点でのリユースの取組みを止める予定であるとのことである。同市においては、民間リユース

ス事業者が増えてきたことより、市の取組みが無くともリユースが推進される状況になった、という評価ができる一方、採算性については継続的に実施するための課題とも捉えることができる。

## 5) ノウハウ・人員の不足

リユースの取組みを行うためには、「リユースできるかどうかの見極め」、「いくらかいの値段で販売すれば良いか」、「修理・再生はどの程度まで実施すれば良いのか」などのノウハウが必要となっている。

一定期間以上、取組みを継続している市町村においては「経験的に実施している」、「民間リユースショップを見学して参考にしている」といった形で対応しているが改善の余地がある可能性があり、また、新たに取組みを始めようとする市町村にとっては課題となることが想定される。

## (2) 課題解決の方向性、民間リユース事業者との連携可能性について

多くの市町村においては、循環型社会構築・3R施策の推進の観点でリユースに取り組んでおり、民間リユース事業者に任せるべきところはまかせ、行政がやるべきところは行政が行い、また効率的なリユース促進においては民間業者・NPO等との連携も模索することが望ましいと考えられる。

一部の市町村では、民間事業者と連携し推進している例もある。例えば、A市では、粗大ごみ等からリユース可能な製品を選別・収集することは行政が、その後の修理・販売等は民間事業者が実施している。またNPO等と連携・依頼している事例も複数存在している(B市、D市、F市、真庭市など)。

上述のヒアリング調査に加え、市の担当者、リユース事業者を交えた意見交換の場での意見も踏まえて、リユース実施時の課題改善の方策とリユース事業者との連携可能性について整理を行う(図表 3-30)。

図表 3-30 市町村でのリユース実施時の課題、改善方策(案)と連携可能性(案)

| リユース推進の課題                   | 改善方策(案)、民間リユース事業者との連携可能性(案)                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1) リユースの取組み認知度向上            | (行政、民間事業者ともに取組むことが望まれる)                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2) リユース品の需給バランス調整、保管スペースの不足 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・余剰となるリユース品がある場合、対象外の品目がある場合に、リユース事業者に取り扱ってもらうことも想定される。</li> <li>・また、リユース事業者間の取引の場である市場(オークション)を活用することも考えられる。</li> <li>・いずれにせよ、適切なリユース事業者との連携が必要であり、また特定の事業者と連携するには合理的な理由が必要になる、市町村から引き渡した後のトレーサビリティの確保が必要である。</li> </ul> |

| リユース推進の課題                 | 改善方策（案）、民間リユース事業者との連携可能性（案）                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3) 事業者におけるリユースの取り組みとの棲み分け | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では市町村のリユースの取組がリユース事業者の事業を阻害・圧迫するということはないとの意見。</li> <li>・例えば、品目によってはリユース事業者に引き取ってもらうという取組みも考えられる。</li> <li>・適切なリユース事業者との連携が必要であり、また特定の事業者と単独で連携するためには合理的な理由が必要となる、市町村から引き渡した後のトレーサビリティの確保が必要である。（再掲）</li> </ul>                                  |
| 4) 採算性の向上                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ等からの収集・選別までを市町村が、その後のメンテナンス、販売を民間事業者へ委託する方策も考えられる。</li> <li>・収集・仕入れから修理・再生販売まで一貫して実施しているが、例えば、市民にリユース品の売買の場を提供する、再生・修理に特化するという方策も考えられる。</li> <li>・なお、リユースの取組によってごみ減量化・処理量の削減という効果が得られており、リユース事業だけの採算性で議論する必要はないのではないかとの意見も挙げられている。</li> </ul> |
| 5) ノウハウ・人員の不足             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町村の先進的な取組事例を共有することや、リユース事業者との意見交換などを通じて改善される点もあると考えられる。</li> <li>・また、一部の取組をリユース事業者と連携することで改善する可能性がある。</li> </ul>                                                                                                                                |

### (3) 民間リユース事業者に求める要件

現在、市町村が課題と認識している事項は、各市町村の取組によって改善される点も存在するが、民間リユース事業者等との連携することでより効率的に改善される可能性もある。

上記は、現在リユースを実施している市町村が抱える課題であり、今後新たにリユースを実施しようと考えている市町村では、より解決すべき課題が存在すると想定される。他市町村の先進的な取組事例を共有することが1つの方策とはなるが、民間事業者と連携することも有効な手段となる可能性がある。今後取組を拡大しようと考えても、「どのリユース事業者に相談すれば良いのか分からない」といった意見も挙げられている。

また、粗大ごみの受付時などに「捨てる前にリユース事業者へリユース可能かお問合せください」と案内をしたいが、どの事業者を紹介すれば良いか分からない、といった意見も挙げられている。

市町村が民間リユース事業者に求める要件としては、「市町村が連携する際に信頼のできる事業者である」、「引き渡し後の製品のトレーサビリティが確保されている」、「連携先として選定する合理的な理由が必要である」といった点が求められていると考えられる。

## IV. 消費者・大口排出者、市町村がリユース業界に求める要件

### 1. リユース業界団体での自主的取組の概要

リユース事業者の業界団体では、優良事業者への支援として、認証ガイドラインの策定、電子マニフェストシステムの構築、優良事業者認定制度などを自主的に進めている。

図表 3-31に各団体の平成21年度における優良事業者の支援策の概要を整理する。平成22年度も継続しており、これまでの取組の拡大・深度化、新たな支援策の実施などを進めている。

図表 3-31 各団体における優良事業者の支援策の概要（平成21年度の取組）

|           | JRCA<br>(ジャパンリサイクルアソシエーション)                   | JRO<br>(日本リユース機構)                                                                        | JRAA<br>(日本リユース業協会)                     |
|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 既存の取組     | 認証ガイドライン作成                                    | 電子マニフェストシステムの構築                                                                          | 優良事業者認定制度                               |
| 推進体制      | 個別に会員事業者を回って説明、<br>認証事業者には店頭表示                | 参加は任意                                                                                    |                                         |
| 法令遵守      | 審査有り<br>遵守されない場合は取り消すことがある。                   | システム参加時に法令遵守体制を<br>面接審査、その後も随時チェック                                                       | ガバナンス等社内体制、法令違反・<br>反社会勢力との関わり等、遵守体制を審査 |
| 品質管理・保証   | 商品の点検と清掃、最低1週間以上の保証                           |                                                                                          |                                         |
| トレーサビリティ  | 製造後10年以上経過した家電製品<br>について、仕入れ先及び販売先の<br>管理     | 量販店から仕入れた家電4品目について<br>電子マニフェストで管理<br>仕入れ元から売却(輸出含む)又は<br>処分までを個別別に管理可能(ただし、<br>売却先情報を除く) | 社内体制としてのトレーサビリティ構築<br>状況をチェック           |
| 平成21年度の取組 | ・優良事業者へ店頭用のSR認証<br>マーク配布準備<br>・SR認証マークの効果等の把握 | ・リユース電子マニフェスト研修会の<br>開催                                                                  | ・リユーステキスト(第1版)の作成<br>・認定ステッカーの作成        |

出典) 環境省「平成21年度 電気電子機器等の流通・処理実態調査及びリユース促進事業」

## 2. 利用者がリユース業界に求める要件

### 2.1 消費者がリユース業界に求める要件

#### (1) 中古品の購入時

- 過去1年間に「リユースショップで中古品を購入」した人は19.2%。「ネットオークションでの購入」が17.3%と続く。「中古品を購入したことがない」のは62.0%。
- リユースショップで中古品を購入した理由について、「立ち寄ったら欲しいものがあったから」「中古品購入ならリユースショップ」「近くに店舗があったから」「購入前に実物を見ることができるか」との回答が上位。
- リユースショップ以外で中古品を購入した人について、リユースショップで購入しなかった理由としては、「近くに店舗がないから」、「価格が安いとは思わないから」「他のルートで欲しいものが入手できるから」といった回答が上位。

#### (2) 不用品の売却・引渡時

- 過去1年間にリユースショップで不用品を売却・引渡した人は22.6%。ネットオークションでの売却・引渡しは11.5%と続く。不用品の売却・引渡し経験がないのは62.1%。
- リユースショップで不用品を売却・引渡した理由について、「金銭的な理由（お金が得られる、支払う費用が安い）」「煩雑な手続きや準備をしなくて済むから」「まだ使用する人がいれば有効に利用して欲しかったから」との回答が上位。
- リユースショップ以外で不用品の売却・引渡した人について、リユースショップに売却・引渡しをしなかった理由としては、「取引時の価格が適正かわからないから」、「店頭まで持ち込むのが面倒だから」「引き取ってもらえるか分からないから」といった回答が上位。

#### (3) リユースショップに求める要件

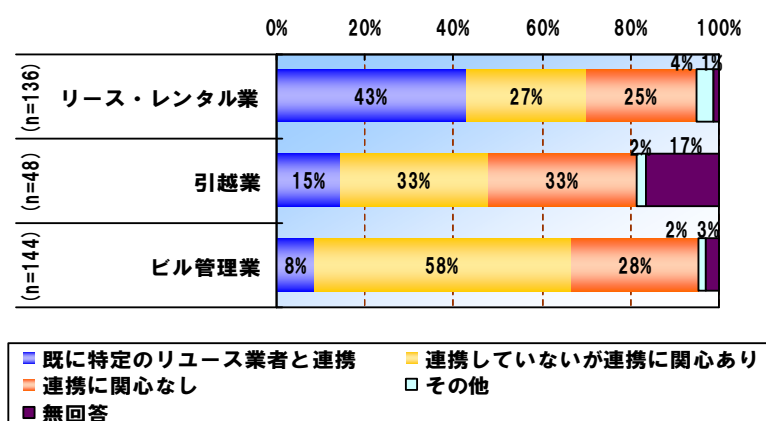
- リユースショップに求める要件について、「中古品の販売価格が安い」（69.2%）、「不用品・使用済製品の引取価格が高い」（51.4%）と、価格・費用に関する要望が最も高い。次いで、「購入した中古品に保証がついている」（45.2%）と続く。
- 最も重視する点についても同様の傾向であり、「中古の販売価格が安い」との回答が最も多く35.1%、次いで「不用品・使用済製品の引取価格が高い」（19.5%）、「購入した中古品に保証がついている」（13.8%）と続く。
- 価格に対する意見は、各企業単位での経営方針等に関わる内容と考えられる。一方で、売買時の価格以外には、第三者による優良事業者の認定（40%）、法令遵守・コンプライアンス体制（35%）、引取時のサービス（数量、品目、タイミング）、購入した製品への保証といった意見が挙げられている。最も重視する点としても、中古品への保証、第三者による優良事業者である認証、法令遵守・コンプライアンス体制といった回答もそれぞれ1割程度挙げられている。

## 2.2 大口排出者がリユース業界に求める要件

### (1) リユース事業者との連携状況

- リユース業との連携状況について、リース・レンタル業は「既に特定のリユース事業者と連携」との回答が43%と他と比較して高くなっている。また、「連携に関心あり」との回答は約3割であった。
- 引越業は既に連携しているとの回答は15%、「連携に関心あり」との回答が約3割であった。
- ビル管理業は既に連携しているとの回答は相対的に少ない(8%)が、「連携に関心あり」との回答が約6割を占めている。

図表 3-32 リユース業との連携状況（大口排出者3業種向けのアンケート結果）



- 引越者、ビル管理業などでは、リユース事業者との連携により新たなサービス提供を実施している例がある。これら先進的な取組みも踏まえ、更なる取組み促進が期待される。

図表 3-33 大口排出者とリユース事業者の連携事例

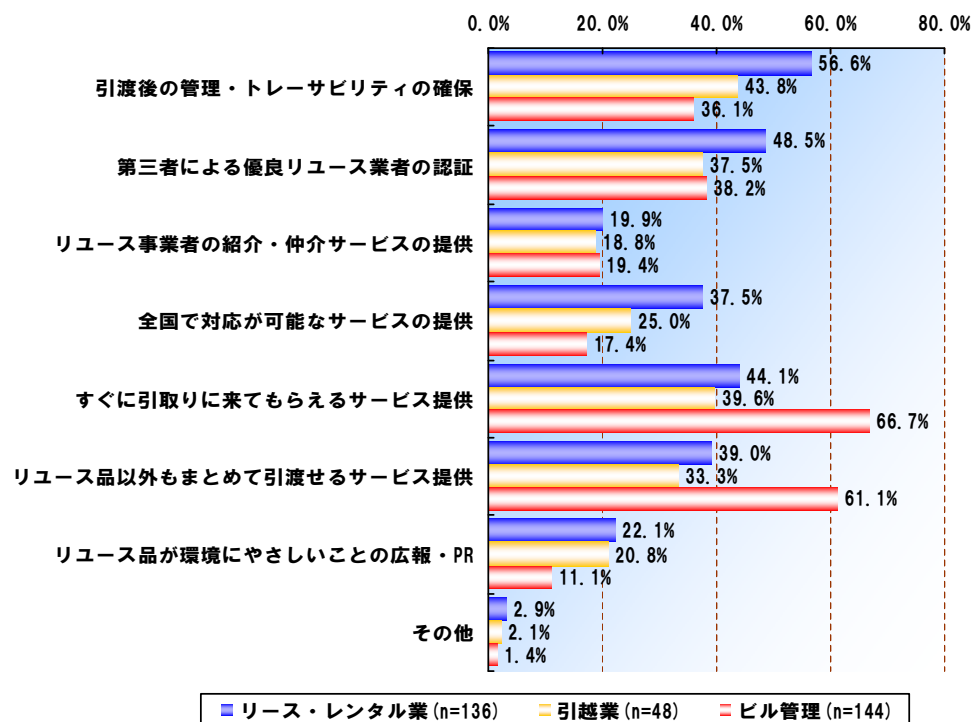
| 連携事例                                   | 具体的な取組内容                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 引越前リユース<br>(引越業×リユース)                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引越業 A 社、リユース業 B 社、リユース業 C 社の 3 社が連携。</li> <li>・引越前に不用品の買取・回収を行い、荷物を削減、引越料金を低減。出張買取サービスにより不用品を回収、リユースまたは再資源化する。</li> <li>・多くの消費者が、引越時に行政等へ粗大ごみなどで廃棄処分しているが、引越前に引き取ることで、リユースの促進によって資源有効活用につながる。</li> </ul> |
| マンション出張買取<br>(ビル管理×リユース)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理会社 D 社、リユース業 E 社が、マンション住民向けの不用品の買取サービスを実施</li> <li>・マンション内に会場を設けて買取サービスを実施。住民は引渡の手間・費用が不用となり、マンション管理会社は住民向けのサービス向上、リユース業は効率的な仕入れが可能となる。</li> </ul>                                                |
| 賃貸マンション不用品<br>買取・販売サービス<br>(ビル管理×リユース) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸マンション管理会社 F 社とリユース業社 G 社が連携し、賃貸物件入居者に不用品買取サービスとリユース家具の販売サービスを実施。</li> <li>・住民は引越時の不用品の処理ができ、入居時にはリユース家電を購入できる。</li> </ul>                                                                              |

出典) 各社プレスリリース等より作成

## (2) リユース業界に求める要件

- 「第三者による優良リユース事業者の認証」、「すぐに引取りに来てもらえるサービス」については各業種とも上位に挙げられている。
- リース・レンタル業は、「引渡後の管理・トレーサビリティの確保」、「第三者による優良リユース事業者の認証」との回答が高い。
- また、ビル管理業では「すぐに引取りに来てもらえるサービス提供」、「リユース品以外もまとめて引渡せるサービス提供」の他業種と比較して多くなっている。

図表 3-34 リユース業に求める要件（大口排出者3アンケート結果）（複数回答）



## 2.3 市町村がリユース業界に求める要件

- 現在実施しているリユースの取り組みを実施している市町村からは、「認知度向上」、「リユース品の需給バランス調整、保管スペースの不足」、「リユース事業者との取り組みの棲み分け」、「採算性の向上」、「ノウハウ・人員の不足」などといった課題が挙げられている。
- これらは、各市町村の中で改善が図れる部分もあるが、民間事業者との連携によって改善が図れるところがあり、実際に民間事業者・NPO 団体等と連携し、効率的に実施している事例も存在する。
- 市町村が民間リユース事業者に求める要件としては、「市町村が連携する際に信頼のできる事業者である」、「引き渡し後の製品のトレーサビリティが確保されている」、「連携先として選定する合理的な理由が必要である」といった点が求められていると考えられる。

## 第4章 リユース推進に向けた課題と今後の取組について

### (1) 使用済製品の流通フロー、リユース推進による環境保全効果等の調査（第1章）

- リユース市場流通物の排出・流通実態調査より、品目別の排出先・流通状況を把握し、品目ごとの特徴を整理した。消費者アンケート調査をもとに、家電・電化製品、家具、衣類、書籍などの品目を対象に推計した結果、重量換算で年間 431 万 t、体積換算で年間 2,391 万 m<sup>2</sup> の使用済製品が家庭から排出されていると推計された。
- 家庭から排出される使用済製品のうち、「市町村」へ排出・引渡しされるもの、「自宅等に保管」されているものは、リユースできる可能性があるにも関わらず、有効利用されていないものと想定され、様々な仮定をおいた上で推計した結果、約 978 億円に相当する数量が見込まれた。
- リユースによる環境保全効果について、リユースによる長期使用効果に着目し分析を行ったところ、リユース促進により短期的にも、長期的にも廃棄物排出削減効果が得られることが確認された。また、温室効果ガス排出量については、製造時に対して、使用時の環境負荷（エネルギー消費量）の割合が高い家電等については、長期使用することにより温室効果ガス排出量が増加する可能性が示唆されたが、使用時のエネルギー消費量が少ない家電・電化製品、または使用時のエネルギー消費が無い家具・衣類などについては、温室効果ガス排出削減効果が得られることが明らかになった。
- リユースによる経済へのインパクトについて、リユースによる消費者による新たな需要喚起なども考慮して産業連関分析を行った。リユースされることによって、新製品の製造・販売にどの程度影響を及ぼすかによって経済へのインパクトは異なると考えられるが、新たな需要の喚起などによって国内総生産（GDP、付加価値額）、雇用者数を増加させることが明らかになった。
- 環境保全効果、経済へのインパクトについては、各種仮定をおいた上での、現時点での整理結果として取りまとめている。今回調査では検討課題も残されており、新たなデータの取得を含めて、引き続き検討をしていく必要がある。

### (2) 市町村収集ごみリユース事例調査（第2章）

- 市川市、町田市、真庭市、熊本市の4市に協力をいただき、市町村におけるリユースの取組み概要・実績等を整理し、また、市民から排出される粗大（大型）ごみの組成分析・リユース可能性を実態調査した。
- 粗大（大型）ごみの組成分析においては、リユース事業者に同行いただき、リユース可能なものか判断いただいた。様々な仮定をおいて推計した結果、重量換算で粗大（大型）ごみの約2割程度はリユースできる可能性があるにもかかわらず、廃棄・リサイクル処理されていることが示唆された。
- また、4市の市民へのアンケート調査によれば、市が実施するリユースの取組みに対して



「拡大していくべき」との意見が6～7割程度となっている。また、市町村等が民間事業者と連携しリユースを推進していくことに対して、市によって若干傾向は異なるが、「連携・拡大していくべき」との回答が3～6割程度挙げられている。

### (3) リユース事業者の環境意識高度化事業（第3章）

- リユースの推進方策検討のため、消費者、大口排出事業者（リース・レンタル、引越、ビル管理）がリユース事業者を求める要件を把握するアンケート調査を実施した。
- 消費者がリユース事業者を求める要件として、購入時・引渡時の価格以外にも「第三者による優良事業者の認定」、「法令遵守・コンプライアンス体制」、「引取時のサービス（数量、品目、タイミング）」、「購入した製品への保証」と意見が挙げられている。
- 大口排出者のうち、リース・レンタル事業者においては「既に特定のリユース事業者と連携」との回答が4割を占めている。また、引越業の約3割、ビル管理業の約6割は「特定のリユース事業者との連携に関心がある」との回答している。
- リユース事業者を求める要件としては、各業種とも「第三者による優良事業者の認定」「すぐに引取に来てもらえるサービス」といったことを求めており、リース・レンタル業においては特に「引渡後の管理・トレーサビリティの確保」を重視している。

### (4) 今後の取組みについて

- 環境保全上の効果の点からも推進することが望ましいリユースに関する様々な取組みの活性化を図るため、使用済製品の排出・流通実態を明らかにし、リユースによる環境保全上の効果、経済への影響、市町村収集ごみからのリユースの可能性、消費者・大口排出事業者・市町村などがリユース事業者を求める要件について調査を実施した。
- 更なるリユースの活性化を図るためには、以下のような取組が必要と考えられる。
  - 現状、適切な事業者に引き渡せば、まだリユースできる製品が自宅等に退蔵、または市町村等にて廃棄処理されており、市町村等と連携することで更なるリユース促進が期待される。
  - リユース推進に向けては、市町村や消費者、事業者が安心して取引できる高度な環境意識を持つ事業者が増えることが必要であり、リユース業界団体を通じた更なる取組みの推進が求められる。

## 資料編



## 第 1 章 使用済製品の流通フロー、リユース推進による環境保全効果等の調査

### I. 品目別の排出・流通フロー推計結果

○消費者インターネットモニター調査の結果をもとに、過去 1 年間に不用となった製品の排出・流通フローを推計した結果である。

○モニター調査の概要は、下記の通りである。

- ・フロー推計の対象期間は過去 1 年間（平成 21 年 11 月～平成 22 年 10 月）
- ・事前調査（N=67,683）にて品目別に不用品が発生した回答者を抽出  
本調査（N=3,000）にて具体的な排出先・数量等を把握
- ・対象とした品目は、下記 15 品目

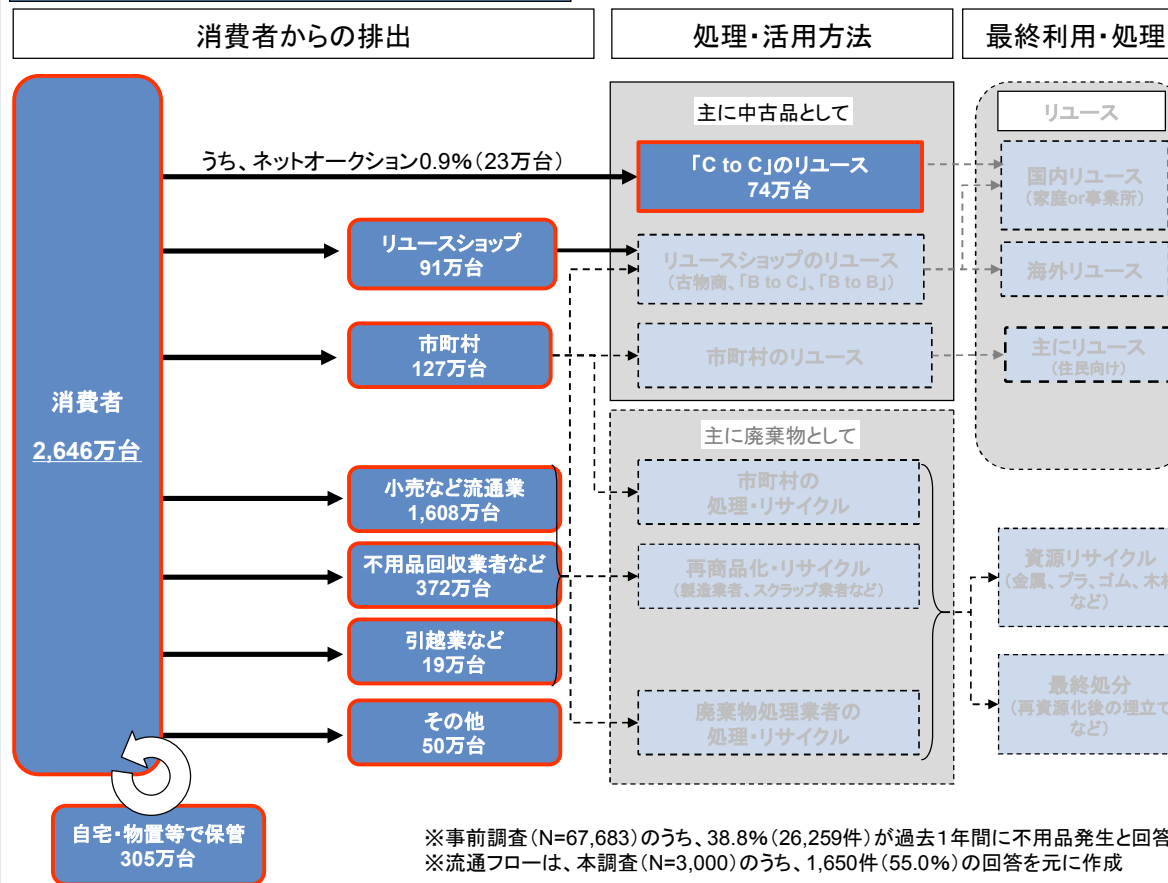
図表 1-1 調査対象とする品目

|       |            |          |          |
|-------|------------|----------|----------|
| ①テレビ  | ②エアコン      | ③洗濯機・乾燥機 | ④冷蔵庫・冷凍庫 |
| ⑤家具   | ⑥衣類        | ⑦デジタルカメラ | ⑧携帯電話    |
| ⑨ゲーム機 | ⑩パソコン・周辺機器 | ⑪書籍      | ⑫自転車     |
| ⑬カー用品 | ⑭スポーツ用品    | ⑮その他     |          |

## 1. テレビに関する不用品の排出状況

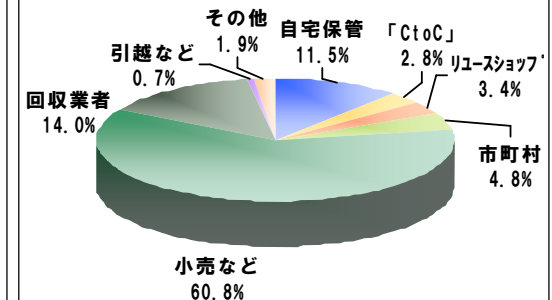
- ・過去1年間に不用となったテレビは2,646万台と推計。
- ・「小売など流通業」へ約61%、次いで「不用品回収業者など」へ約14%、「自宅等で保管」されたものが約12%
- ・「C to C」のリユースは74万台(2.8%)、うち「ネットオークション」が23万台(0.9%)
- ・「リユースショップ」へは91万台(3.4%)が引き渡され、その際の費用負担については、「無償」が約45%を占める

### ① 不用品の排出フロー



※エコポイント制度(平成21年5月～)の影響を受けていると考えられる  
 ※第19回家電リサイクル合同会合で推計されたフローとは推計方法・推計対象時期が異なる

### ② 排出先別割合



### ③ 排出時の費用負担

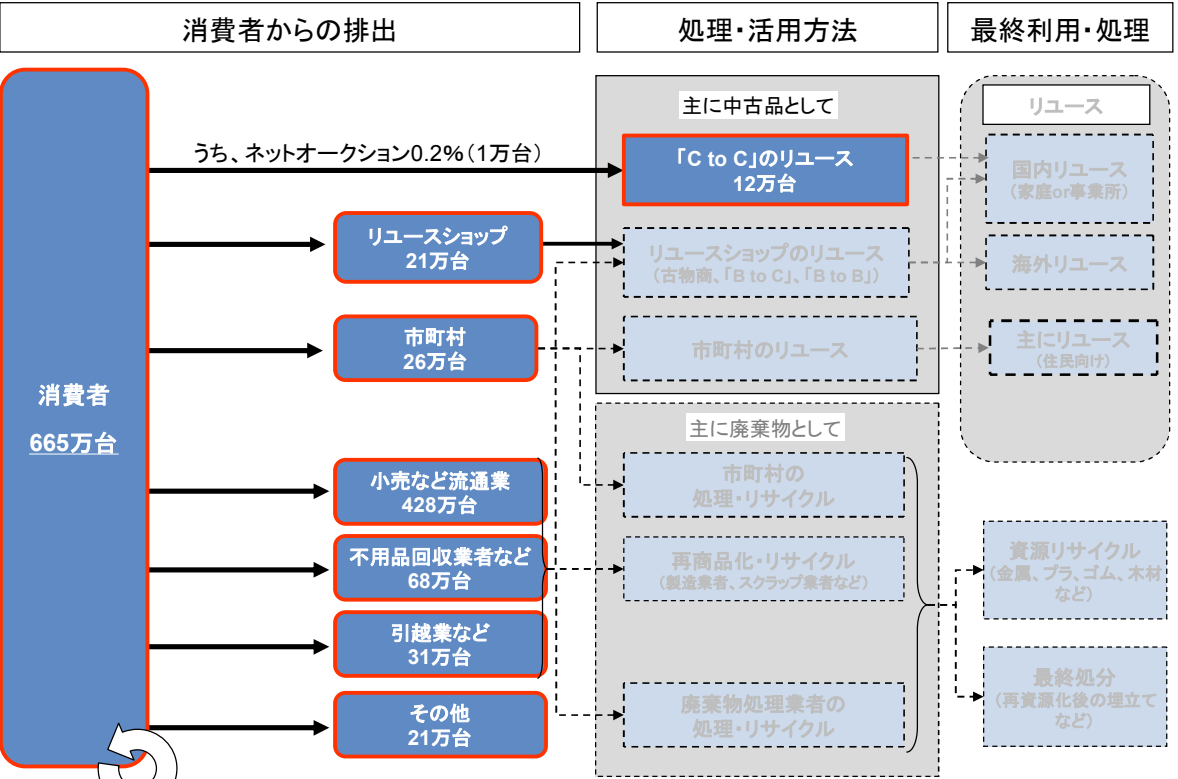
|          | 売却    | 支払い   | 無償    |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| リユースショップ | 28.3% | 26.7% | 45.0% | n=46  |
| 小売など     | 2.8%  | 71.7% | 25.5% | n=800 |
| 回収業者     | 2.5%  | 39.6% | 57.9% | n=186 |
| 引越など     | 0.0%  | 62.5% | 37.5% | n=3   |

※「分からない」との回答を除き算出

2. エアコンに関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用品となったエアコンは665万台と推計。
- ・「小売など流通業」へ約64%、次いで「不用品回収業者など」へ約10%、「自宅等で保管」されたものが約9%
- ・「C to C」のリユースは12万台(1.7%)、うち「ネットオークション」が1万台(0.2%)
- ・「リユースショップ」へは21万台(3.1%)が引き渡され、その際の費用負担については、「無償」が約67%を占める

① 不用品の排出フロー

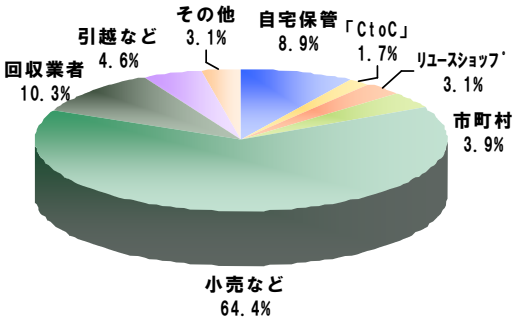


自宅・物置等で保管  
59万台

※事前調査(N=67,683)のうち、10.3%(6,952件)が過去1年間に不用品発生と回答  
※流通フローは、本調査(N=3,000)のうち、421件(14.0%)の回答を元に作成

※エコポイント制度(平成21年5月～)の影響を受けていると考えられる  
※第19回家電リサイクル合同会合で推計されたフローとは推計方法・推計対象時期が異なる

② 排出先別割合



③ 排出時の費用負担

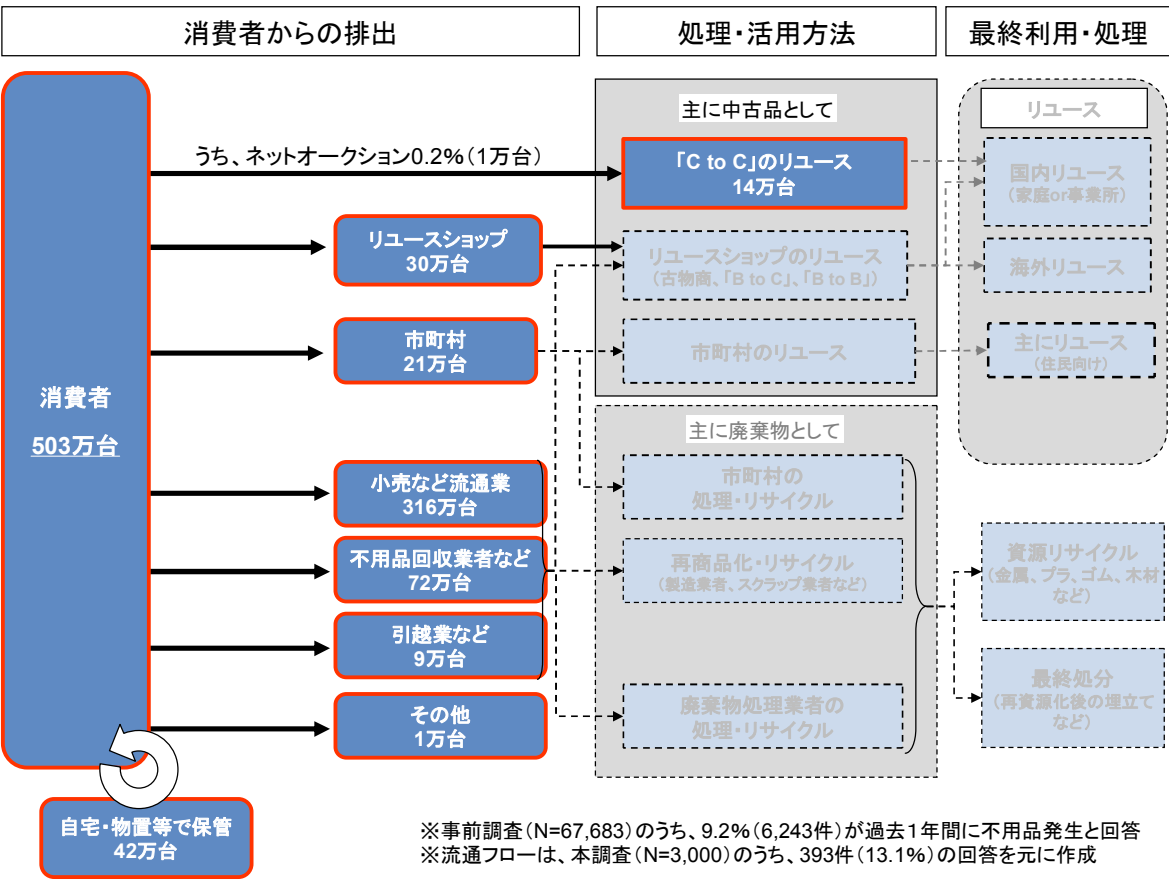
|          | 売却    | 支払い   | 無償    |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| リユースショップ | 33.3% | 0.0%  | 66.7% | n=11  |
| 小売など     | 0.4%  | 62.1% | 37.5% | n=215 |
| 回収業者     | 9.4%  | 28.3% | 62.3% | n=33  |
| 引越など     | 0.0%  | 60.0% | 40.0% | n=6   |

※「分からない」との回答を除き算出

3. 電気洗濯機・乾燥機に関する不用品の排出状況

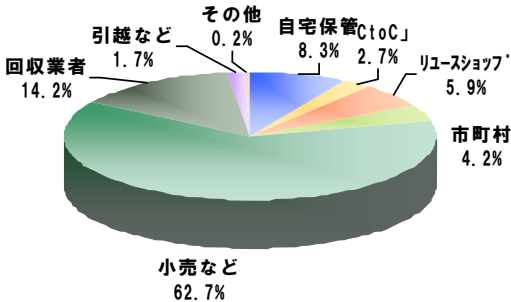
- ・過去1年間に不用品となった電気洗濯機・乾燥機は503万台と推計。
- ・「小売など流通業」へ約63%、次いで「不用品回収業者など」へ約14%、「自宅等で保管」されたものが約8%
- ・「C to C」のリユースは14万台(2.7%)、うち「ネットオークション」が1万台(0.2%)
- ・「リユースショップ」へは30万台(5.9%)が引き渡され、その際費用負担については、「売却」が約48%を占める

① 不用品の排出フロー



※エコポイント制度(平成21年5月～)の影響を受けていると考えられる  
※第19回家電リサイクル合同会合で推計されたフローとは推計方法・推計対象時期が異なる

② 排出先別割合



③ 排出時の費用負担

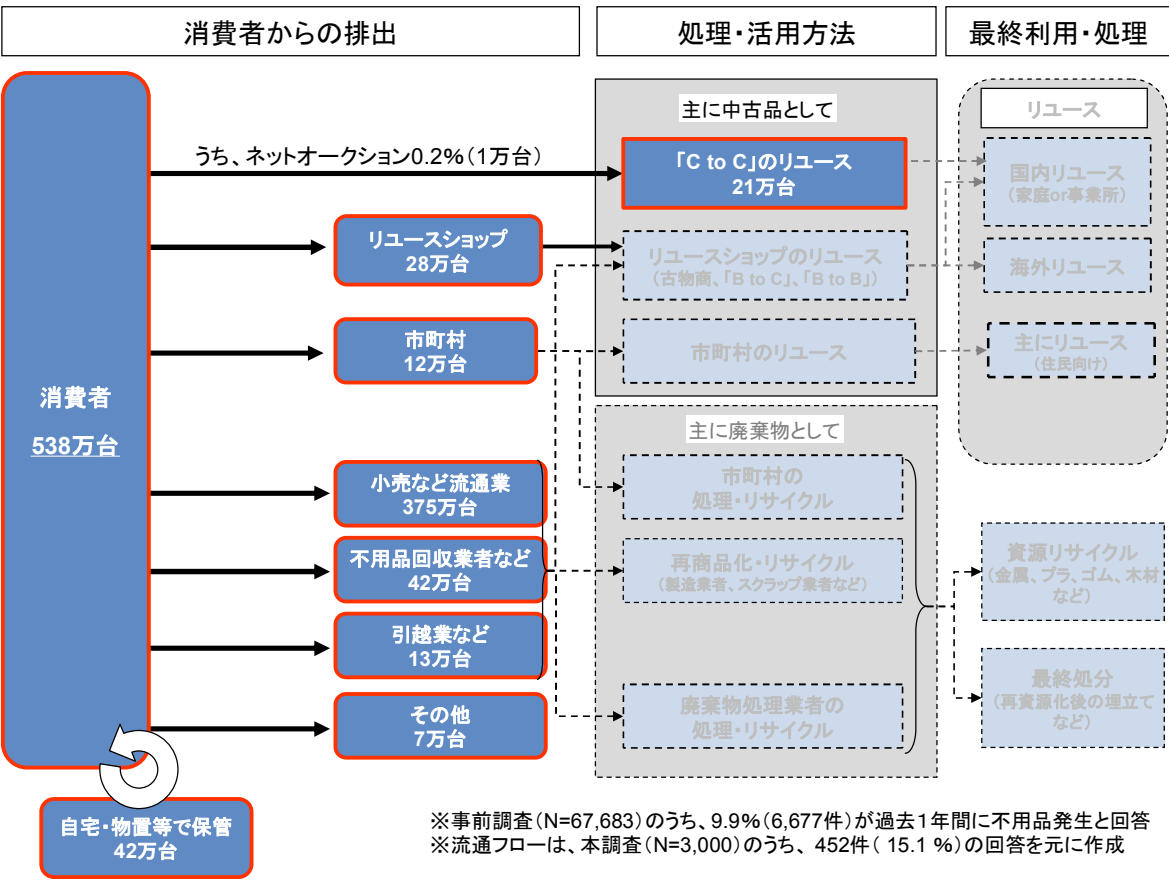
|          | 売却    | 支払い   | 無償    |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| リユースショップ | 47.6% | 19.0% | 33.3% | n=21  |
| 小売など     | 0.5%  | 54.5% | 44.9% | n=177 |
| 回収業者     | 0.0%  | 31.2% | 68.8% | n=47  |
| 引越など     | 0.0%  | 33.3% | 66.7% | n=3   |

※「分からない」との回答を除き算出

4. 電気冷蔵庫・冷凍庫に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用品となった電気冷蔵庫・冷凍庫は538万台と推計。
- ・「小売など流通業」へ約70%、次いで「不用品回収業者など」、「自宅等で保管」されたものがそれぞれ約8%
- ・「C to C」のリユースは21万台(3.9%)、うち「ネットオークション」が1万台(0.2%)
- ・「リユースショップ」へは28万台(5.2%)が引き渡され、その際費用負担については、「売却」が約53%を占める

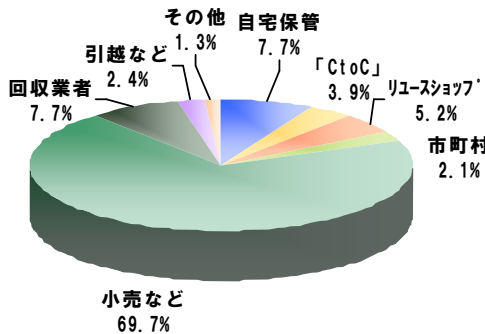
① 不用品の排出フロー



※事前調査(N=67,683)のうち、9.9%(6,677件)が過去1年間に不用品発生と回答  
※流通フローは、本調査(N=3,000)のうち、452件(15.1%)の回答を元に作成

※エコポイント制度(平成21年5月～)の影響を受けていると考えられる  
※第19回家電リサイクル合同会合で推計されたフローとは推計方法・推計対象時期が異なる

② 排出先別割合



③ 排出時の費用負担

|          | 売却    | 支払い   | 無償    |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| リユースショップ | 52.6% | 26.3% | 21.1% | n=19  |
| 小売など     | 1.2%  | 70.7% | 28.1% | n=244 |
| 回収業者     | 0.0%  | 56.9% | 43.1% | n=25  |
| 引越など     | 0.0%  | 20.0% | 80.0% | n=5   |

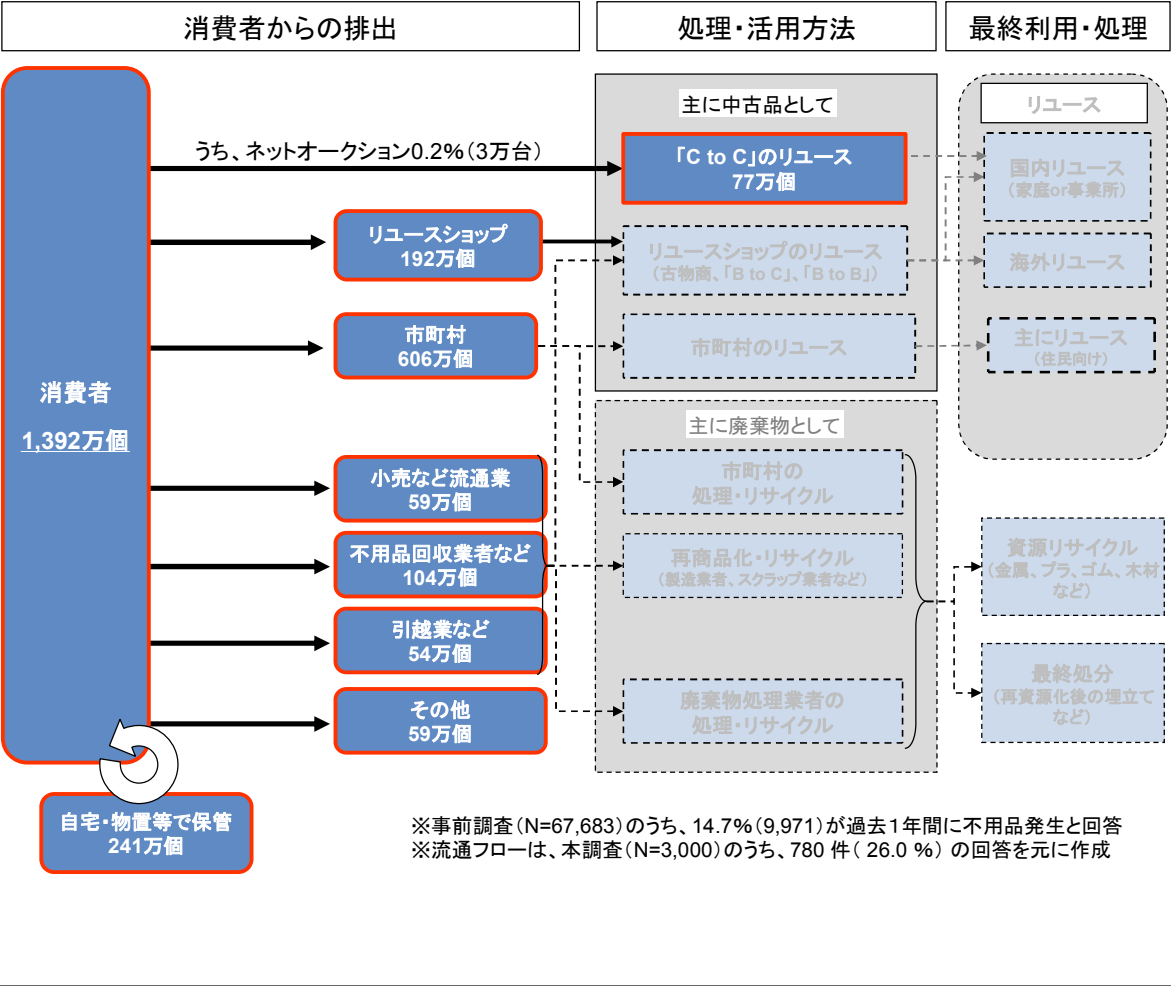
※「分からない」との回答を除き算出



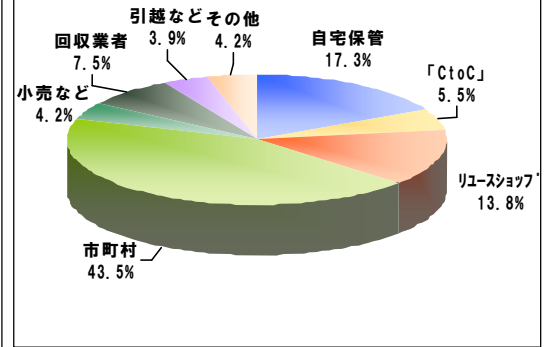
5. 家具に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用となった家具は1,392万個と推計。
- ・「市町村」へ約44%、次いで「自宅等で保管」されたものが約17%、「リユースショップ」へ約14%、
- ・「C to C」のリユースは77万個(5.5%)、うち「ネットオークション」が3万個(0.2%)
- ・「リユースショップ」へは192万個(13.8%)が引き渡され、その際費用負担については、「売却」が約56%を占める

① 不用品の排出フロー



② 排出先別割合



③ 排出時の費用負担

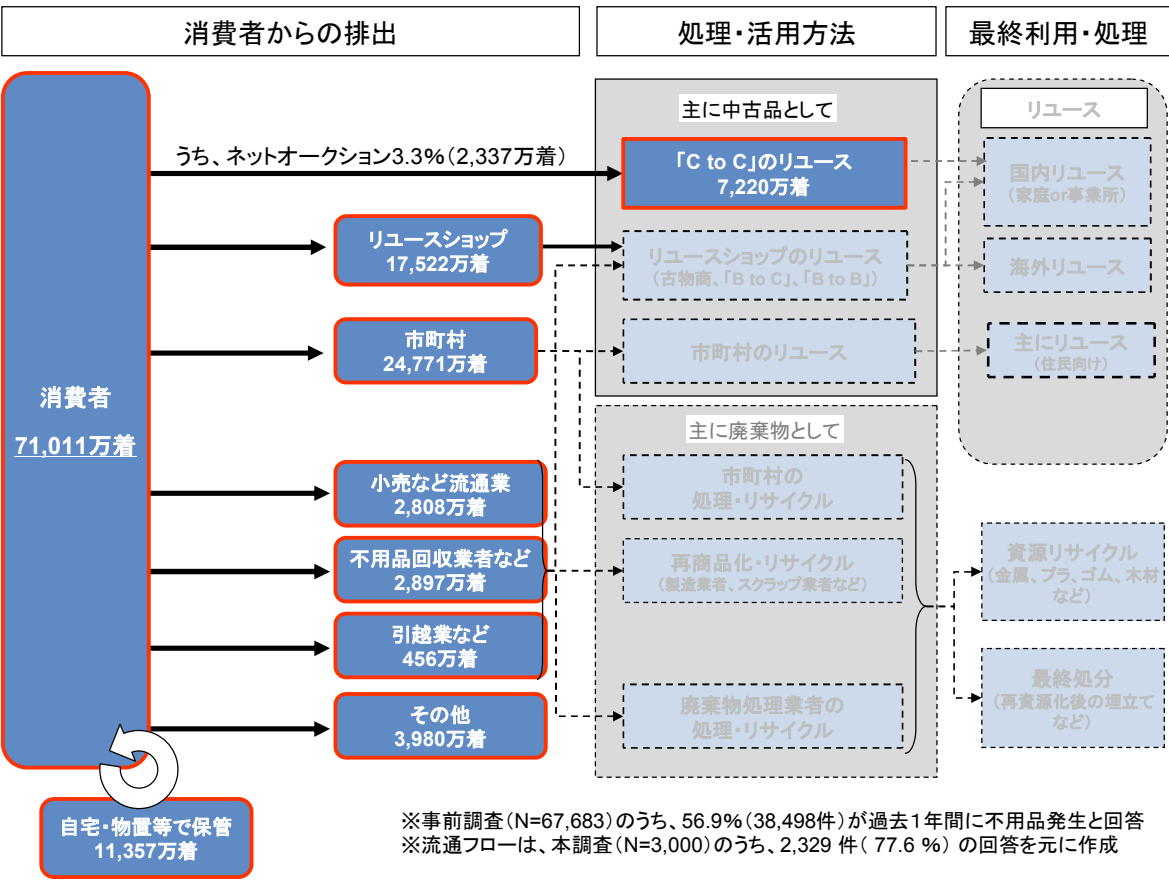
|                       | 売却    | 支払い   | 無償    |      |
|-----------------------|-------|-------|-------|------|
| リユースショップ <sup>2</sup> | 55.7% | 12.1% | 32.1% | n=84 |
| 小売など                  | 9.7%  | 17.7% | 72.6% | n=41 |
| 回収業者                  | 2.7%  | 42.0% | 55.3% | n=38 |
| 引越など                  | 4.0%  | 28.0% | 68.0% | n=11 |

※「分からない」との回答を除き算出

6. 衣類に関する不用品の排出状況

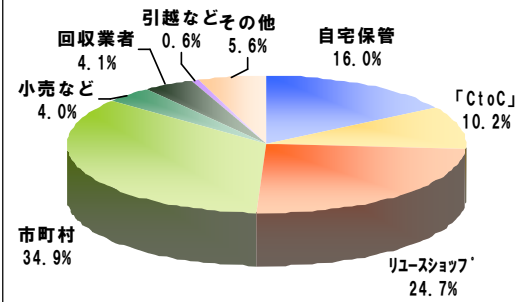
- ・過去1年間に不用品となった衣類は71,011万着と推計。
- ・「市町村」へ約35%、次いで「リユースショップ」へ約25%、「自宅等で保管」されたものが約16%
- ・「C to C」のリユースは7,220万着(10.2%)、うち「ネットオークション」が2,337万着(3.3%)
- ・「リユースショップ」へは17,522万着(24.7%)が引き渡され、その際の費用負担については、「売却」が約90%を占める

① 不用品の排出フロー



※事前調査(N=67,683)のうち、56.9%(38,498件)が過去1年間に不用品発生と回答  
※流通フローは、本調査(N=3,000)のうち、2,329件(77.6%)の回答を元に作成

② 排出先別割合



③ 排出時の費用負担

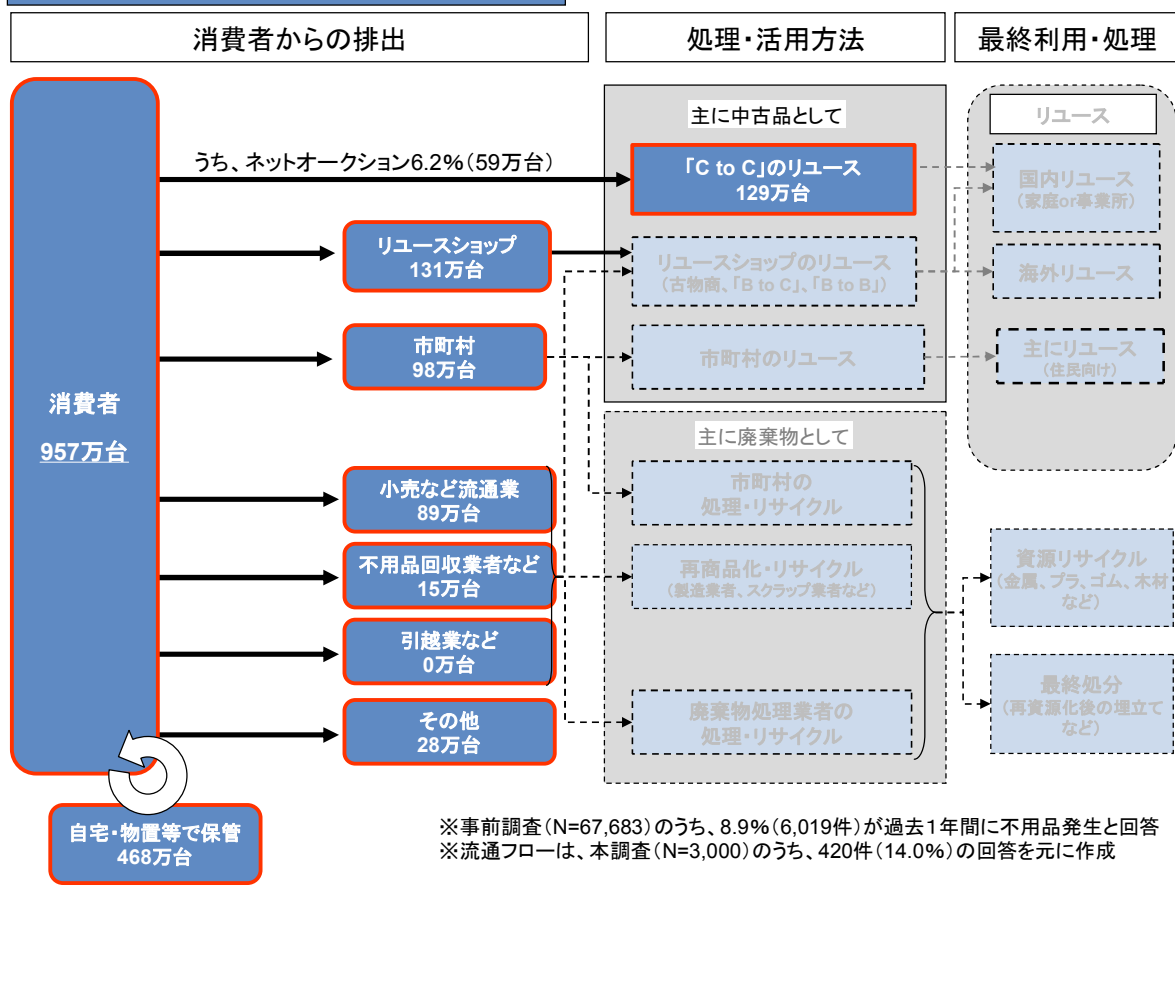
|          | 売却    | 支払い  | 無償    |       |
|----------|-------|------|-------|-------|
| リユースショップ | 90.3% | 3.4% | 6.4%  | n=302 |
| 小売など     | 58.6% | 0.0% | 41.4% | n=53  |
| 回収業者     | 3.9%  | 1.9% | 94.2% | n=87  |
| 引越など     | 24.5% | 0.0% | 75.5% | n=6   |

※「分からない」との回答を除き算出

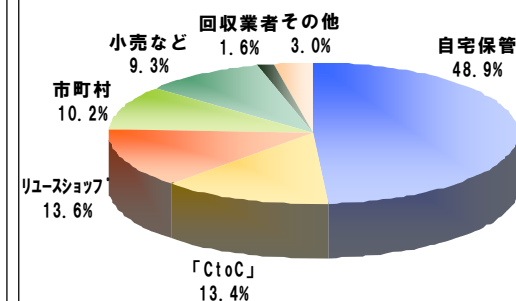
## 7. デジタルカメラに関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用となったデジタルカメラは957万台と推計。
- ・「自宅等で保管」されたものが約49%、次いで「リユースショップ」へ約14%、「C to C」のリユース」へ約13%、
- ・「C to C」のリユース」は129万台(13.4%)、うち「ネットオークション」が59万台(6.2%)
- ・「リユースショップ」へは131万台(13.6%)が引き渡され、その際の実費用負担については、「売却」が約67%を占める

### ① 不用品の排出フロー



### ② 排出先別割合



### ③ 排出時の費用負担

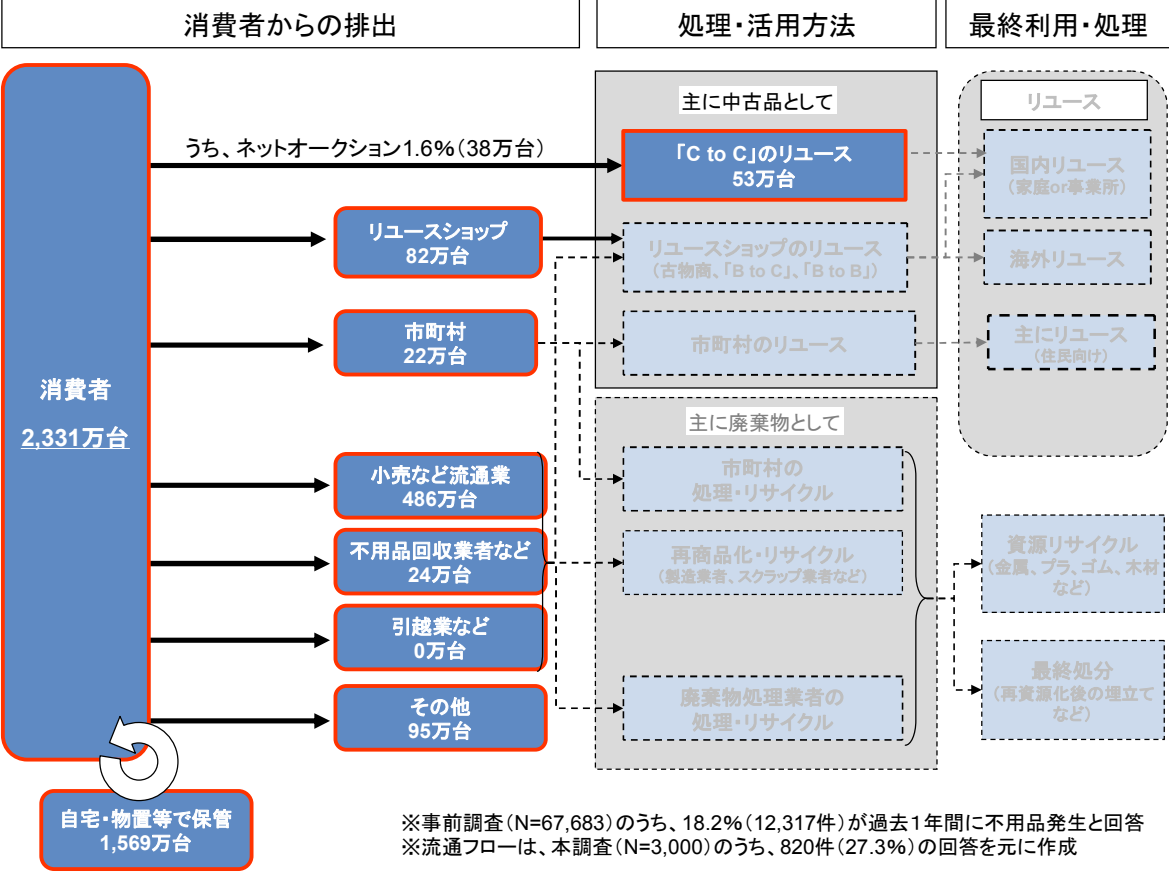
|          | 売却    | 支払い  | 無償    |      |
|----------|-------|------|-------|------|
| リユースショップ | 67.3% | 1.8% | 30.9% | n=46 |
| 小売など     | 62.0% | 5.3% | 32.7% | n=36 |
| 回収業者     | 17.1% | 0.0% | 68.6% | n=5  |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0% | 0.0%  | n=0  |

※「分からない」との回答を除き算出

8. 携帯電話に関する不用品の排出状況

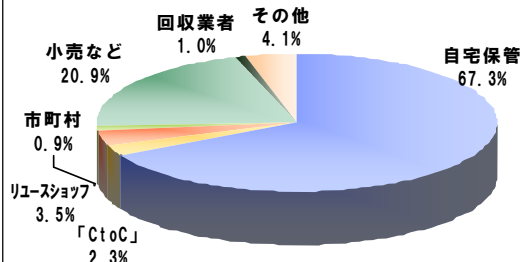
- ・過去1年間に不用品となった携帯電話は2,331万台と推計。
- ・「自宅等で保管」されたものが約67%、次いで「小売など流通業」へ約21%
- ・「C to C」のリユースは53万台(2.3%)、うち「ネットオークション」が38万台(1.6%)
- ・「リユースショップ」へは82万台(3.5%)が引き渡され、その際の実費用負担については、「無償」が約52%を占める

① 不用品の排出フロー



※事前調査(N=67,683)のうち、18.2%(12,317件)が過去1年間に不用品発生と回答  
※流通フローは、本調査(N=3,000)のうち、820件(27.3%)の回答を元に作成

② 排出先別割合



③ 排出時の費用負担

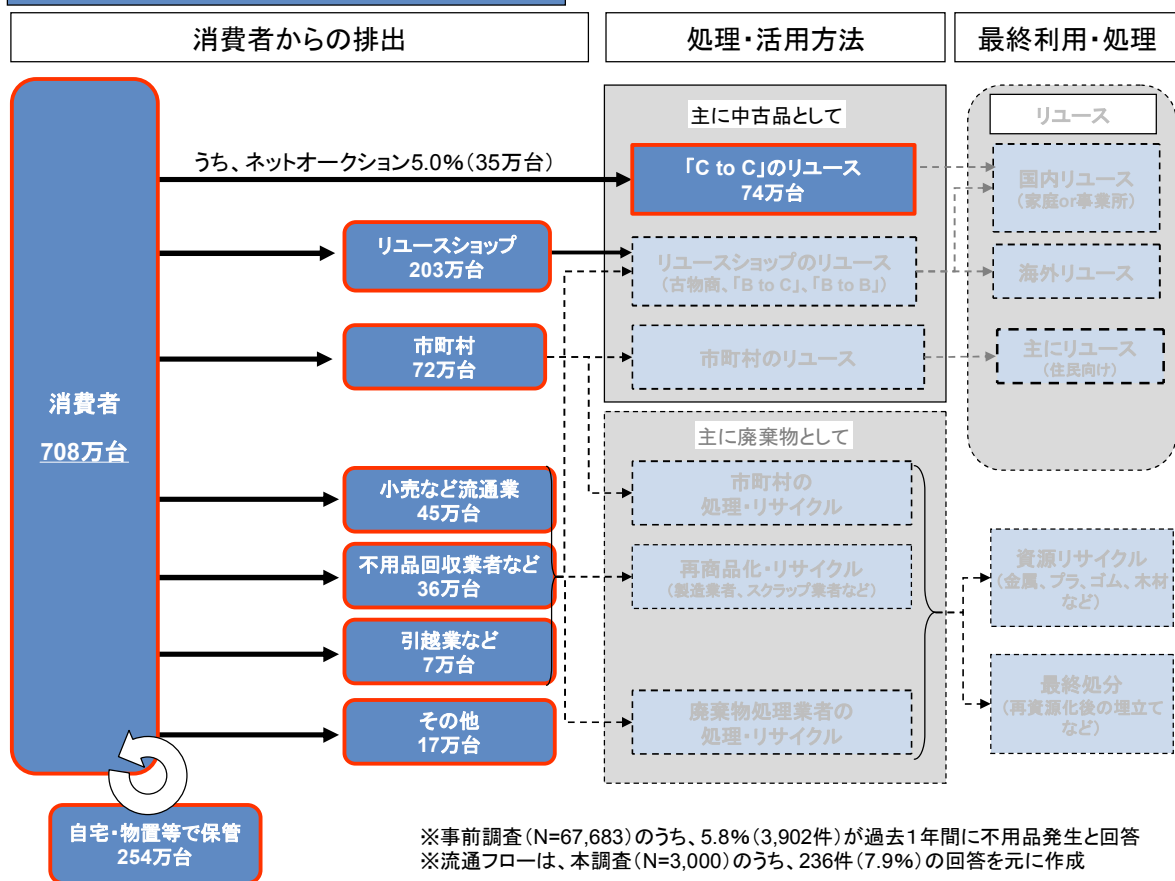
|          | 売却    | 支払い  | 無償    |       |
|----------|-------|------|-------|-------|
| リユースショップ | 42.4% | 6.1% | 51.5% | n=26  |
| 小売など     | 5.5%  | 0.5% | 94.0% | n=167 |
| 回収業者     | 13.6% | 0.0% | 86.4% | n=6   |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0% | 0.0%  | n=0   |

※「分からない」との回答を除き算出

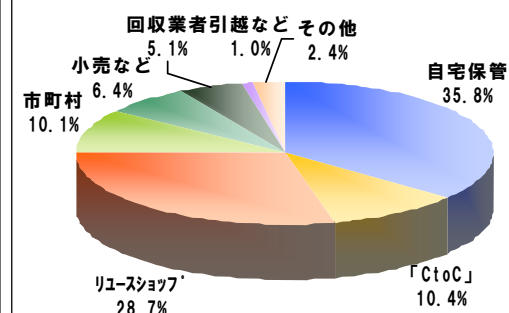
## 9. ゲーム機に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用となったゲーム機は708万台と推計。
- ・「自宅等で保管」されたものが約36%、次いで「リユースショップ」へ約29%、「C to C」のリユース「市町村」へそれぞれ約10%
- ・「C to C」のリユースは74万台(10.4%)、うち「ネットオークション」が35万台(5.0%)
- ・「リユースショップ」へは203万台(28.7%)が引き渡され、その際費用負担については、「売却」が約84%を占める

### ① 不用品の排出フロー



### ② 排出先別割合



### ③ 排出時の費用負担

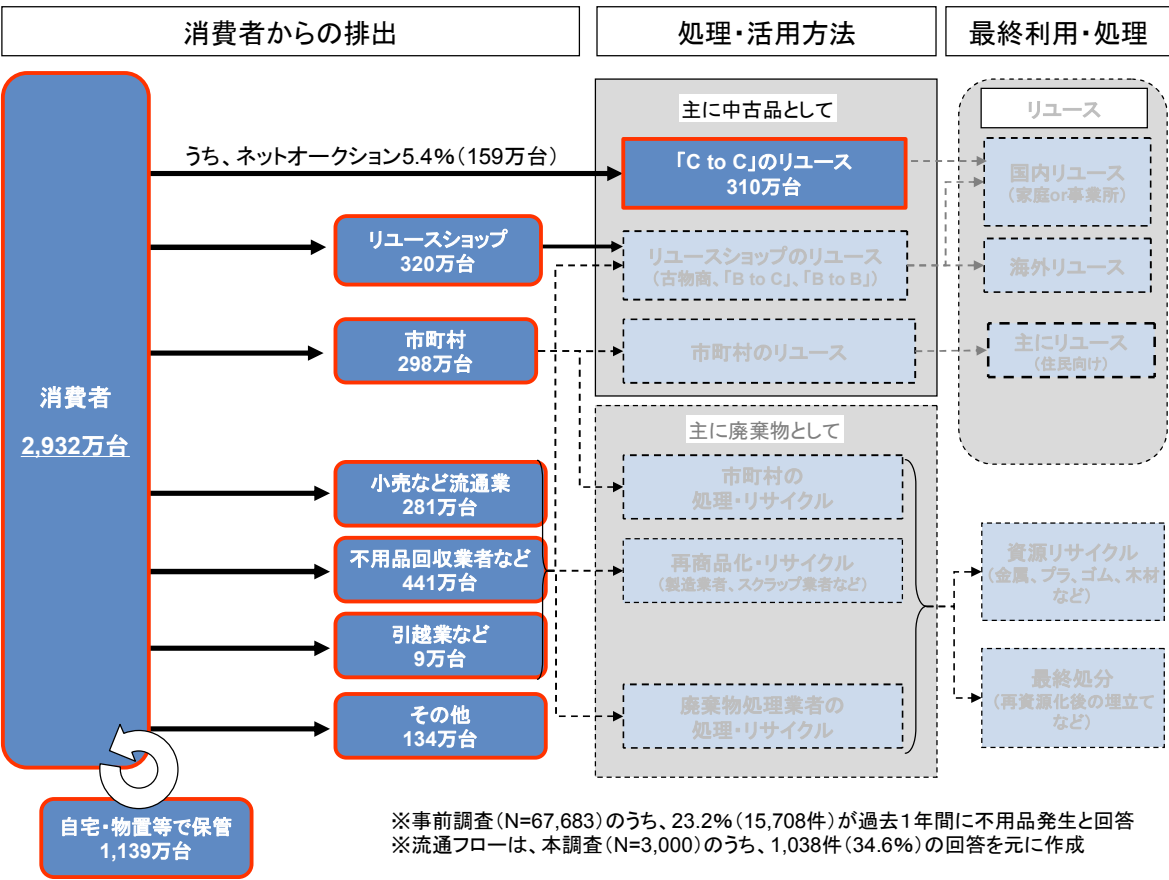
|          | 売却    | 支払い  | 無償    |      |
|----------|-------|------|-------|------|
| リユースショップ | 83.6% | 0.0% | 16.4% | n=48 |
| 小売など     | 59.6% | 0.0% | 40.4% | n=11 |
| 回収業者     | 7.2%  | 7.2% | 85.6% | n=13 |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0% | 0.0%  | n=0  |

※「分からない」との回答を除き算出

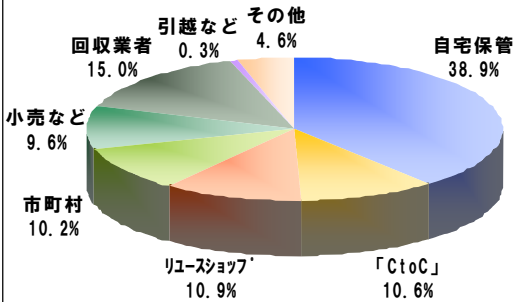
# 10. パソコン・周辺機器に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用となったパソコン・周辺機器は2,932万台と推計。
- ・「自宅等で保管」されたものが約39%、次いで「不用品回収業者など」へ約15%、「リユースショップ」、「「C to C」のリユース」がそれぞれ約11%
- ・「「C to C」のリユース」は310万台(10.6%)、うち「ネットオークション」が159万台(5.4%)
- ・「リユースショップ」へは320万台(10.9%)が引き渡され、その際費用負担については、「売却」が約63%を占める

## ① 不用品の排出フロー



## ② 排出先別割合



## ③ 排出時の費用負担

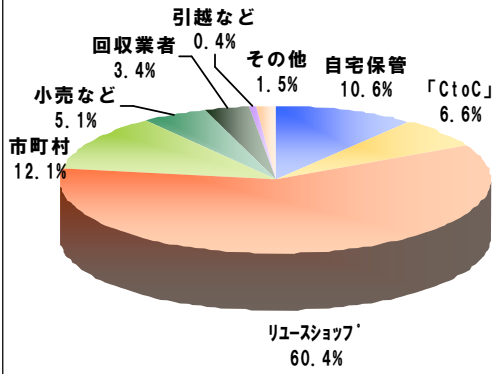
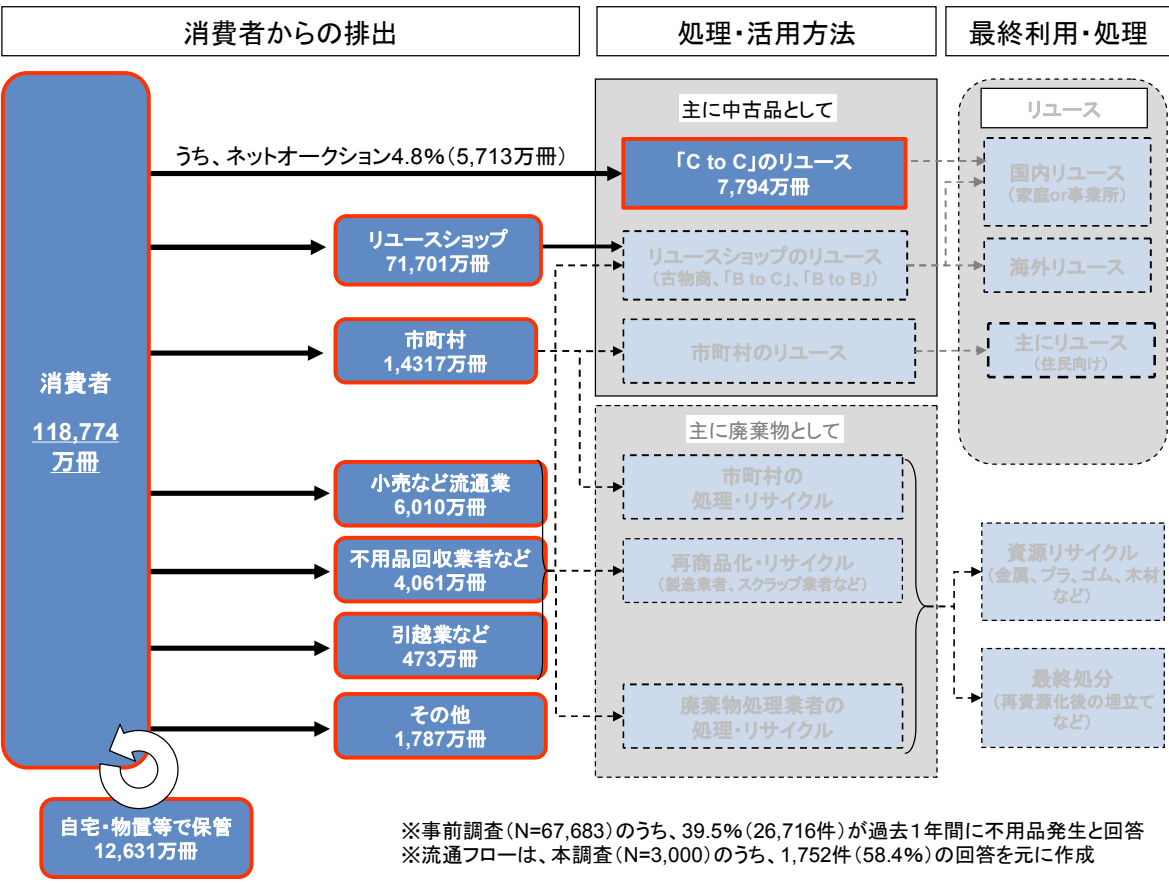
|          | 売却    | 支払い   | 無償    |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| リユースショップ | 63.0% | 3.9%  | 33.1% | n=93  |
| 小売など     | 30.4% | 13.7% | 55.9% | n=94  |
| 回収業者     | 3.2%  | 14.3% | 82.5% | n=136 |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0%  | 0.0%  | n=0   |

※「分からない」との回答を除き算出

1 1. 書籍に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用品となった書籍は118,774万冊と推計。
- ・「リユースショップ」へ約60%、次いで「市町村」へ約12%、「自宅等で保管」されたものが約11%
- ・「C to C」のリユースは7,794万冊(6.6%)、うち「ネットオークション」が5,713万冊(4.8%)
- ・「リユースショップ」へは71,701万冊(60.4%)が引き渡され、その際の費用負担については、「売却」が約96%を占める

① 不用品の排出フロー



③ 排出時の費用負担

|          | 売却    | 支払い  | 無償     |       |
|----------|-------|------|--------|-------|
| リユースショップ | 95.7% | 2.2% | 2.1%   | n=654 |
| 小売など     | 94.1% | 0.4% | 5.5%   | n=63  |
| 回収業者     | 0.1%  | 7.2% | 92.8%  | n=54  |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0% | 100.0% | n=3   |

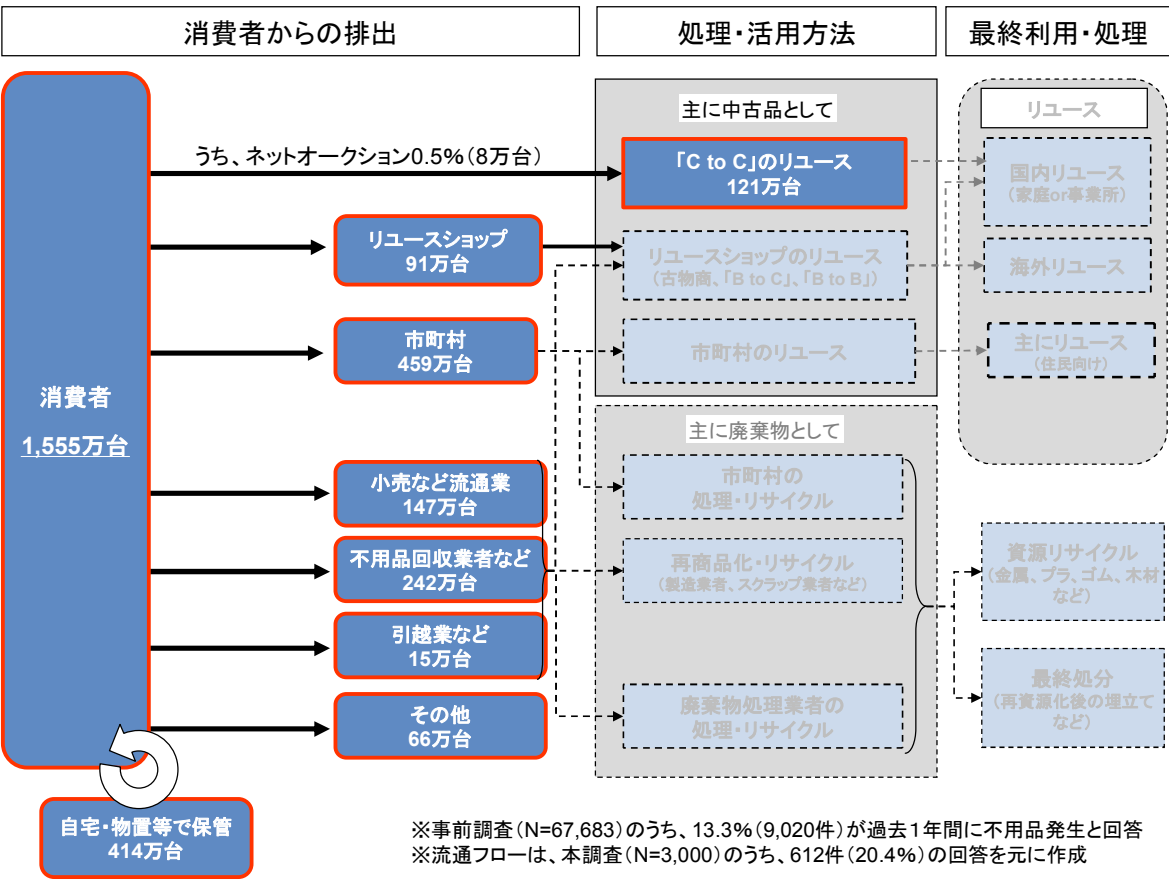
※「分からない」との回答を除き算出

※事前調査(N=67,683)のうち、39.5%(26,716件)が過去1年間に不用品発生と回答  
※流通フローは、本調査(N=3,000)のうち、1,752件(58.4%)の回答を元に作成

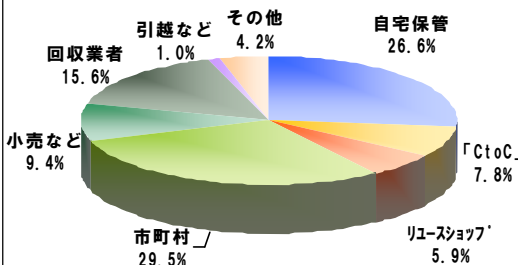
# 12. 自転車に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用となった自転車は1,555万台と推計。
- ・「市町村」へ約30%、次いで「自宅等で保管」されたものが約27%、「不用品回収業者など」へ約16%
- ・「C to C」のリユースは121万台(7.8%)、うち「ネットオークション」が8万台(0.5%)
- ・「リユースショップ」へは91万台(5.9%)が引き渡され、その際費用負担については、「無償」が約49%を占める

## ① 不用品の排出フロー



## ② 排出先別割合



## ③ 排出時の費用負担

|          | 売却    | 支払い   | 無償     |      |
|----------|-------|-------|--------|------|
| リユースショップ | 42.9% | 8.6%  | 48.6%  | n=33 |
| 小売など     | 0.0%  | 12.5% | 87.5%  | n=56 |
| 回収業者     | 0.9%  | 10.1% | 89.0%  | n=90 |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0%  | 100.0% | n=1  |

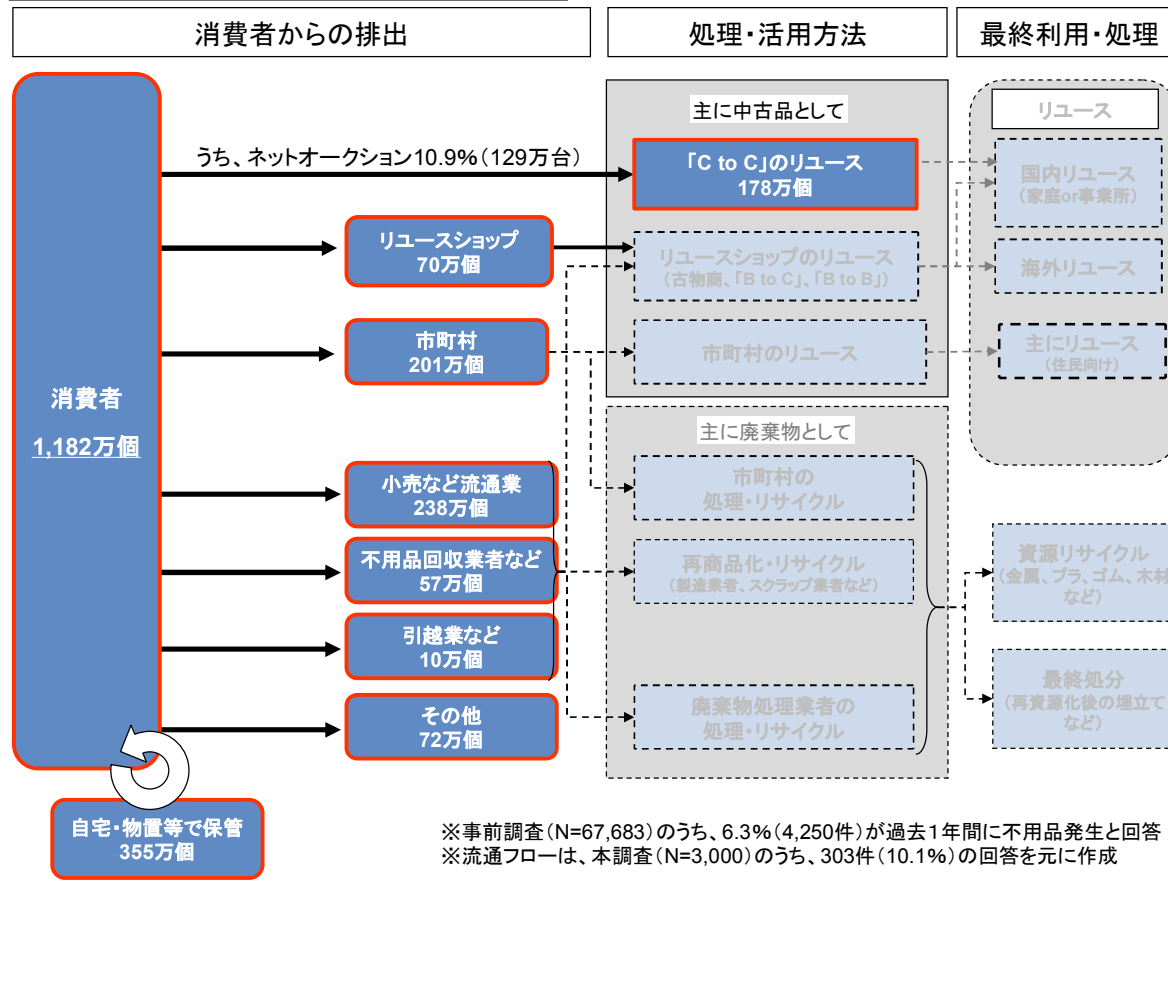
※「分からない」との回答を除き算出



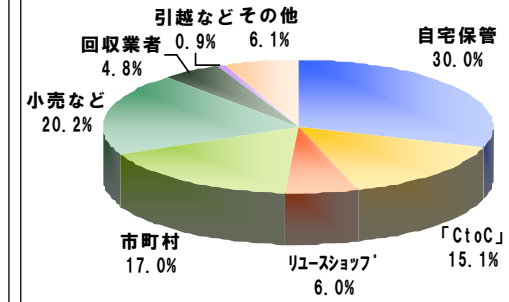
### 13. カー用品に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用品となったカー用品は1,182万個と推計。
- ・「自宅等で保管」されたものが約30%、次いで「小売など流通業」へ約20%、「市町村」へ約17%
- ・「C to C」のリユース」は178万個(15.1%)、うち「ネットオークション」が129万個(10.9%)
- ・「リユースショップ」へは70万個(6.0%)が引き渡され、その際の費用負担については、「売却」が約58%を占める

#### ① 不用品の排出フロー



#### ② 排出先別割合



#### ③ 排出時の費用負担

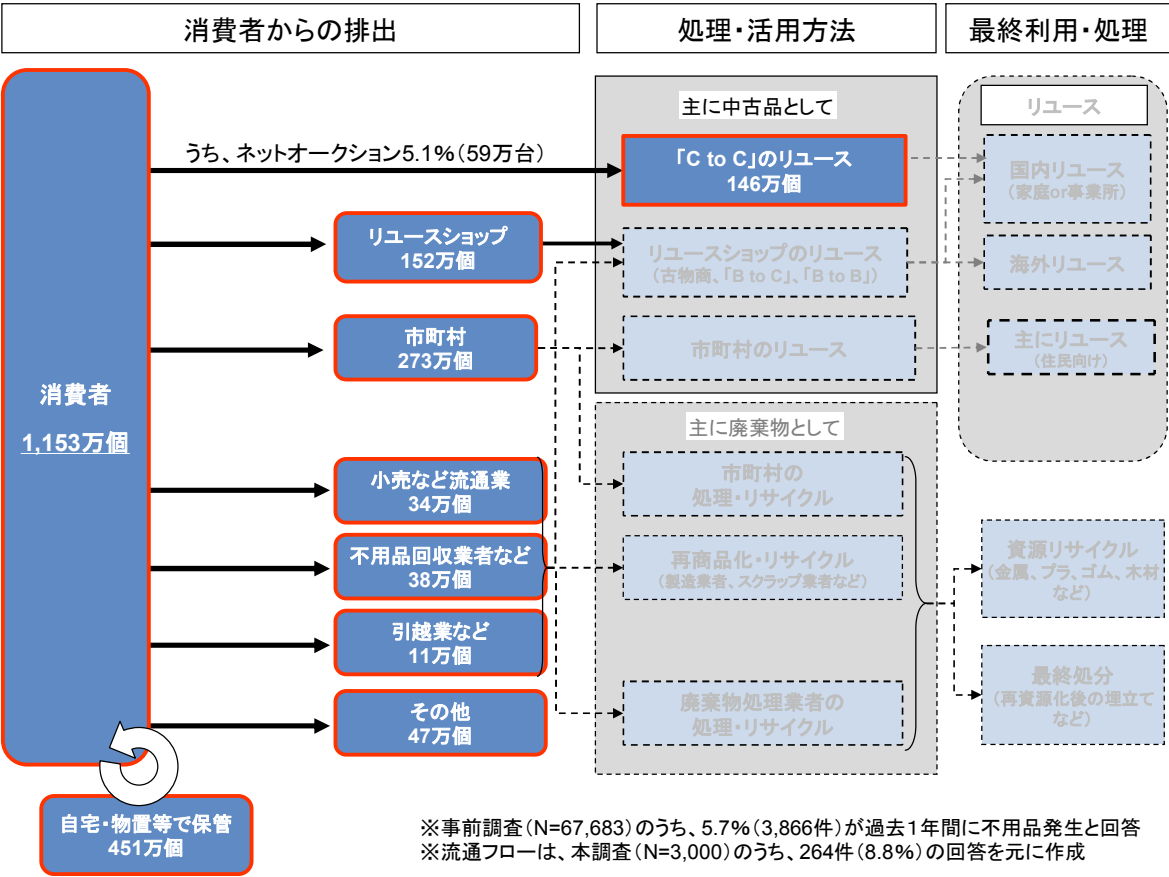
|          | 売却    | 支払い   | 無償     |      |
|----------|-------|-------|--------|------|
| リユースショップ | 57.6% | 9.1%  | 33.3%  | n=17 |
| 小売など     | 10.2% | 33.3% | 56.5%  | n=45 |
| 回収業者     | 0.0%  | 3.2%  | 96.8%  | n=15 |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0%  | 100.0% | n=1  |

※「分からない」との回答を除き算出

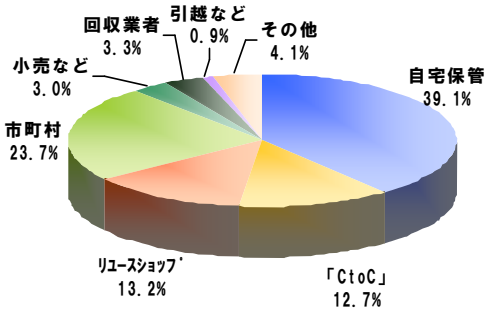
# 14. スポーツ用品に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用となったスポーツ用品は1,153万個と推計。
- ・「自宅等で保管」されたものが約39%、次いで「市町村」へ約24%、「リユースショップ」「C to C」へのリユース」がそれぞれ約13%
- ・「C to C」のリユース」は146万個(12.7%)、うち「ネットオークション」が59万台(5.1%)
- ・「リユースショップ」へは152万個(13.2%)が引き渡され、その際の費用負担については、「売却」が約83%を占める

## ① 不用品の排出フロー



## ② 排出先別割合



## ③ 排出時の費用負担

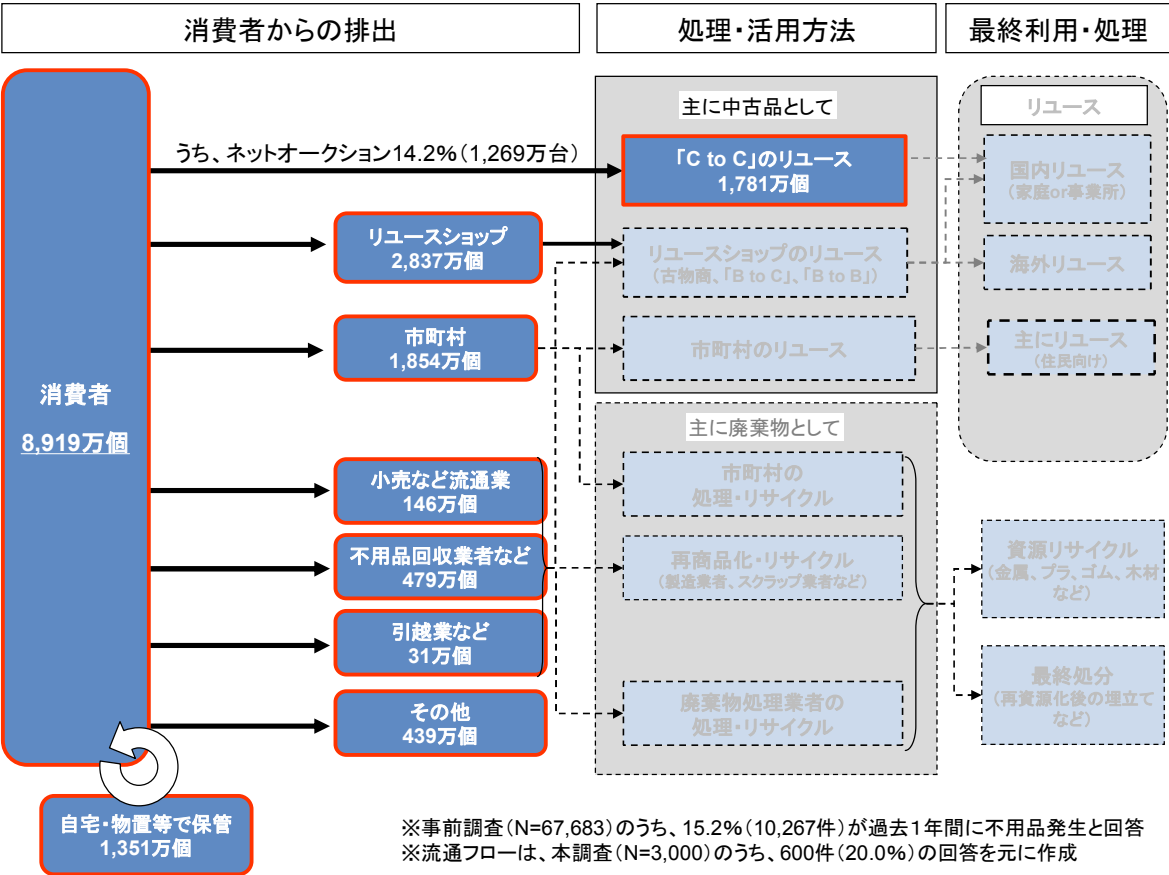
|          | 売却    | 支払い   | 無償     |      |
|----------|-------|-------|--------|------|
| リユースショップ | 83.3% | 0.0%  | 16.7%  | n=21 |
| 小売など     | 64.1% | 0.0%  | 35.9%  | n=7  |
| 回収業者     | 0.0%  | 14.1% | 85.9%  | n=12 |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0%  | 100.0% | n=1  |

※「分からない」との回答を除き算出

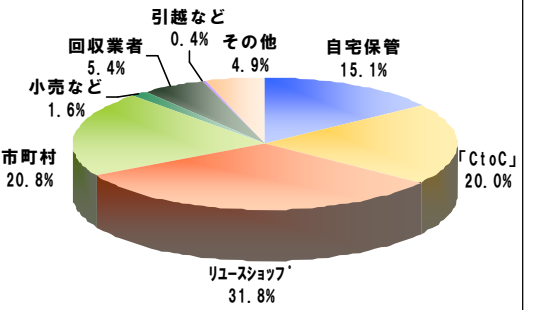
# 15. その他に関する不用品の排出状況

- ・過去1年間に不用となったその他のものは8,919万個と推計。
- ・「リユースショップ」へ約32%、次いで「市町村」へ約21%、「C to C」へのリユースへ約20%
- ・「C to C」のリユースは1,781万個(20.0%)、うち「ネットオークション」が1,269万個(14.2%)
- ・「リユースショップ」へは2,837万個(31.8%)が引き渡され、その際の費用負担については、「売却」が約92%を占める

## ① 不用品の排出フロー



## ② 排出先別割合



## ③ 排出時の費用負担

|          | 売却    | 支払い   | 無償     |      |
|----------|-------|-------|--------|------|
| リユースショップ | 92.0% | 4.9%  | 3.1%   | n=94 |
| 小売など     | 29.6% | 44.6% | 25.9%  | n=16 |
| 回収業者     | 0.0%  | 59.4% | 40.6%  | n=37 |
| 引越など     | 0.0%  | 0.0%  | 100.0% | n=5  |

※「分からない」との回答を除き算出

## 第2章 市町村収集ごみリユース事例調査

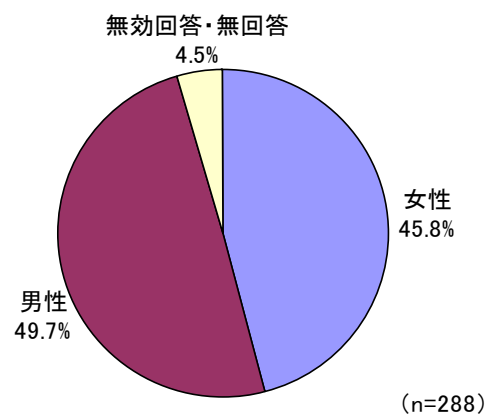
### I. リユース促進に関する住民意識調査の結果（詳細）

#### 1. 市川市

##### ① 性別

回答者の性別は、「女性」が45.8%（132件）、「男性」が49.7%（143件）となっている。

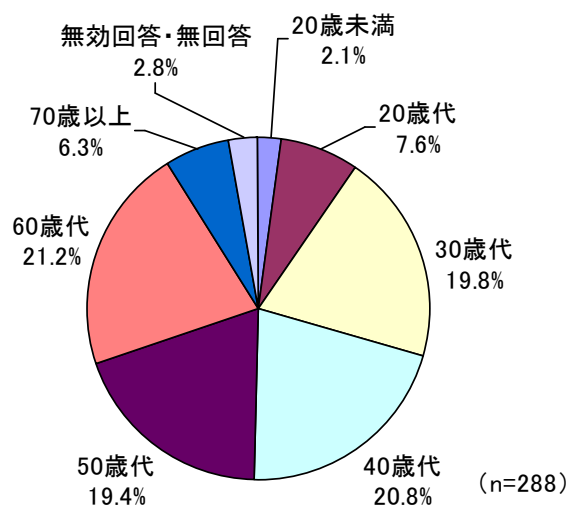
図表 2 回答者の性別（市川市）



##### ② 年齢構成

回答者の年齢層は、「60歳代」が21.2%（61件）と最も多く、「40歳代」が20.8%（60件）、「30歳代」が19.8%（57件）と続く。

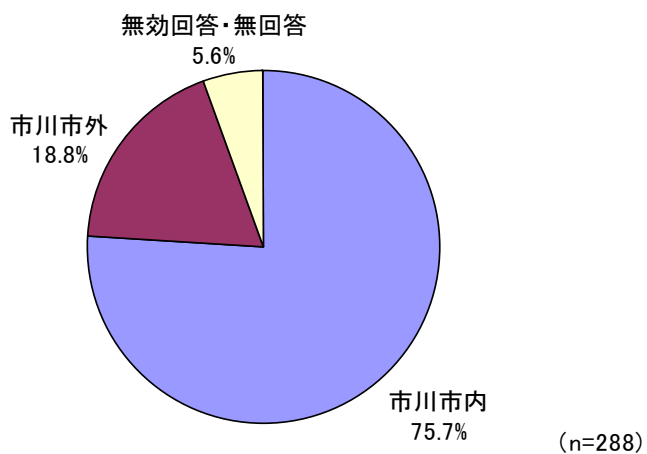
図表 3 回答者の年齢構成（市川市）



### ③ 居住地

回答者の居住地は、「市川市内」が 75.7% (218 件)、「市川市外」が 18.8% (54 件) となっている。

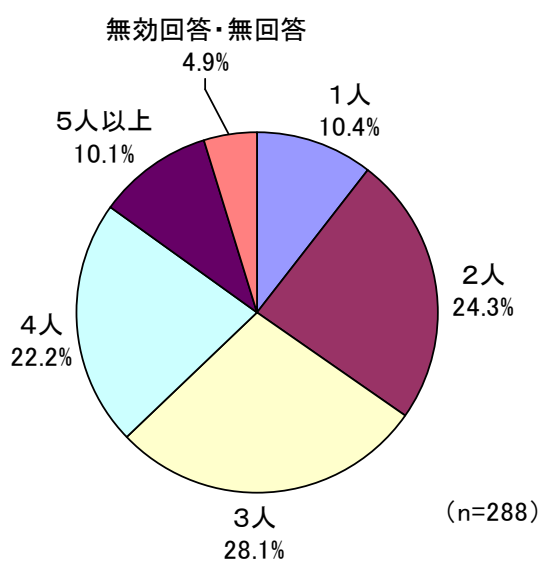
図表 4 回答者の居住地（市川市）



### ④ 世帯人数

回答者の世帯人数は、「3人」が 28.1% (81 件) と最も多く、次いで「2人」が 24.3% (70 件)、「4人」が 22.2% (64 件) と続く。

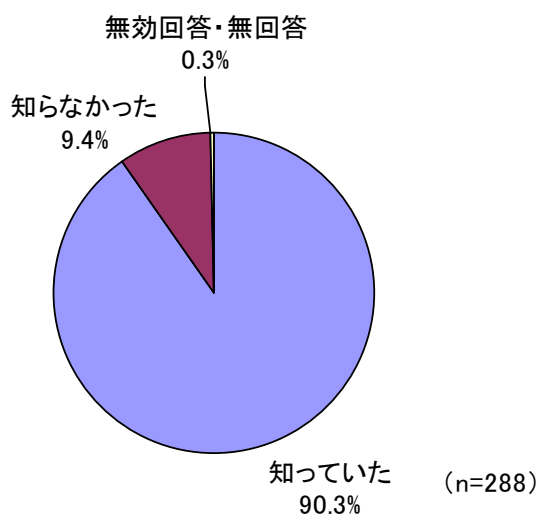
図表 5 回答者の世帯人数（市川市）



## (2) リユース品であることに対する認知度

市川市リサイクルプラザで販売されている商品がリユース品であることに対する認知度については、「知っていた」が90.3%（260件）、「知らなかった」が9.4%（27件）となっている。

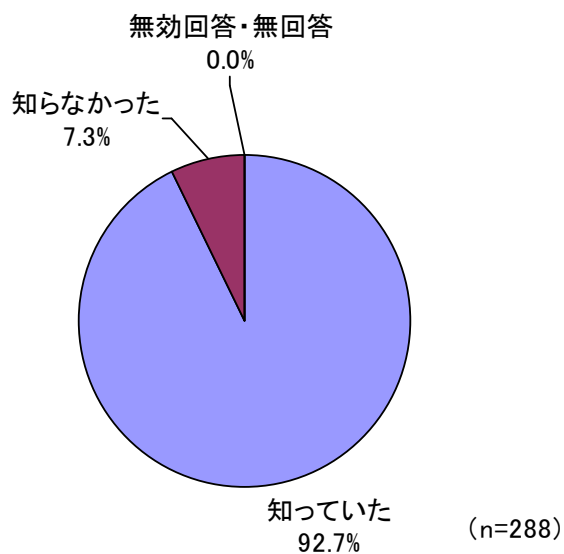
図表 6 リユース品であることに対する認知度（市川市）



## (3) リユースのごみ削減効果に対する認知度

リユースの取り組みがごみ削減に繋がることに対する認知度については、「知っていた」が92.8%（267件）、「知らなかった」が7.3%（21件）となっている。

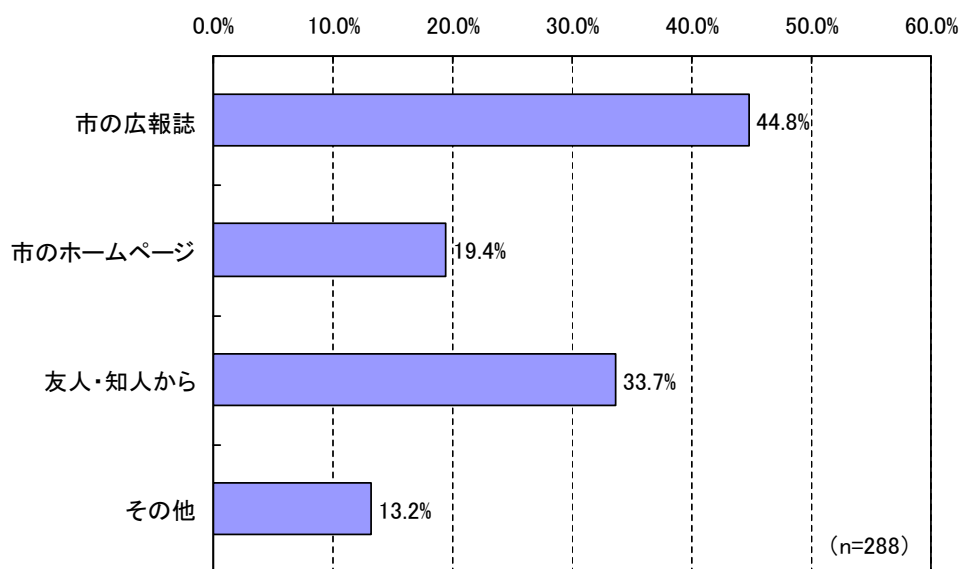
図表 7 ごみ削減効果に対する認知度（市川市）



#### (4) リユース品販売の認知機会

リユース品販売を知ったきっかけ（複数回答可）については、「市の広報誌」が 44.8%（129 件）と最も多く、次いで「友人・知人から」が 33.7%（97 件）、「市のホームページ」が 19.4%（56 件）と続く。「その他」には、「たまたま通りかかった」、「近所にあったため」等の回答がある。

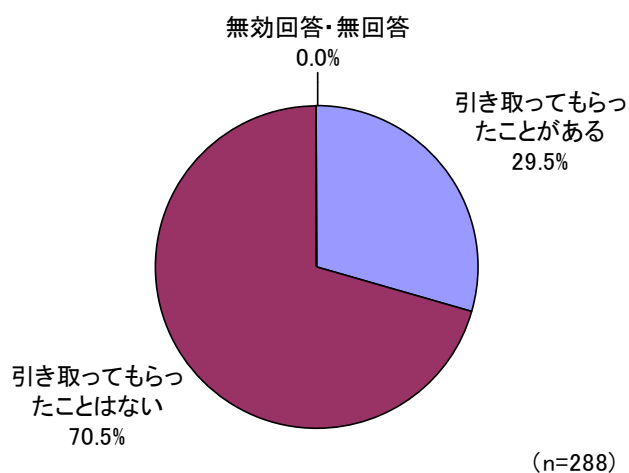
図表 8 リユース品販売を知ったきっかけ（市川市）



#### (5) 市川市リサイクルプラザでの引き取り経験の有無

市川市リサイクルプラザでの引き取り経験については、「引き取ってもらったことがある」が 29.5%（85 件）、「引き取ってもらったことはない」が 70.5%（203 件）となっている。

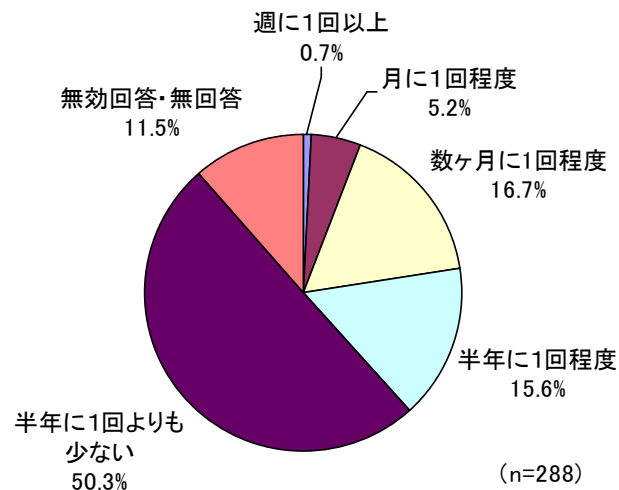
図表 9 市川市リサイクルプラザでの引き取り経験（市川市）



#### (6) 市川市リサイクルプラザでの購入頻度

市川市リサイクルプラザでの購入頻度については、「半年に1回よりも少ない」が50.3%（145件）と最も多く、次いで「数ヶ月に1回程度」が16.7%（48件）、「半年に1回程度」が15.6%（45件）と続く。

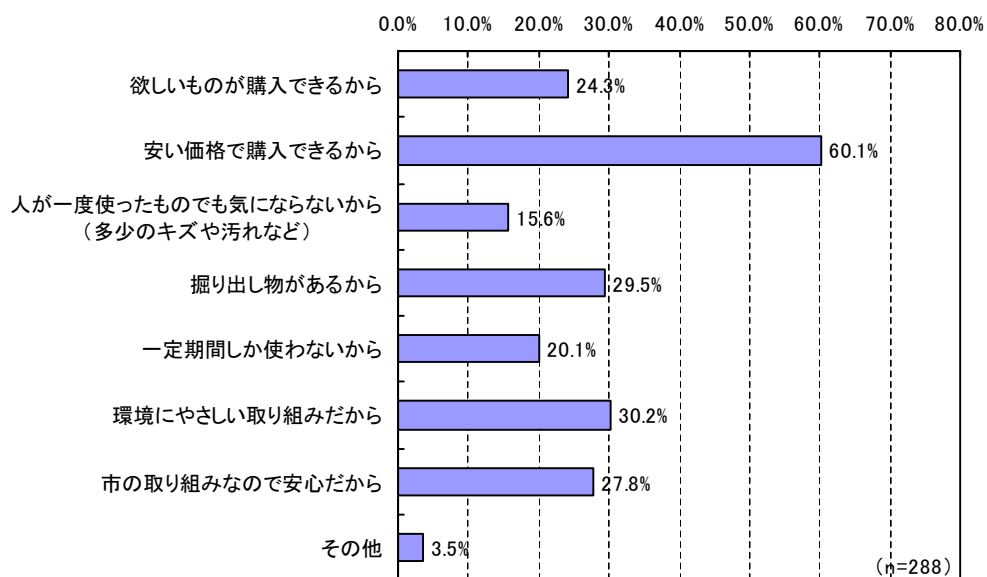
図表 10 市川市リサイクルプラザでの購入頻度（市川市）



#### (7) 市川市リサイクルプラザでの購入理由

市川市リサイクルプラザでの購入理由（複数回答可）については、「安い価格で購入できるから」が60.1%（173件）と最も多く、次いで「環境にやさしい取り組みだから」が30.2%（87件）、「掘り出し物があるから」が29.5%（85件）と続く。

図表 11 市川市リサイクルプラザでの購入理由（市川市）

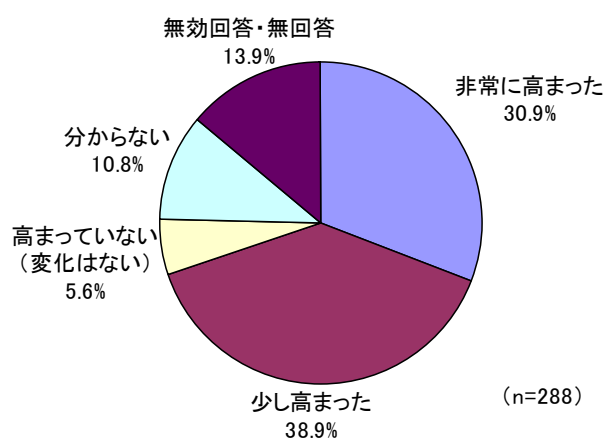




#### (8) リユース品購入を通しての環境意識の変化

リユース品購入を通しての環境意識の変化については、「少し高まった」が 38.9% (112 件) と最も多く、次いで「非常に高まった」が 30.9% (89 件)、「分からない」が 10.8% (31 件) と続く。

図表 12 リユース品購入を通しての環境意識の変化（市川市）



#### (9) 市川市リサイクルプラザにおける今後の購入意向

市川市リサイクルプラザにおけるリユース品の今後の購入意向については、「また購入・利用したい」が 72.9% (210 件) と最も多く、次いで「分からない」が 15.3% (44 件)、「購入・利用したくない」が 1.4% (4 件) と続く。

図表 13 リユース品の今後の購入意向（市川市）

